

神奈川県環境基本計画

# 中間点検報告書



2021年（令和3年）2月

## はじめに

今日の環境問題は、人間活動の増大を要因とする地球温暖化等の気候変動をはじめ、海洋プラスチックごみ、生物多様性の損失など様々な形で現れており、地球環境の危機をもたらしています。

このような様々な環境問題の解決を図り、私たちの子や孫の世代によりよい環境を引き継いでいくため、県では「神奈川県環境基本条例」（以下「環境基本条例」という。）に基づき、2016（平成28）年3月に計画期間を2025（令和7）年までの10年間とした新たな「神奈川県環境基本計画」（以下「環境基本計画」という。）を策定し、様々な施策を展開してきました。

この報告書は、環境基本計画が2020（令和2）年度に5年間の施策の実施期間の最終年次を迎えることから、これまでの施策の進捗状況について、県による点検と神奈川県環境審議会（以下「環境審議会」という。）による検証を受けた結果を取りまとめたものです。

### 目次

I	環境基本計画とは	1 ページ
II	環境問題を取り巻く状況	3 ページ
III	環境審議会による検証	10 ページ
1	第1章「基本的な考え方及び施策の方向」の検証	10 ページ
2	第2章「計画の実現に向けて5年間で取り組む施策」の検証	10 ページ
3	まとめ	12 ページ
IV	県による点検	13 ページ
1	第1章「基本的な考え方及び施策の方向」の点検	13 ページ
(1)	基本的な考え方の点検	13 ページ
(2)	施策の基本的な方向の点検	14 ページ
(3)	まとめ（点検結果）	14 ページ
2	第2章「計画の実現に向けて5年間で取り組む施策」の点検	15 ページ
(1)	中柱ごとの施策の点検	
	<b>施策の分野1 持続可能な社会の形成</b>	
	中柱<ア 地球温暖化への対応>	15 ページ
	中柱<イ 資源循環の推進>	19 ページ
	<b>施策の分野2 豊かな地域環境の保全</b>	
	中柱<ア 自然環境の保全>	23 ページ
	中柱<イ 生活環境の保全>	26 ページ
	<b>施策の分野3 神奈川の子カラとの協働・連携</b>	
	中柱<ア 人材の育成と協働・連携の推進、イ 技術力の活用>	31 ページ
(2)	まとめ（点検結果）	35 ページ
	参考資料	37 ページ
1	環境指標	37 ページ
2	県民参加等の概要	52 ページ
(1)	県民ニーズ調査「環境に配慮した生活」の結果	52 ページ
(2)	令和元年度県民環境意識調査「かながわの環境」の結果	55 ページ
(3)	環境基本計画進捗状況点検報告書に係る各種意見について	61 ページ

# I 環境基本計画とは

## 1 計画の概要

環境基本計画は、環境基本条例第7条に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、知事が策定する環境分野における基本的な計画です。

主な構成	主な内容	
基本目標	次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり	
計画期間	2016（平成28）年度から2025（令和7）年度まで	
施策の基本的な方向	計画で取り組む施策の分野を設定の上、分野ごとに現状と課題を分析し、10年後のめざす姿、施策の方向、重点的に取り組むべき事項を定めています。	
	大柱	中柱
	1 持続可能な社会の形成	地球温暖化、資源循環
	2 豊かな地域環境の保全	自然環境、生活環境
計画の実現に向けて5年間で取り組む施策	3 神奈川のチカラとの協働・連携	人材・技術
	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016(平成28)年度から2020(令和2)年度を施策の実施期間と定め、その期間中に取り組む具体的な施策を説明しています。</li> <li>重点的に取り組むべき事項に対応する施策を重点施策とし、数値目標を設定しています。</li> </ul>	

## 2 計画の構成

環境基本計画では5つの中柱に分けて「10年後のめざす姿等」を設定し、この実現を目指すため39の施策のうち、13施策（1施策が重複）を重点施策として数値目標を設定しています。

また、県の環境の状況について、環境への関心や理解を深めていただくために、中柱ごとに環境指標を設けました。この環境指標は、施策の実施期間の最終年次に県の環境が「10年後のめざす姿等」に、どれだけ近づいたかを計る目安として用いるとともに、毎年度の施策の進捗状況を評価する際の参考データとしても用います。

第1章 基本的な考え方及び施策の方向(10年間)		第2章 計画の実現に向けて5年間で取り組む施策(5年間)	第3章 計画の着実な推進(10年間)
大柱(3本)	中柱(10年後のめざす姿等)(5本)	小柱(14本)	環境指標(34指標)
1 持続可能な社会の形成	地球温暖化	(ア)地域からの地球温暖化対策の推進 (イ)再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進	県内における平均気温の変化など6指標
	資源循環	(ア)資源の循環的利用の推進 (イ)適正処理の推進	
2 豊かな地域環境の保全	自然環境	(ア)生物多様性の保全	地域制緑地、トラスト緑地及び都市公園の面積など5指標
		(イ)水源環境の保全・再生の推進	
	生活環境	(ア)大気環境保全対策の推進	二酸化窒素環境基準達成率など14指標
		(イ)水環境保全対策の推進	
		(ウ)化学物質対策の推進 (エ)環境に配慮したまちづくり (オ)環境に配慮した農林水産業の推進	
3 神奈川のチカラとの協働・連携	人材・技術	(ア)環境学習・教育の推進と基盤づくり	ISO14001及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム認証取得事業所数など6指標
		(イ)環境にやさしい活動の推進	
		(ウ)環境を向上させる技術と産業の活用	

### 3 計画の進行管理（毎年度）

- ・ 県は、重点施策の目標の達成状況と他の施策の実績及び環境指標を毎年度把握します。そして、庁内の関係部局で構成する神奈川県環境基本計画推進会議において、施策の進捗状況を評価します。
- ・ 環境審議会は、その評価を検証します。
- ・ 県は、環境審議会での検証を受けた施策の進捗状況及びその評価をホームページ等で公表します。
- ・ なお、環境基本計画を補完する環境関係の諸計画のうち、各分野における政策の方向性や施策などを示す以下の計画（以下「基幹的計画」という。）については、それぞれの進捗状況を当報告書に掲載しています。
- ・ また、基幹的計画のうち、「神奈川県地球温暖化対策計画」及び「神奈川県循環型社会づくり計画」の進捗状況については、環境基本計画の進捗状況点検と併せて環境審議会での検証し、進捗状況及びその評価をホームページで公表します。

（基幹的計画） 神奈川県地球温暖化対策計画  
かながわスマートエネルギー計画  
神奈川県循環型社会づくり計画  
かながわ生物多様性計画  
かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画

- ・ 環境審議会における意見のうち、施策の取組内容及び県の自己評価に関するものは、施策の取組に反映するほか、翌年度の点検報告書の作成にできる限り反映します。

### 4 中間点検（5年目）

- ・ 2020（令和2）年度に5年間の施策の実施期間の最終年次を迎えることから、今後の環境施策を推進する上での課題や、方向性等を整理するため、これまでの施策の進捗状況について、中間点検を実施します。
- ・ 中間点検の実施に当たっては、環境基本計画で定めている第1章「基本的な考え方及び施策の方向」や第2章「計画の実現に向けて5年間で取り組む施策」について、環境問題を取り巻く状況、これまでの進捗状況、県民意見等を踏まえ、県が点検し、環境審議会がその点検結果を検証します。
- ・ 本報告書では、県による点検を13ページから36ページに、その点検結果を踏まえた環境審議会による検証（案）を10ページから12ページに掲載しています。

重点施策の評価については、次の分類を基本として評価しています。

- 1 目標を達成している（見込みも含む。以下同）・・・順調に進んでいます。
- 2 目標は達成していないが、実績値が基準値の水準を上回っている場合・・・概ね順調に進んでいます。
- 3 目標は達成していないが、基準値の水準が維持されている場合・・・やや遅れています。
- 4 目標を達成しておらず、実績値が基準値の水準を下回っている場合・・・遅れています。

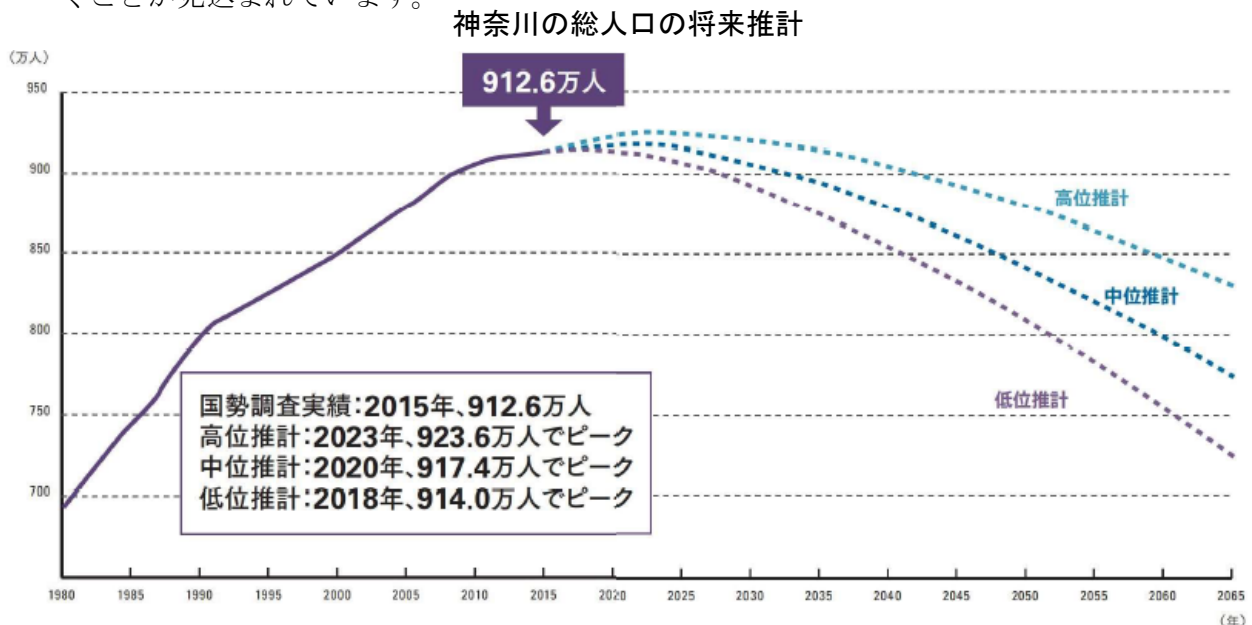
## II 環境問題を取り巻く状況

環境基本計画の策定（2016年3月）以降の環境問題を取り巻く様々な状況の変化について、計画策定の主な背景である社会環境の変化や持続可能な社会に向けた取組等の視点から整理しました。

### 1 社会環境の変化

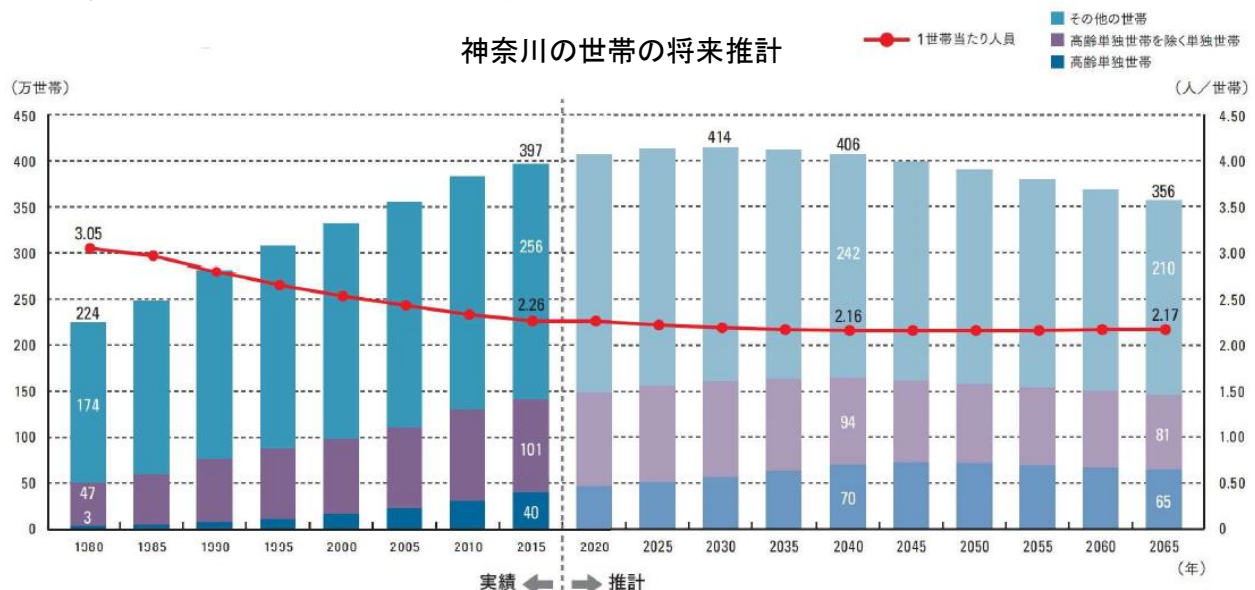
#### (1) 人口・世帯

県の人口は、2014年から死亡者数が出生者数を上回る自然減の状態となりましたが、人口流入等による社会増が続いており、県全体の総人口は増加を続けています。ただし、その伸びは鈍化しており、県の推計では、2020年頃に総人口のピークを迎え、その後、減少していくことが見込まれています。



(出典：かながわグランドデザイン第3期実施計画)

県の世帯数も増加が続いていますが、県の推計では、2030年頃にピークを迎える見込まれています。世帯構成としては、単独世帯等が増加しており、県の推計では、今後、特に一人暮らしの高齢者の世帯が大幅に増加していくことが予測されています。



※2015年までの実績値は、総務省統計局「国勢調査」。  
 ※2045年以降は参考値。

(出典：かながわグランドデザイン第3期実施計画)

## (2) 土地利用

県内の土地利用の状況については、水面・河川・水路は増加していますが、農地や森林は減少しており、農林業的な土地利用は全体として減少傾向にあります。また、道路は2018年には減少していますが、宅地は増加しており、都市的な土地利用は全体として増加傾向にあります。

利用区分別土地利用の状況

		2004年面積 (ha) 【構成比 (%)】	2016年面積 (ha) 【構成比 (%)】	2018年面積 (ha) 【構成比 (%)】
農林業的 土地利用	農地	21,200 【8.8】	19,500 【8.1】	19,100 【7.9】
	森林	94,727 【39.2】	94,327 【39.0】	94,148 【39.0】
	水面・河川・水路	9,044 【3.7】	9,301 【3.8】	9,368 【3.9】
	小計	124,971 【51.7】	123,128 【50.9】	122,616 【50.8】
都市的 土地利用	道路 (一般道路、農道、林道)	19,106 【7.9】	20,229 【8.4】	20,183 【8.4】
	宅地 (住宅地、工業用地、その他の宅地)	64,333 【26.6】	66,080 【27.4】	66,304 【27.4】
	小計	83,439 【34.5】	86,309 【35.8】	86,487 【35.8】
その他	その他 (※)	33,175 【13.7】	32,155 【13.3】	32,513 【13.5】
合計		241,585 【100】	241,592 【100】	241,616 【100】

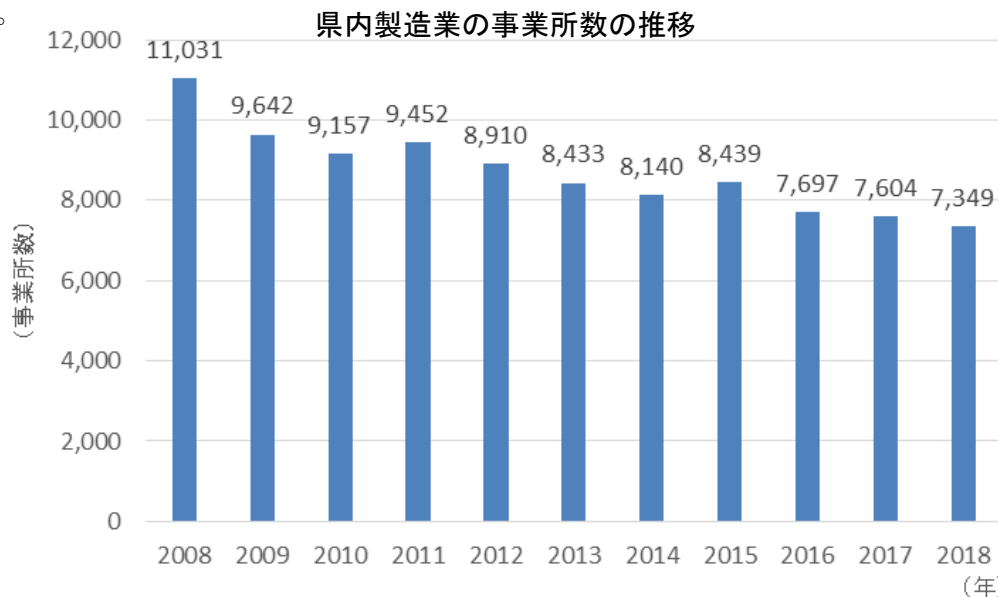
※ 県土面積から上記の各面積を差引いた面積

(「土地統計資料集」より環境計画課作成)

## (3) 産業

県内における製造業の事業所数は、長期的には減少傾向にあるものの、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット化）、ロボットに関する技術は今後更なる進展が見込まれ、人手不足等の社会課題の解決や生産性の向上等にも大きく寄与するものと期待されています。

また、「国家戦略特区」、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」及び「さがみロボット産業特区」の3つの特区の取組等により、最先端医療産業や未病産業、ロボット産業等の成長産業の創出・育成が進んでいるほか、新たなイノベーションを生み出していくベンチャー企業に対する支援も進められ、多くのベンチャー企業の創出・育成が図られています。



(「2019年神奈川県工業統計調査」より環境計画課作成)

#### (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

2019年に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界中で感染が拡大し、我が国でも首都圏等を中心に全国で感染が拡大し、日常生活や経済活動に大きな影響が出ています。このような状況の中、感染症拡大防止と社会経済活動の維持・発展を両立していくことが求められており、今後、新型コロナウイルス感染症との共存（ウィズコロナ）を前提とした「新しい生活様式」の定着等によって、社会状況が環境基本計画の策定時から大きく変化していくことが想定されます。

また、欧州では、新型コロナウイルス感染症からの経済復興に当たって、喫緊の課題である気候変動等の環境対策を同時に進める「グリーンリカバリー（緑の回復）」が新たに提唱され、再生可能エネルギーへの投資加速化、電気自動車の販売促進やインフラ整備支援など、環境を重視した経済復興の取組が始まっています。

##### 【コラム】 グリーンリカバリー

グリーンリカバリーは、新型コロナウイルス感染症からの経済復興に当たって、喫緊の課題である気候変動等の環境対策を同時に進めるという環境重視の経済復興策のことで、EUが提唱したものです。

グリーンリカバリーは、SDGsのゴール13「気候変動」をはじめ、エネルギー、経済、まちづくりなど多くのゴールに関わることから、SDGsと軌を一にする考え方と言えます。

なお、環境省では、グリーンリカバリーと同様の考え方を、持続可能な社会経済システムへの変革の実現に向けた再設計として、「リデザイン」と表現しています。

## 2 環境問題等に対する状況の変化（主な国内外の動き）

2015年9月に開催された国連の「持続可能な開発サミット」では、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）が採択され、国際社会全体の目標として、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、環境・経済・社会をめぐる広範な課題について、2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットが示されました。

この中には、水・衛生、エネルギー、持続可能な都市、持続可能な生産と消費、気候変動、陸域生態系、海洋資源など地球環境の課題に関わるゴールが数多く含まれています。

こうした国際的な潮流を踏まえ、国内外では、次のような環境分野における状況の変化が生じています。





## (1) 地球温暖化

2015年12月にフランスで開催された「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」において、2020年以降の国際的な枠組みである「パリ協定」が採択され、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追及する」という世界共通の長期目標が設定されました。

2018年の「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」の「1.5℃特別報告書」によると、「1.5℃目標」を達成するためには、2050年頃には世界の二酸化炭素排出量を正味(実質)ゼロ(net zero CO<sub>2</sub> emissions)にする必要があるとされています。

国内では、「パリ協定」や2020年以降の温室効果ガス削減目標である「日本の約束草案」を踏まえ、国は、温室効果ガス削減目標と目標達成に向けて取り組むべき施策を定めた「地球温暖化対策計画」を2016年5月に策定しました。また、国の長期的なビジョンとして「脱炭素社会」を掲げ、今世紀後半のできるだけ早期に実現することとした「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が2019年6月に閣議決定されました。その後、2020年10月の総理大臣所信表明演説において、わが国として2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことが掲げられました。

「パリ協定」を契機として、企業では、サプライチェーン全体での温室効果ガス削減や脱炭素経営を行うことが求められるようになってきており、国際的な企業は、続々と、TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)に沿った情報開示や、SBT(Science Based Targets)やRE100(Renewable Electricity 100%)等の国際イニシアティブへのコミットを表明するほか、金融の分野においては、ESG(Environment Social Governance)投資が拡大しています。

さらに、近年、欧州をはじめ世界各地で発生している記録的な熱波、森林火災、大雨等の異常気象や自然災害を受けて、海外の都市を中心として、気候変動への危機感を示し、緊急行動を呼びかける「気候非常事態宣言」を行う取組が広がっています。こうした動きは、国内でも地方公共団体、大学、団体等に広がり、2020年6月には環境省が「気候危機宣言」を発表しています。

地球温暖化等の気候変動問題に対応するためには、温室効果ガスの排出削減策である「緩和策」と、既に現れている気候変動の影響による被害の回避・軽減策である「適応策」を車の両輪として、計画的に進めることが必要となってきました。また、2018年に施行された「気候変動適応法」では「適応策」が法的に位置付けられ、国をはじめ、地方公共団体、事業者、国民など各主体における「適応策」の取組が求められています。



## (2) 資源循環

2016年5月に開催されたG7富山環境大臣会合において、G7共通のビジョンとして掲げた「富山物質循環フレームワーク」が合意され、国際的に協調して資源効率性や3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))に取り組むという強い意思表示が示されました。

2019年6月のG20大阪サミットにおいては、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることに目指す、「大阪・ブルー・オーシャン・ビジョン」を共通の



ビジョンとして、各首脳が共有しました。

国内では、2018年6月に閣議決定した「第四次循環型社会形成推進基本計画」において、3R等の資源生産性を高める取組の更なる強化が必要とされ、特にプラスチックや食品ロス等については、一層の3Rの取組を進めていくべき分野とされました。

また、同計画に基づき、資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、再生不可能な資源への依存度を減らし、再生可能資源に置き換えるとともに、経済性及び技術的可能性を考慮しつつ、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを旨とする、「3R+Renewable（再生可能資源への代替）」を基本原則とした「プラスチック資源循環戦略」が2019年5月に策定され、2019年10月には、食品ロスの削減を総合的に推進していくため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。

さらに、2020年7月には、プラスチックの過剰な使用を抑制し、消費者のライフスタイル変革を促すことを目的に、全国でプラスチック製買物袋の有料化がスタートしました。



### (3) 自然環境

2010年10月に名古屋市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」では、生物多様性の主流化を含む生態系保全に関する20の個別目標（愛知目標）が設定され、2018年11月にエジプトで開催された「生物多様性条約第14回締約国会議（COP14）」において、国連総会に対して、愛知目標達成への取組の加速を要請する「シャルム・エル・シェイク宣言」が採択されました。

また、2019年3月に開催された国連総会では、2021年から2030年までを、気候変動危機、食糧安全保障、水供給、生物多様性の強化のため、劣化又は破壊された生態系を回復する取組を大規模に拡大することを目的とした「国連生態系回復の10年」とすることが採択されました。

国内では、2012年9月に、「生物多様性国家戦略 2012-2020」が閣議決定され、愛知目標の達成に向けたロードマップ、東日本大震災を踏まえた今後の自然共生社会のあり方が示されました。2016年11月には、「生物多様性国家戦略 2012-2020 の達成に向けて加速する施策」を取りまとめ、取組の強化に加え、自然生態系の有する防災・減災機能等の活用や自然環境が持つ多様な機能（生物の生息・生育の場の提供等）を地域づくりに生かすグリーンインフラ等の新たな取組が位置付けられました。

なお、2018年12月に生物多様性条約事務局に提出した第6回国別報告書では、国別目標の多くについて「目標に向けて進捗しているが不十分な速度」と評価を受けており、2021年5月のCOP15に向け、引き続き「生物多様性国家戦略 2012-2020」に基づく施策を推進していくことが求められています。

#### (4) 生活環境



2017年8月に発効した「水銀に関する水俣条約」を的確かつ円滑に実施するため、国内では改正大気汚染防止法が2018年4月に施行されました。国では、同法に基づき、水銀排出施設の届出情報及び水銀濃度の測定結果の把握や、要排出抑制施設における自主的取組のフォローアップ、水銀大気排出インベントリーの作成等の水銀大気排出対策を実施しています。

また、環境残留性等から、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約締約国会議において附属書への追加掲載が決定されたペルフルオロオクタンスルホン酸（以下「PFOS」という。）及びペルフルオロオクタン酸について、国は国内における規制状況や水環境中における検出状況を受け、2020年5月に「直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべき項目」いわゆる「要監視項目」に位置付ける水質環境基準等の見直しを行いました。国では、全国の汚染状況の把握やPFOSを含有する泡消火剤の在庫量調査及び代替促進等の取組を進めています。

#### (5) 人材・技術



2013年の第37回ユネスコ総会において「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」が採択されました。

これを受けて、国は、2016年3月に「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画（ESD国内実施計画）を策定し、GAPが定める5つの優先行動分野（①政策的支援、②機関包括的取組、③教育者の育成、④ユースの参画、⑤地域コミュニティの参加）に沿って取組を進めていくこととしています。

また、2019年11月の第74回国連総会では、GAPの後継として「ESD for 2030」（2020年～2030年）が採択され、2020年6月より実施することになりました。

なお、新しい学習指導要領（小学校：2020年度、中学校：2021年度、高等学校2022年度全面実施）においても、ESDの考え方が盛り込まれています。

環境分野の研究・技術開発の推進については、国は、2019年5月に「環境研究・環境技術開発の推進戦略」を策定し、中長期（2030年、2050年）のあるべき持続可能な社会の姿（地域循環共生圏とSociety5.0の一体的実現）をにらみながら、今後5年間で取り組むべき環境研究・技術開発の重点課題やその効果的な推進方策を提示しました。

### 3 環境分野における新たな政策課題

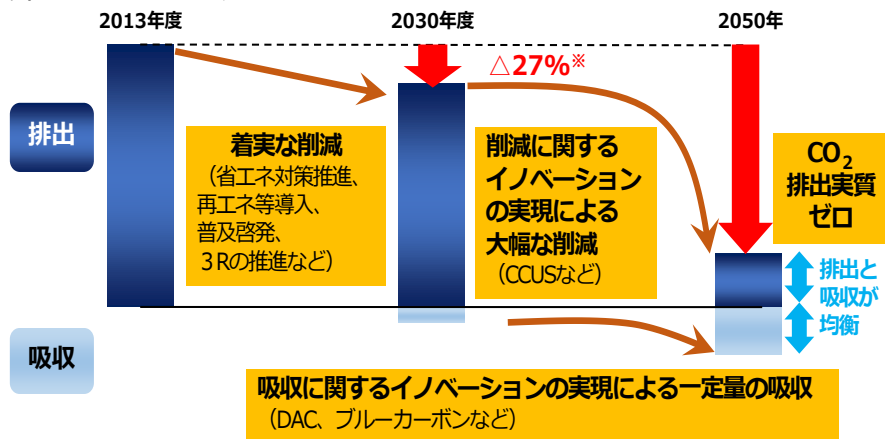
#### (1) かながわ気候非常事態宣言～いのちを守る持続可能な神奈川の実現に向けて～

県は、2019年の台風第15号及び第19号により、県内各地域で発生した甚大な被害を受け、気候が非常事態にあるという「危機感」を市町村、企業、団体、県民等と共有し、ともに「行動」していくことを目的として、2020年2月に気候非常事態を宣言しました。

この宣言に基づき、今後、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、「県民のいのちを守る持続可能な神奈川」の実現に向けて、多様な主体と連携し、次の3つの基本的な柱として、温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と災害に強いまちづくりなどの「適応策」等に「オール神奈川」で取り組むこととしています。

- 1 今のいのちを守るため、風水害対策等の強化
- 2 未来のいのちを守るため、2050年の「脱炭素社会」の実現に向けた取組の推進
- 3 気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実

#### (脱炭素化のイメージ)



※神奈川県地球温暖化対策計画における2013年度比の削減目標。(国の目標は2013年度比△26%)

#### (2) かながわプラごみゼロ宣言

2018年8月、鎌倉市由比ガ浜の海岸にシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からプラスチックごみが発見されました。

県では、これを「クジラからのメッセージ」として受け止め、SDGsの具体的な取組として、2018年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表しました。現在、深刻化する海洋汚染、特にマイクロプラスチックによる汚染は世界規模の問題となっており、県では、同宣言のもと、①ワンウェイプラの削減、②プラごみの再生利用の推進、③クリーン活動の拡大等の3つの柱により、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされない、廃棄されるプラごみゼロを目指しています。



(「かながわプラごみゼロ宣言」ロゴマーク)

### Ⅲ 環境審議会による検証

「Ⅳ 県による点検」や「参考資料 県民参加等の概要」を踏まえて、次のとおり環境審議会による検証を行いました。

#### 1 第1章「基本的な考え方及び施策の方向」の検証

基本的な考え方及び施策の方向について、県による点検結果にあるように、脱炭素社会の実現やプラスチックゼロを目指すといった環境分野を取り巻く状況の変化が加速しています。

それらに加え、新型コロナウイルス感染症が社会状況等に及ぼす影響を踏まえ、グリーンリカバリーの考えに基づいた施策展開を図っていくことが必要となっています。

このように計画策定時から、状況は加速度的に変化しているものの、こうした状況の変化については、計画に設定した持続可能な社会の形成など3つの施策の分野の考えにも沿っています。

また、施策については、既に計画に位置付けている地球温暖化対策や資源循環の推進等に含まれており、毎年度の進捗状況点検において検証し、施策に反映させるなど柔軟に対応しています。

そのため、基本的な考え方及び施策の方向については、引き続き、計画を推進する上での基本的な方向を示すものとなっています。

#### 2 第2章「計画の実現に向けて5年間で取り組む施策」の検証

##### 〈概括〉

計画策定後の5年間（2016年度～2020年度）の進捗状況を概括すると、大気や水質などの生活環境の分野においては、環境基準達成率は良好に推移しており、取組の成果が表れています。また、自然環境の分野においては、将来にわたり保全される緑地の確保や水源環境の保全・再生が進んでいます。

このように目標に近づいた分野がある一方で、地球温暖化や資源循環の分野においては、重点施策の取組に遅れが見られる中、脱炭素社会の実現や、プラスチックごみ問題といった新たな課題も顕在化しています。

そのため、こうした課題に対しては分野横断的に取組を進め、複数の課題を統合的に解決していく必要があることから、今後、環境施策を推進する際はSDGsを意識するとともに、進捗が遅れている分野については、取組を一層強化し、新たな課題にも的確に対応しながら、重点的に取組を推進していく必要があります。

また、環境指標等のデータは、国等の調査結果を活用していることからタイムラグが生じてしまいが、施策に遅れが出ないよう環境指標以外にも活用できるデータは積極的に活用し、最新のデータに基づいて取組を進めていく必要があります。

なお、次回の計画の見直しの際には、環境指標等が計画の目指す目標の達成状況の検証に最適な内容となっているか検証するとともに、柔軟に見直すことが望まれます。

## 施策の分野 1 持続可能な社会の形成

### ＜地球温暖化への対応＞

緩和策については、重点施策である「事業者による自主的な取組等の促進」が遅れていることから、これまでの優良事例を積極的に水平展開することや事業者に対する指導及び助言を強化するだけでなく、2050年の脱炭素社会の実現を見据え、より一層踏み込んだ姿勢で取組を強化していく必要があります。

適応策については、地球温暖化による様々な影響について県民や事業者に周知するとともに、国をはじめとする関係機関と連携の上、県内で生じた影響を把握し、必要な対策の検討・研究などの取組を推進していく必要があります。さらに、適応の分野は多岐にわたることから、グリーンインフラの活用など、分野横断的な取組を進めていく必要があります。

また、再生可能エネルギーの導入については、太陽光発電の新規導入量が鈍化していることから、引き続き、太陽光発電の有用性を周知するとともに、固定価格買取制度の見直しの動向や市場の状況を考慮した施策を検討することが望まれます。

### ＜資源循環の推進＞

一般廃棄物については、関係市町村と連携して、県内事業者に対しても排出量削減及び再生利用率向上に向けた働きかけを強化していくとともに、コロナ禍では、外出自粛等により家庭ごみの量が急増したことから、そうした状況への対応の検討も必要です。

産業廃棄物については、再生利用率の低下、不法投棄量の増大を踏まえると、事業者に対する個別指導を徹底するなどの取組の強化だけでなく、廃棄物の種類ごとに目標を立てるなどのきめの細かい対策が望まれます。

特に、「かながわプラごみゼロ宣言」については、政策としての効果を検証し、資源循環の推進のためのPDCAサイクルに生かしていくことが、食品ロスについては、「食品ロスの削減の推進に関する法律」を踏まえ、県としての食品ロス削減を推進するための政策を検討、実施していくことが望まれます。

## 施策の分野 2 豊かな地域環境の保全

### ＜自然環境の保全＞

生物多様性の保全のためには、県内各地域において、それぞれの地域特性に応じた保全が必要であることから、面的な視点による取組が望まれるとともに、産業の発展や農林水産業の安定的な継続とのバランスにも配慮することが非常に重要です。

また、県民が自然に親しむことのできる場の紹介に努め、企業や団体といった多様な主体とともに、自然環境の保全により一層取り組んでいくことが望まれます。

なお、重点施策の数値目標である「里地里山の保全活動に取り組んだ人数」については、概ね目標を上回ったものの、人口減少に伴う担い手不足などの様々な課題があることから、今後さらに人数を増加させるなど取組を強化していく必要があります。

### ＜生活環境の保全＞

光化学オキシダントについては、環境基準を超過した状態が継続していますので、環境基準の達成に向け、国や近隣自治体と連携をしながら、汚染原因や汚染の機構の解明に取り組み、広域的に排出削減対策に取り組んでいくことが望まれます。

水環境保全については、概ね順調に進んでいますが、気候変動の影響が生じる可能性も踏ま

え、モニタリング結果を注視しつつ、水質汚濁の現象解明や発生源対策を着実に進めることが望まれます。

### 施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携

#### <人材の育成と協働・連携の推進、技術力の活用>

学校における環境教育は非常に効果的であることから、教職員の環境教育に対する理解を深めるための研修を、更に充実させていくことを期待します。

また、県内の大学、博物館あるいは研究所などが持つ人材育成や技術交流などについて県としても積極的に把握し発信していき、産学官の連携をより一層強めていく必要があります。

なお、環境指標は、イベントや環境学習への参加者数といった項目だけではなく、県民の行動変容の程度など、施策の効果を表す項目を含めることを検討し、指標の実績を受けてさらなる施策を展開していくといった仕組みに移行していくことが望まれます。

### 3 まとめ

上記の検証を踏まえ、引き続き、第1章に定める基本的な考え方及び施策の方向に沿って、施策を推進していくという県の点検結果は妥当であると評価されます。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今後の社会状況等に及ぼす影響が不透明な状況であることを鑑みると、当面、現行の施策を継続し、その影響等の見通しが立てられる状況で計画の見直しを検討する必要があると考えます。

(参考) 重点施策の進捗状況一覧 (県による自己評価)

中柱	重点施策	評価*
地球温暖化	事業者による自主的な取組等の促進	遅れています
	再生可能エネルギー等の導入加速化	やや遅れています
	安定した分散型電源の導入拡大	
資源循環	産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進	遅れています
	廃棄物の適正処理の推進	遅れています
自然環境	地域の特性に応じた生物多様性の保全	概ね順調に進んでいます
	自然が持つ水循環機能の保全・再生	概ね順調に進んでいます
生活環境	微小粒子状物質 (PM2.5) 対策の推進	順調に進んでいます
	水質保全対策の推進	概ね順調に進んでいます
	化学物質に係る環境保全対策の推進	順調に進んでいます
	農林水産業の振興を通じた環境への配慮	順調に進んでいます
人材・技術	環境学習・教育の推進	順調に進んでいます
	環境にやさしい暮らしの促進	順調に進んでいます

※ 評価については、2020年度の目標達成見込みを踏まえた暫定的な評価になります。2020年度実績は、国等の調査結果を待つ必要があることなどから、現在取りまとめ中であり、実績が確定した段階で、改めて評価を見直します。

## IV 県による点検

### 1 第1章「基本的な考え方及び施策の方向」の点検

環境基本計画で定めている「基本的な考え方」及び「施策の基本的な方向」について、次のとおり点検しました。

なお、新型コロナウイルス感染症が社会状況等に及ぼす影響については、現時点では検証できないことから、本点検に当たっては、その影響は考慮していません。

#### (1) 基本的な考え方の点検

《基本目標》 次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり

《施策の基本的な方向》

施策の分野1 持続可能な社会の形成

施策の分野2 豊かな地域環境の保全

施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携

#### ア 計画策定の主な背景

前述の「II 環境問題を取り巻く状況」の「1 社会環境の変化」のとおり、計画策定時に整理した社会環境の変化の傾向が継続していることを確認しましたので、引き続き、環境基本計画の中で示した計画策定の主な背景に沿って取組を進めていく必要があります。

#### イ 環境問題等に対する基本認識

前述の「II 環境問題を取り巻く状況」の「2 環境問題等に対する状況の変化」のとおり、各分野、国内外での動きは見られるものの、引き続き、環境基本計画の中で示した環境問題等に対する基本認識の下、取組を進めていく必要があります。

#### ウ 基本目標

環境基本計画は、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図るとともに、豊かな自然環境を保全し、住みよい環境や快適な生活を実現する取組を推進することとしています。

また、これらの取組に当たっては、本県に根付いている環境保全に向けた県民活動や企業の先端技術等の神奈川の「チカラ」を結集することとしており、こうした環境の保全と創造により、県民一人ひとりの「いのち」を輝かせる環境を、次世代につなぐことを目指しています。

こうした考えは、県の総合計画やSDGsの理念とも軌を一にするものであることから、環境基本計画の基本目標である「次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり」を引き続き目指していく必要があります。

以上のとおり、これらの「基本的な考え方」は、引き続き、計画を推進する上での基本的な考え方と示すものとなっています。

## (2) 施策の基本的な方向の点検

### 《施策の分野1 持続可能な社会の形成》

「2050年脱炭素社会の実現」に向けた取組や、プラスチックの資源循環など新たな課題が顕在化し、地球温暖化対策や3Rの取組がより一層重要になっています。

こうした状況を踏まえ、将来の世代の利益を損なわない環境負荷の少ない社会を目指すため、地球温暖化対策と分散型エネルギーシステムの構築を一体的に進めるとともに、資源の循環的利用を推進していくことが、引き続き求められています。

### 《施策の分野2 豊かな地域環境の保全》

生物多様性の保全と持続可能な自然環境の利用に当たっては、国内外の動向等を踏まえ、引き続き各地域の自然的社会的条件に応じたきめ細かな取組が必要になります。また、水源環境の保全・再生に関しては、県民理解のもと、長期にわたる継続的な取組が不可欠です。

こうした状況を踏まえ、自然豊かで県民が暮らしやすい地域環境を目指すため、里地里山の保全活動をはじめ、生物多様性に配慮した自然を守る取組や、身近な大気、水等の生活環境を保全する取組を推進していくことが、引き続き求められています。

### 《施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携》

良好な環境を将来の世代へと引き継いでいくためには、県民、NPO、企業、市町村など多様な主体が一体となって行動していくことが必要です。また、若年層を含む幅広い世代が環境問題に興味を持ち、自分事として取り組むこと、企業等が持つ技術力やネットワークを生かした連携等が必要です。

こうした状況を踏まえ、施策の分野1と施策の分野2の取組を促進するためには、神奈川の人材や先端技術を有する企業等との協働・連携を推進していくことが、引き続き求められています。

以上のとおり、これらの「施策の基本的な方向」は、引き続き、県が取り組む基本的な方向を示すものとなっています。

## (3) まとめ(点検結果)

これらのことから、今後も、2025(令和7)年度を展望した環境基本計画の「基本目標」の実現に向け、「施策の基本的な方向」に沿った取組を進めていく必要があります。

ただし、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会ニーズの多様化や課題の顕在化・深刻化が明確に表れており、今後、更に社会状況等が大きく変化していく可能性があります。未だ収束の見通しは立っていませんが、環境問題はこうした社会状況等の変化と密接に関連することから、新型コロナウイルス感染症との共存(ウィズコロナ)を見据え、計画の見直し時期や内容等を検討する必要があります。

また、県の施策を進めるに当たっては、グリーンリカバリーを考え方を幅広く取り入れるよう庁内にも働きかけを行うとともに、県民にもこの考え方を広く理解していただくよう周知していく必要があります。



## 2 第2章「計画の実現に向けた5年間で取り組む施策」の点検

### (1) 中柱ごとの施策の点検

#### 施策の分野1 持続可能な社会の形成

##### 中柱 <ア 地球温暖化への対応>

###### ◆10年後のめざす姿等◆

事業者や県民などすべての主体が、それぞれ率先して再生可能エネルギー等の利用や省エネルギーの取組を行い、温室効果ガス排出量の着実な削減が進んでいます。

「今世紀後半に、温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡するようめざす」とするパリ協定の目標を踏まえて、事業者や県民などすべての主体が、それぞれの立場・責任に応じた貢献をすることをめざします。

#### 1 点検結果

##### 【主な取組と成果】

- 一定規模以上の事業活動等における温暖化対策計画書制度を着実に運用するとともに、中小規模事業者への省エネルギー対策の支援を実施し、事業者による自主的な取組等を促進しました。
- 住宅の省エネルギー化の促進や省エネルギー性能に優れた家電製品への買替の促進など、家庭における省エネルギーの普及啓発を企業等と連携して実施しました。
- 自家消費型の太陽光発電やガスコージェネレーション、燃料電池自動車（FCV）、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）、蓄電池の導入支援等により、再生可能エネルギーなど分散型電源<sup>※</sup>の導入に向けた取組を進めました。
- 県内の温室効果ガス排出量については、「神奈川県地球温暖化対策計画」において2030年度に2013年度比で27%削減することとされていますが、2017年度の速報値で5.7%削減となっています。  
※ 2018年3月に改訂した「かながわスマートエネルギー計画」において、「分散型電源」を「分散型エネルギー源」に改めています。当報告書内では、環境基本計画上の表現である「分散型電源」として記載しています（以下同）

##### 【課題】

###### 小柱(ア) 地域からの地球温暖化対策の推進

- 近年、強い勢力の台風が甚大な自然災害をもたらすなど、気候変動の影響が既に現れていることから、二酸化炭素などの温室効果ガス排出削減により地球温暖化を防止する緩和策と、気候変動の影響による被害を回避・軽減する適応策の取組を進めていく必要があります。
- 緩和策については、事業者による自主的な取組等が遅れていることや、県が2019年度に「2050年脱炭素社会の実現」を目指すことを表明したことから、事業者、家庭など各部門における取組を強化する必要があります。
- 適応策については、短時間強雨の発生頻度の増加や熱中症救急搬送者の増加等を踏まえ、適応策の理解促進を図るとともに、「自然災害」、「健康」、「農林水産」等の分野について取組を進める必要があります。

###### 小柱(イ) 再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進

- 太陽光発電等の再生可能エネルギーについては、固定価格買取制度の見直し等による導入マイナムの低下や多額の初期費用が課題です。
- 安定した分散型電源については、その有用性の認知度向上や蓄電池等の価格低減が課題です。

##### 【今後の方向性】

###### 小柱(ア) 地域からの地球温暖化対策の推進

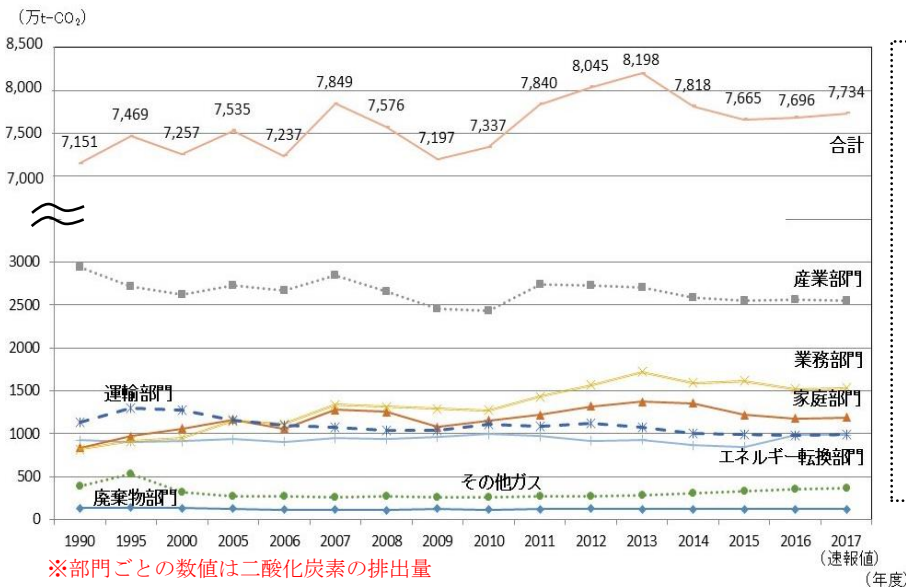
- 「2050年脱炭素社会の実現」に向けて、まずは「神奈川県地球温暖化対策計画」に定める温室効果ガスの削減目標（2030年度に2013年度比で27%削減）を確実に達成するため、事業者による自主的な取組等を更に促進する方策の検討や、家庭におけるライフスタイル転換の促進等の取組を推進するとともに、再生可能エネルギーの利用拡大に向けた新たな施策や取組等についても検討していきます。
- 気候変動適応の取組については、気候変動適応センターにおける情報発信を充実・強化するとともに、「自然災害」、「健康」、「農林水産」など各分野での適応策の取組を着実に進めていきます。

## 小柱(イ) 再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進

- 再生可能エネルギー等の分散型電源の導入を促進するため、太陽光発電の有用性等をPRするほか、ZEHやZEBの導入支援、燃料電池自動車や蓄電池等の導入拡大に向けた取組を着実に進めていきます。

## 2 主な環境指標の推移

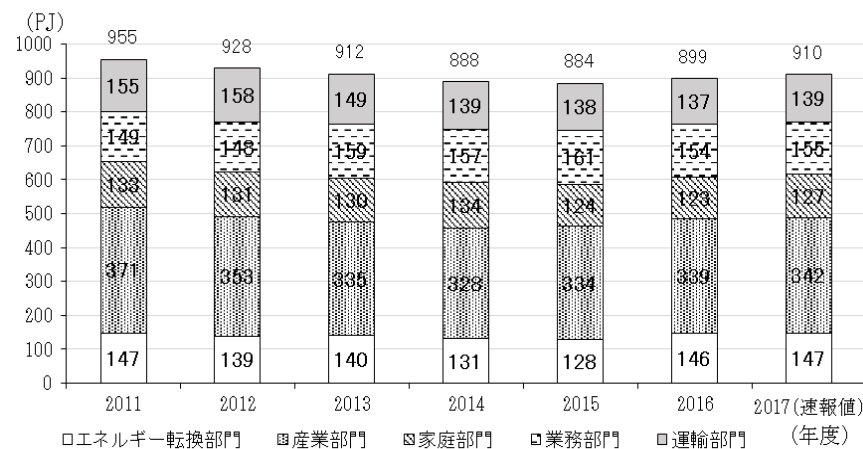
### ◆ 県内の温室効果ガス排出量



県内の温室効果ガス排出量は、2013年度をピークに減少傾向にありましたが、2016年度からわずかに増加に転じています。

「神奈川県地球温暖化対策計画」の削減目標の達成のためには、今後更に取組を強化する必要があります。

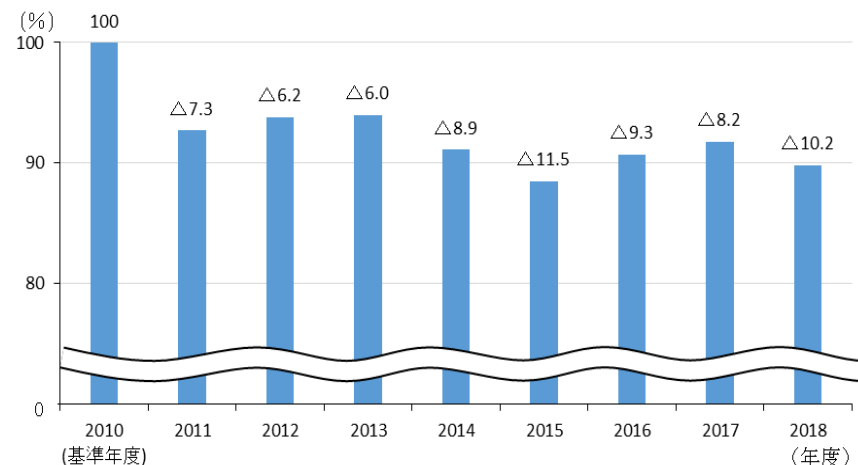
### ◆ 県内のエネルギー消費量



県内のエネルギー消費量は、すべての部門においてほぼ横ばいです。

「神奈川県地球温暖化対策計画」の削減目標の達成のためには、排出原単位の改善と併せて、エネルギー消費量のさらなる削減が必要です。

### ◆ 県内の年間電力消費量の削減率 (2010年度比)



電力消費量は、猛暑や厳冬などの気候変動により大きく影響されますが、「かながわスマートエネルギー計画」で掲げる2030年度の15%の削減率に向けて着実に省エネルギーの取組等を進めています。

### 3 重点施策の数値目標の進捗状況

【重点施策】事業者による自主的な取組等の促進

【設定目標】大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合※

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
目標				66%	68%	70%	72%	74%
実績	61.1%	66.7%	61.3%	63.8%	58.1%	52.9%	2021年4月 把握予定	—

#### 目標の実績等についての分析

##### <達成状況>

2018年度までの設定目標の実績値は低下傾向で推移しています。

2015年度以降、名目県内総生産は毎年度増加するなど、県内の経済状況は回復傾向にあります。県内の産業部門及び業務部門の温室効果ガス排出量等は概ね横ばいの状態であるため、事業者の自主的な取組は一定程度進んでいるものと考えられます。一方で、取組を実施したにもかかわらず、計画策定当初の事業者の見込みを上回る経済状況になったことにより、結果として二酸化炭素排出量が増加するなどした事業者が一定数いたことが主な要因と推察されます。特に、大規模排出事業者の二酸化炭素総排出量の約6割を製造業が占めていることから、製造業における事業活動の拡大（生産量や稼働設備数の増加など）が大きく寄与しているものと考えられます。

なお、2019年度以降は、多くの事業者において新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業活動の縮小により、二酸化炭素排出量の減少が見込まれ、実績は一時的に増加に転じると想定されますが、2020年度の目標を達成する見込みは立っていません。

※ 県条例に基づく事業活動温暖化対策計画書制度の対象である事業者に係る数値のため、横浜市又は川崎市にのみ事業所がある事業者は、含まれていません。

##### <評価>

遅れています。

##### <対応の方向性>

これまで、事業活動温暖化対策計画書制度による二酸化炭素排出量削減に向けた事業者の自主的な取組を促進するとともに、事業者向けセミナーにおける優良事例の水平展開や、削減目標を達成できなかった事業者に対する重点的な指導（計画書作成段階での個別ヒアリング、現地訪問による詳細な現状分析・指導・助言）等を実施してきました。

今後は、上記取組の詳細な成果分析、課題整理等を行うとともに、新型コロナウイルス感染症が社会状況等に及ぼす影響を踏まえつつ、事業活動温暖化対策計画書制度及び中小企業支援制度の見直し等を検討していきます。

また、現在の設定目標は、算出対象事業者の母数が年度により異なるほか、経済動向等の外部要因の影響を受け易く、事業者の取組が必ずしも適切に反映されない場合もあることから、排出量原単位※による目標達成状況や年度毎の排出量削減実績等を考慮するなど、事業者の取組をより適切に評価することができる数値目標への見直しも併せて検討していきます。

※ 排出量原単位とは、二酸化炭素の排出量を、それと密接な関係がある主な要因（生産量、事業所の延床面積等）で除した数値をいいます。

**【重点施策】再生可能エネルギー等の導入加速化、安定した分散型電源の導入拡大**

**【設定目標】県内の年間電力消費量※に対する分散型電源による発電量の割合**

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
目標				15.5%	17.4%	19.6%	22.1%	25%
実績	約 11.5%	12.4%	13.8%	13.5%	13.3%	15.7%	2020年度末 把握予定	—

**目標の実績等についての分析**

**<達成状況>**

数値目標の達成は、固定価格買取制度の見直し等の要因により、太陽光発電の新規導入量が鈍化していることなどから、2020年度も目標を下回る見込みです。

※ 年間電力消費量については、2015年度までは、県内の東京電力(株)の販売電力量及び特定規模電気事業者（PPS）の販売電力量をもとに算定していましたが、2016年度からは、資源エネルギー庁「都道府県別電力需要実績」のデータを使用しているため、把握方法の変更により、これまで把握できなかった小売電気事業者の販売電力量も含まれています。

**<評価>**

やや遅れています。

**<対応の方向性>**

再生可能エネルギーなど分散型電源の導入を促進するため、太陽光発電の有用性等をPRするほか、ZEHやZEBの導入支援、燃料電池自動車や蓄電池などの導入拡大に向けた取組を着実に進めていきます。

◆10年後のめざす姿等◆

廃棄物の発生そのものをできる限り減らし、不要となったものでも使えるものはできるだけ繰り返し使い、繰り返し使えないものは資源として活用する、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組が進んでいます。最終処分する廃棄物は減少し、適正に処理されています。

将来的には、個々の県民や事業者にとって不要なものであっても、社会全体としては有用なものとして生かし、すべてのものが資源として循環することによって「廃棄物」と呼ばれるものがゼロになる「廃棄物ゼロ社会」をめざします。

1 点検結果

【主な取組と成果】

- ・ 家庭等から排出される一般廃棄物は、各市町村が処理計画に基づき、減量化等の取組を行うことにより、2018年度の排出量は283万tで、再生利用率は24%です。また、全国・県とも一人一日当たりの排出量は減少傾向ですが、再生利用率は、概ね横ばいで推移しています。
- ・ 事業活動に伴い排出される産業廃棄物は、2018年度の排出量は1,869万tで、再生利用率は37%です。排出量は大きな増減の変動がなく、また、埋立による最終処分量が34万tとなっていることから、ほとんどが資源化又は脱水等の減量化が行われている状況です。（なお、産業廃棄物の排出量のうち66%を占める「汚泥」は、99%が脱水による減量化と再利用、また、14%を占める「がれき類」は、99%以上が再利用されています。）
- ・ 不法投棄等残存量は、市町村等と連携した監視活動により減少に向けた取組を行っていますが、2018年度の不法投棄等の残存件数及び残存量（10t以上のもの）は、それぞれ43件、約21.3万tとなっており、前年度から6.7万t増加しています（件数は同じ）。
- ・ プラスチックごみによる海洋汚染が国際的な問題となっており、2020年3月に、県の推進方策を示した「かながわプラごみゼロ宣言アクションプログラム」を策定しました。その具体的な取組として、プラごみの再生利用推進に向けた「かながわペットボトルモデル事業推進コンソーシアム」の発足やドローンを活用したスカイパトロールの導入などを行いました。
- ・ 食品廃棄物の削減に向けて、県ホームページやポスターによる普及啓発、並びに講習会・イベントにおいて食品リサイクルの取組等の紹介を行うことにより、県民や事業者への普及啓発を行いました。

【課題】

小柱(ア) 資源の循環的利用の推進

- ・ 家庭から排出され焼却されているごみは、生ごみが約3割、紙が約3割、プラごみが約1割強で、再生利用率の向上には、家庭における未利用食品等の食品ロスの削減や、プラごみの分別の徹底等を図る必要があります。
- ・ 事業者から排出されるプラごみは、排出量全体の2%程度で、排出量は少ないものの、再生利用率が43%と低く、中国や東南アジア諸国での輸入規制等の状況から、今後、国内での再生利用等を推進する必要があります。

小柱(イ) 適正処理の推進

- ・ 不法投棄等の残存件数及び残存量（10t以上のもの）は、2016年度以降、増加傾向で推移しています。建設系廃棄物の不適正保管を中心に多くが残存しており、大幅な改善が進んでいないことが課題です。
- ・ 海岸ごみの7割は陸域から発生したものといわれているため、海岸清掃に加え、ポイ捨て等による陸域から発生するプラごみを減らす必要があります。
- ・ 近年、気候変動の影響等で台風・豪雨災害等の自然災害が激化していることから、災害廃棄物に対する平時の備えが急務ですが、県内市町村で災害廃棄物処理計画を策定しているのは21市町村にとどまっています。

## 【今後の方向性】

### 小柱(ア) 資源の循環的利用の推進

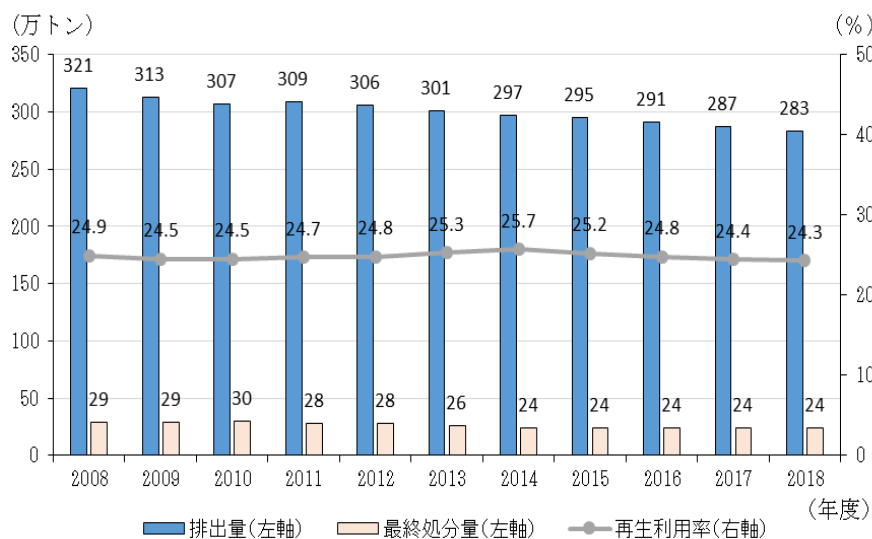
- ・ 海洋プラスチック問題や、脱炭素社会の実現等の国際的な課題も念頭におき、プラスチックや食品ロスの削減等を進めていく必要があります。
- ・ プラスチックについては、アクションプログラムに定めた「ワンウェイプラスチックの削減」、「プラスチックの再生利用」、「クリーン活動の拡大等」の3つの推進方策に基づき、それぞれの取組を進めていきます。
- ・ 食品廃棄物のうち、食品ロスについては、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、国の方針等が示されたことから、県として「食品ロス削減推進計画」を策定するとともに、市町村、関係団体等と連携し食品ロスの削減を進めていきます。

### 小柱(イ) 適正処理の推進

- ・ 不法投棄対策等の強化や災害廃棄物の対策を進めていく必要があります。

## 2 主な環境指標の推移

### ◆一般廃棄物（排出量・再生利用率・最終処分量）

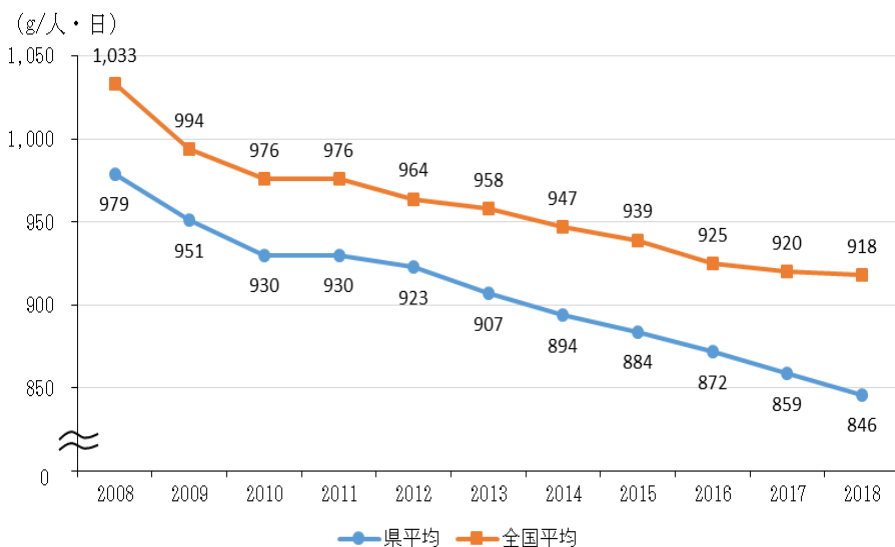


排出量については、減少傾向にあります。

最終処分量は、排出量の減少に伴って減少傾向にありますが、近年は横ばい傾向にあり、全体に占める割合が増加しています。

再生利用率については概ね横ばい傾向であることから、その改善には家庭における未利用食品等の食品ロスの削減や、紙・プラごみの分別の徹底等の取組を行う必要があります。

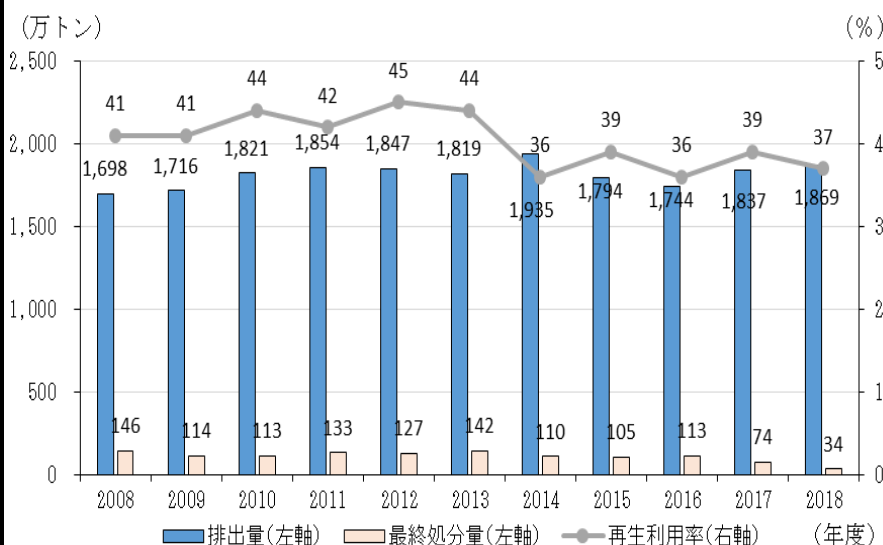
### ◆一般廃棄物（県民一人一日当たりの排出量）



県民一人一日当たりの排出量については、県民に3Rの意識が定着してきていることから減少傾向にあります。

引き続き、市町村等と協力し、県民に対する3Rの取組を進めていきます。

### ◆産業廃棄物（排出量・再生利用率・最終処分量）



排出量については、概ね1,700万tから1,900万tの間で増減の変化があります。

最終処分量については、減少傾向にありますが、再生利用率については、脱水等の減量化率が84%もあり、再生利用率が15%にとどまる汚泥が排出量の半分以上を占め、その量は景気動向による影響を受けやすいことから増減の変化があります。

排出量削減のため、排出量の多くを占める業種への働きかけを行い、排出抑制や再生利用を促進していきます。

### 3 重点施策の数値目標の進捗状況

【重点施策】産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進

【設定目標】製造業における産業廃棄物の再生利用率

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
目標				46%	47%	48%	49%	50%
実績	45.1%	26.3%	43.4%	37.7%	38.1%	37.4%	2021年3月末 把握予定	—

#### 目標の実績等についての分析

##### <達成状況>

製造業における産業廃棄物の再生利用率は、目標を大きく下回りました。これは、再生利用率の高い鉱さいの排出量が減少した一方、再生利用率の低い汚泥の排出量が増加したためです。

汚泥は、排出されたものの99%が減量化・再生利用されていますが、減量化される割合が高く、再生利用される割合は15%にとどまるため、全体の再生利用率を大きく押し下げてしまいます。排出量における汚泥の比率は、今後も高い割合で推移すると予想されることから、2020年度の目標達成も困難となる見通しです。

##### <評価>

遅れています。

##### <対応の方向性>

製造業における産業廃棄物の中で、廃プラスチック類が特に再生利用率が低いことから、廃棄物総合実態調査を実施し、その中で廃プラスチック類の処理の状況を把握します。調査結果は、「神奈川県循環型社会づくり計画」の改定に向けた基礎資料等にします。

また、リサイクルシステムの周知等を行うことで、産業廃棄物全体の再生利用率の向上を図ります。

【重点施策】廃棄物の適正処理の推進

【設定目標】不法投棄等残存量

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
目標				前年度 より減少	前年度 より減少	前年度 より減少	前年度 より減少	前年度 より減少
実績	12.8万t	12.7万t	12.7万t	14.1万t	14.6万t	21.3万t	2020年度中 把握予定	—

#### 目標の実績等についての分析

##### <達成状況>

不法投棄等残存量は、2016年度以降3年連続で増加し、目標を達成できていません。これは、既存事案について、行為者が所在不明となったり、資金不足を理由に大幅な改善が進んでいないことに加え、新たな大規模事案が発生したことによるものです。

現時点で、既存事案の大幅な改善の目途が立たないことから、2020年度の目標についても達成する見込みは立っていません。

##### <評価>

遅れています。

##### <対応の方向性>

廃棄物の大規模な不適正保管事案は、その多くが建設系廃棄物の不適正保管によるものであり、建設業者に対する法の周知徹底に加え、市町村と連携した監視パトロールや、民間団体と連携した監視活動等により不適正保管の早期発見・早期対応を図ります。

また、判明した不適正保管に対しては、改善指導に従わない事業者には、廃棄物の撤去を命令し、それでもなお撤去しない場合には、告発を視野に入れた厳正な対応を進めます。



## 施策の分野2 豊かな地域環境の保全

### 中柱 <ア 自然環境の保全>

#### ◆10年後のめざす姿等◆

丹沢大山などの水源地域の森林や里地里山、都市のみどりなどの保全・再生の取組が進むとともに、各主体の日常生活や事業活動において、生物多様性の保全のための行動がとられるなど、生物多様性の理解と保全行動が進んでいます。

将来的には、それぞれの地域における生態系が良好に保全され、生物多様性がもたらす恵みを持続的に享受できる状態をめざします。

### 1 点検結果

#### 【主な取組と成果】

- 「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に基づき、荒廃が進んでいた私有林を重点的・集中的に確保・整備を進めてきた結果、人工林については、概ね順調に手入れ不足が解消してきており、広葉樹林については、長期にわたり森林整備を行う必要がある箇所は概ね完了し、水源林の整備面積についても、増加しています。
- 里地里山の保全等の活動に要する経費に対する補助金を交付することで保全活動の取組が継続されるとともに、普及啓発のためのイベントを開催し、里地里山の重要性に対する理解が深まりました。
- 緑地保全制度等により保全された緑地等の面積は、着実に増加しています。
- 生物多様性に関する情報を収集して発信するとともに、専門アドバイザーの派遣や自然環境を利活用した観察会の開催等により、生物多様性の理解と保全行動の促進に努めました。
- 野生鳥獣や外来生物対策のため、かながわ鳥獣被害対策支援センターを設置し、地域の取組を支援しました。

#### 【課題】

##### 小柱(ア) 生物多様性の保全

- 「かながわ生物多様性計画」に基づく各事業を実施し、生物多様性の認知度向上に努めてきましたが、認知度は年度によって増減しており、認知度向上の対策が必要です。
- 人と野生鳥獣との棲み分けを目指すことを目的に、地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組が増え、地域主体で取り組む体制が構築されてきたものの、依然として鳥獣による農作物などへの被害が続いていることから、地域ぐるみの鳥獣被害対策を他地域へ波及させることが必要です。

##### 小柱(イ) 水源環境の保全・再生の推進

- 間伐等の森林整備により、一部では下草が回復する等の効果が現れているものの、シカの採食の影響により全域で効果が現れるまでには至っていません。
- 河川水路の整備や生活排水対策により、河川の水質が改善していますが、生活排水処理率を更に向上させることが課題となっています。

#### 【今後の方向性】

##### 小柱(ア) 生物多様性の保全

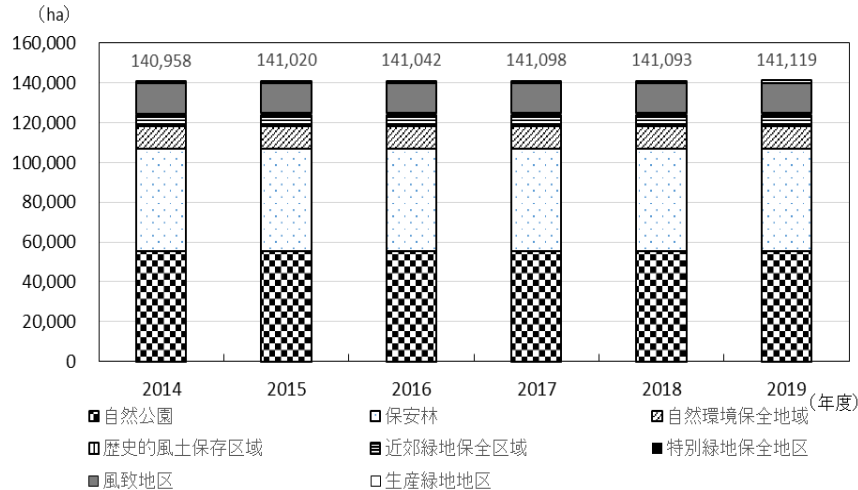
- 生物多様性をより親しみやすく、環境への関心を深めてもらえるよう、生物多様性の認知度向上に向けて、引き続き各事業を着実に実施していきます。
- 地域ぐるみの鳥獣被害対策を他地域へ波及させるよう、重点取組地区での対策の効果を広く周知するとともに、他地域の住民が参加できる現場での被害対策技術講習会を開催していきます。

##### 小柱(イ) 水源環境の保全・再生の推進

- 生育した下草のシカによる採食を防ぐため、引き続き、管理捕獲と連携した森林整備の取組を推進していきます。
- 水源として利用している河川・水路の環境整備や下水道、合併処理浄化槽の整備等の取組を引き続き推進していきます。

## 2 主な環境指標の推移

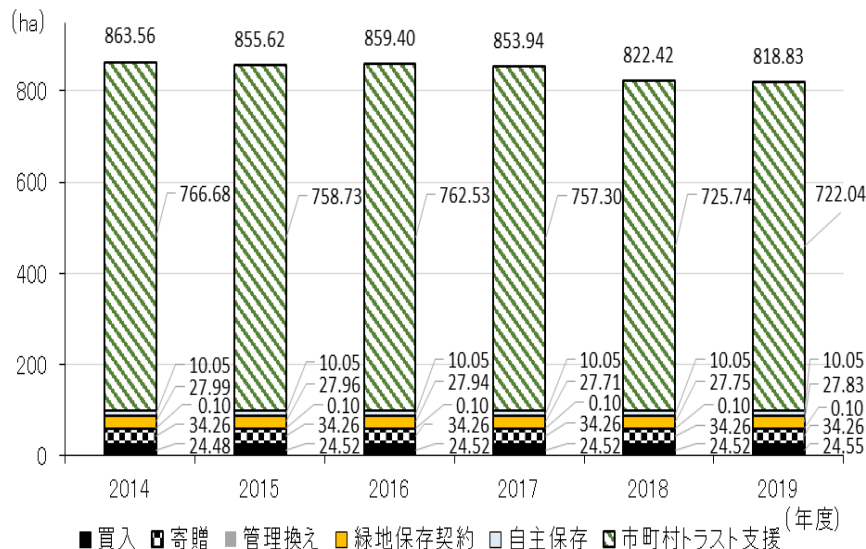
### ◆地域制緑地の面積



地域制緑地の面積は、ほぼ横ばいですが、生産緑地は減少が続いています。また近年は、住宅地に接する斜面緑地の防災対策が課題となっています。

緑地を保全するため、相続や開発等により消失の恐れがある緑地について買入れを行うとともに、自然環境保全地域などの地域制緑地の指定を引き続き進めてまいります。

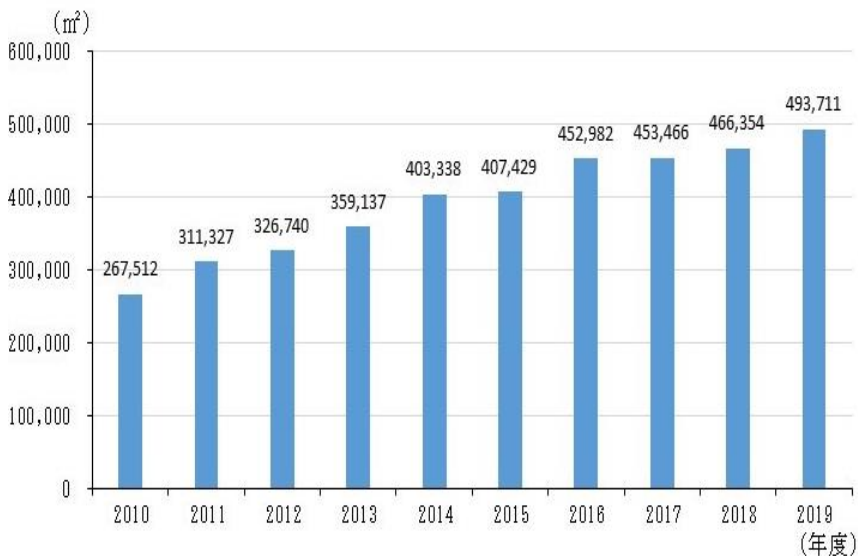
### ◆トラスト緑地の面積



トラスト緑地の面積はほぼ横ばいで推移しています。

緑地を保全するため、相続や開発等により消失の恐れがある緑地について買入れを行うとともに、土地所有者との緑地保全に関する契約締結等を引き続き進めていきます。

### ◆里地里山活動協定の認定面積



超高齢化社会の進展等により、保全活動の継続が困難となる団体も生じられると思われませんが、自治会など地域団体との連携強化等により担い手を確保するとともに、新規の協定締結に努めていきます。

### 3 重点施策の数値目標の進捗状況

【重点施策】地域の特性に応じた生物多様性の保全  
 【設定目標】里地里山の保全活動に取り組んだ人数

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
目標			4,800人	4,900人	5,000人	5,100人	5,200人
実績	4,599人	5,365人	4,812人	4,969人	5,089人	5,017人	—

#### 目標の実績等についての分析

##### <達成状況>

2018年度までは、保全活動団体の認定数の増加等により毎年度順調に増やすことができましたが、2019年度は台風第15号及び第19号や新型コロナウイルス感染症の影響で保全活動団体が主催するイベントの中止が多く、目標に届きませんでした。2020年度も当面の間、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に努める必要があることから、目標達成の見通しは立っていない状況です。

##### <評価>

概ね順調に進んでいます。

##### <対応の方向性>

2020年度も新型コロナウイルス感染症の影響により目標を下回ることが見込まれますが、保全活動団体の掘り起こしを進めるとともに、イベントを開催する場合には十分な感染症対策を行うことを保全活動団体に説明するなど、保全活動団体を支える取組を進めていきます。

【重点施策】自然が持つ水循環機能の保全・再生

【設定目標】水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
目標			84%	87%	90%	92%	95%
実績	78%	80%	82%	87%	89%	90%	—

#### 目標の実績等についての分析

##### <達成状況>

2019年度の実績は90%で概ね目標を達成しました。適切に管理された森林面積の割合は増加しており、水源かん養などの公益的機能の高い森林づくりは着実に進んでいます。

##### <評価>

概ね順調に進んでいます。

##### <対応の方向性>

2020年3月に水源環境保全・再生かながわ県民会議より提出された点検結果報告書（第3期・平成30年度実績版）では、「第3期5か年計画の目標事業量に対し、平成29年度、平成30年度の2か年間で、確保事業では53.0%（中略）の進捗率となっており、順調な進捗実績である。」と総括されています。

今後も「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に基づいた取組を着実に進めていきます。

◆10年後のめざす姿等◆

大気、水、土壌の環境は良好な状態が維持され、光化学オキシダントやPM2.5といった課題の解決に向けた取組が進んでいます。また、排出される化学物質は低減され、環境に配慮したまちづくりや農林水産業の取組が進んでいます。

将来的には、大気・水環境などが、PM2.5や多種多様な化学物質への対策といった比較的新しい課題も含めて良好な状態で維持され、また、環境に配慮した地域開発やまちづくりが主流化し、環境に配慮した農林水産業が浸透していることをめざします。

1 点検結果

【主な取組と成果】

- ・ 年間を通じて大気汚染の状況について把握し、工場・事業場に対しては大気汚染防止法をはじめとする関係法令に基づき指導を行いました。
- ・ 微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダントの原因物質の一つである揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制対策等の取組により、PM2.5の濃度は低減しましたが、光化学オキシダントの環境基準達成率は0%の状況が継続しています。また、PM2.5の原因物質であるガソリンベーパー対策については、県や九都県市の働きかけにより、国による対策が具体化しました。
- ・ 河川、湖沼、海域及び地下水の水質汚濁状況を水質調査によって把握するとともに、水質汚濁防止法をはじめとする関係法令に基づいて、工場・事業場に対して指導を行うなど、着実に取組を進めました。
- ・ 水域や大気中における化学物質の実態調査を行うとともに、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下「化管法」という。）及び生活環境保全条例に基づく届出から実態の確実な把握に努め、化学物質の性質、事故事例等の情報を通年で提供しました。
- ・ 土地利用調整条例等の適切な運用により自然環境に配慮した計画的な土地利用を推進しました。
- ・ 農業の持つ多面的機能が十分に発揮されるよう取組を進めるとともに、水産資源の調査やそれらの情報提供等による水産資源の適正管理、林業、畜産業における環境に配慮した事業活動の支援等を実施しました。

【課題】

小柱(ア) 大気環境保全対策の推進

- ・ PM2.5については、2016年度以降、県内全局で環境基準を達成していますが、気象等の影響を受けやすいことから、引き続き推移を注視していく必要があります。
- ・ 光化学オキシダントについては、全国的にも環境基準がほとんど達成されておらず、県では依然として光化学スモッグ注意報を発令しています。そのため、国や近隣自治体と連携しながら、発生源の把握や生成機構の解明等に取り組み、広域的に排出削減対策に取り組む必要があります。

小柱(イ) 水環境保全対策の推進

- ・ 良好な状態を維持するため、引き続き水質汚濁負荷の低減に向けた取組を行う必要があります。新たに水質環境基準の要監視項目に追加されたPFOS等については、県内で暫定指針値を超過している河川があることから、その汚染状況を把握する必要があります。

小柱(ウ) 化学物質対策の推進

- ・ 化学物質に関しては、排出量は長期的に減少傾向にあるものの、様々な化学物質が環境へ排出されており、人の健康や生活環境への影響を与えるおそれのある化学物質について、引き続き、事業者による管理体制の整備や代替物質の使用等による削減が必要となっています。

小柱(エ) 環境に配慮したまちづくり

- ・ 自然環境の保全を図りつつ計画的な土地利用を行い、自然環境に配慮したまちづくりを進める必要があります。
- ・ 自然環境が持つ多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制、防災・減災等）をまちづくりに生かすグリーンインフラの考え方にに基づき、自然環境の機能をまちづくりに活用していくことが必要です。

#### 小柱(オ) 環境に配慮した農林水産業の推進

- ・ 農林水産業は、高齢化や生産年齢人口の減少による担い手不足等の課題がある中で、食料の供給など本来の役割に加え、国土の保全、水源かん養、自然環境保全、良好な景観の形成等の多面的機能が十分に発揮されるよう、今後も持続的に発展させていく必要があります。

#### 【今後の方向性】

#### 小柱(ア) 大気環境保全対策の推進

- ・ 国や近隣自治体と連携し、PM2.5及び光化学オキシダントの原因物質の一つである揮発性有機化合物(VOC)の排出削減に向けた事業者による自主的取組を推進するとともに、これらの発生源の把握や生成機構の解明に向けた調査研究を進めていきます。また、引き続き、旧式ディーゼル車の取締りなど自動車排出ガス対策に取り組んでいきます。

#### 小柱(イ) 水環境保全対策の推進

- ・ 良好な状態が維持されていることを確認するため、河川、湖沼、海域及び地下水の水質調査を実施するほか、水質汚濁防止法をはじめとする関係法令に基づいて、水質汚濁負荷の低減に取り組みます。さらに、PFOS等については、河川、湖沼、海域及び地下水の水質調査を実施するほか、暫定指針値を超過している河川の流域において、関係機関と連携し、実態把握に取り組みます。

#### 小柱(ウ) 化学物質対策の推進

- ・ 化学物質による環境負荷の低減に向けて、引き続き、化管法や生活環境保全条例に基づく届出や指針等を通じ、事業者による化学物質の適正な管理に係る取組を促進していきます。
- ・ 県民や事業者の理解が深まるよう、化学物質の性質や事業者による化学物質の排出状況等の情報を提供していきます。

#### 小柱(エ) 環境に配慮したまちづくり

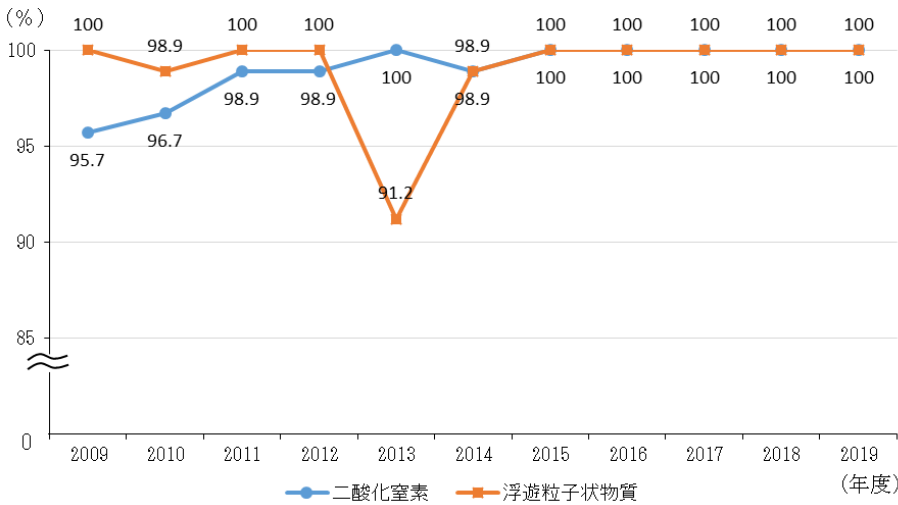
- ・ 環境影響評価条例等の運営を適切に行っていくことで、自然環境に配慮した計画的な土地利用を推進するとともに、国の動向等を踏まえ、環境影響評価制度の充実・強化を図っていきます。
- ・ まちづくりにおいては、自然環境が持つ防災・減災、地域振興、環境等の多面的な機能を生かしていくことが重要であることから、社会資本整備に当たっては、みどりをはじめとする自然環境が持つ機能を積極的に活用し、生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等を図ります。

#### 小柱(オ) 環境に配慮した農林水産業の推進

- ・ 一層の県産農林水産物の利用拡大を図り、農業の経営安定や地域の活性化につなげていく取組を推進します。
- ・ 労働力の確保については、新規就業の促進や意欲ある経営体の育成支援、ICTやロボット技術等を活用したスマート農業の開発や普及を促進します。

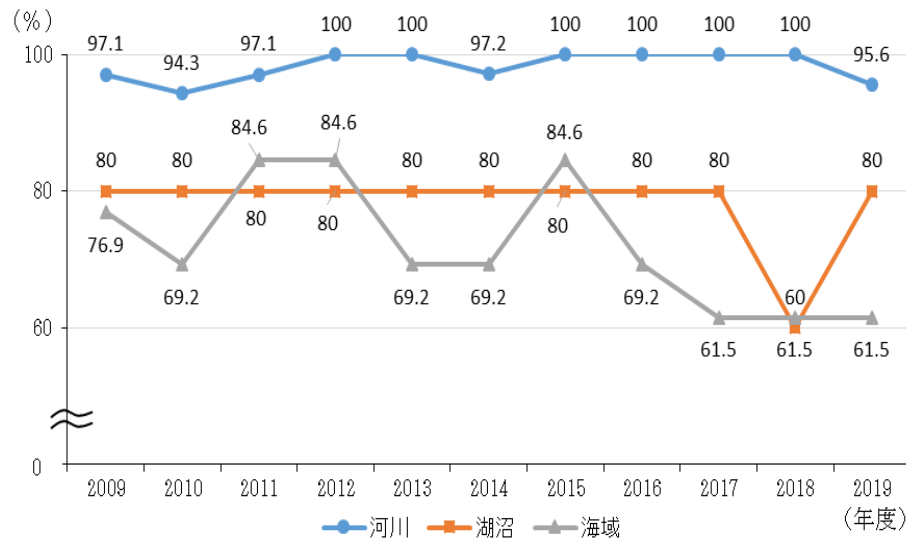
## 2 主な環境指標の推移

### ◆二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率



工場・事業場に対する大気汚染防止法をはじめとした関係法令に基づく指導や自動車排出ガス対策等の取組の結果、近年は二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率は100%で推移しており、大気環境の良好な状態が維持されています。

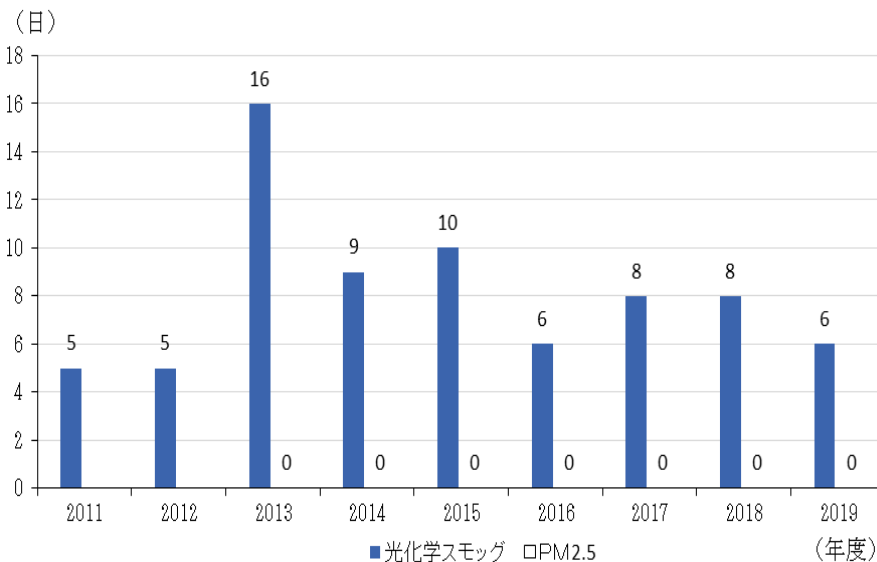
### ◆公共用水域の類型指定水域における環境基準の達成率



2019年度の河川及び湖沼における環境基準の達成率については、河川では低下したものの、湖沼は上昇しました。また、海域における環境基準の達成率については、2018年度と同様に推移しています。

環境基準の達成率は年度により変動があるため、今後も水質調査による監視を継続していきます。

### ◆光化学スモッグ注意報発令日数及びPM2.5高濃度予報発令日数



光化学スモッグ注意報発令日数は、気象の影響を受け変動しやすいが、概ね10日未満で推移しています。

大気環境の良好な状態を維持するため、引き続き、国や近隣自治体と連携しながら広域的に、光化学オキシダントの原因物質の排出抑制対策等の取組を推進していく必要があります。

※PM2.5高濃度予報については、2013年度以降開始

### 3 重点施策の数値目標の進捗状況

#### 【重点施策】微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進

#### 【設定目標】PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
目標			前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減
実績	15.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	13.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	12.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	11.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	11.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	10.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	—

#### 目標の実績等についての分析

##### <達成状況>

気象の影響のほか、事業者による自主的なVOC排出抑制を促進、自動車排出ガス対策に取り組んだ結果、基準値よりPM2.5濃度が大幅に減少し、2019年度は前年度と比較して改善しました。気象の影響を受けるという側面がありますが、VOC排出抑制に係る取組を継続することで、2020年度の目標を概ね達成する見込みです。

##### <評価>

順調に進んでいます。

##### <対応の方向性>

国や近隣自治体と協力と連携し、PM2.5の発生源の把握や生成機構の解明に向けた調査研究を進めるとともに、VOC排出抑制に係る取組を継続していきます。

#### 【重点施策】水質保全対策の推進

#### 【設定目標】東京湾へのCOD、窒素及びりん汚濁負荷量の排出量

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
目標				前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減
実績	COD (t/日)	23	22	22	22	22	2021年3月把握予定	—
	窒素 (t/日)	27	26	26	26	26	〃	—
	りん (t/日)	2.0	2.0	2.0	1.9	2.0	2.0	〃

#### 目標の実績等についての分析

##### <達成状況>

2019年度の実績は、2021年3月に把握予定ですが、第8次総量削減計画（2017年6月策定）に基づく汚濁負荷削減対策の継続により、2019年度の東京湾の水質測定結果もほぼ横ばい状況となっており、2019年度も前年度と同水準の実績が見込まれます。また、引き続き同様の取組を継続することにより2020年度も同水準の実績となることが見込まれます。

##### <評価>

概ね順調に進んでいます。

##### <対応の方向性>

東京湾の環境基準の達成率は、CODが2016年度は63.6%、2017年度は54.5%、2018年度は54.5%、2019年度は54.5%でした。また、窒素は4水域中、2016年度は4水域、2017年度は2水域、2018年度は4水域、2019年度は4水域で環境基準を達成し、りんは4水域中、2016年度は4水域、2017年度は2水域、2018年度は4水域、2019年度は4水域で環境基準を達成しました。

東京湾に流入する汚濁負荷量は、これまでの取組により削減が進んでいます。2017年6月に県では第8次総量削減計画を策定し、2019年度の目標年度までにCOD21t/日、窒素26t/日、りん2.0t/日を東京湾に流入する汚濁負荷量の目標値としました。この計画に沿って、引き続き一層の削減を図っていきます。

【重点施策】化学物質に係る環境保全対策の推進

【設定目標】化学物質の環境への届出排出量

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
目標				前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減	前年度より削減
実績	5,773t	5,542t	5,552t	5,457t	5,379t	5,363t	2021年4月把握予定	—

目標の実績等についての分析

＜達成状況＞

2018年度の実績は5,363tで、2017年度実績より削減されました。また、基準値より減少しており、長期的に減少傾向にあります。

＜評価＞

順調に進んでいます。

＜対応の方向性＞

法令に基づく届出制度に対する事業者の理解が十分に進んでおり、引き続き化学物質の適正管理が行われるよう適確な制度運用を図っていきます。

【重点施策】農林水産業の振興を通じた環境への配慮

【設定目標】新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
目標			15人	30人	45人	60人	75人
実績	13人	23人	19人	48人	59人	82人	—

目標の実績等についての分析

＜達成状況＞

新規エコファーマーを増加させるための普及啓発活動の推進、農業技術センターの普及指導員による新たに有機農業に取り組む農業者への支援、市町村と連携した補助事業が活用されたことで、新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーは増加し、2020年度の目標人数を上回りました。

＜評価＞

順調に進んでいます。

＜対応の方向性＞

環境保全型農業に取り組む農業者が更に増えるように、市町村と連携して引き続き支援を行います。



## 施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携

### 中柱 くア 人材の育成と協働・連携の推進、イ 技術力の活用

#### ◆10年後のめざす姿等◆

環境問題の解決のため、学校や地域において多くの方が環境学習・教育等に取り組んでいます。県民自らが環境のことを考え、行動し、多くの主体が協働・連携しながら積極的に環境保全活動に参加しています。

企業間連携等が活発に行われるとともに、県の試験研究機関における調査・研究が進むことによって、環境問題の解決に向けた技術の活用が進んでいます。

将来的には、すべての県民が、学校や地域において環境に関する十分な知識を得る機会を持ち、その結果、自ら環境のことを考え、行動し、協働・連携しながら積極的に環境保全活動に参加していることをめざします。また、様々な技術が活用され、県民による取組と併せて、環境に関する課題の解決が進むことをめざします。

## 1 点検結果

### 【主な取組と成果】

- ・ 地域や学校における環境学習・教育の推進により、主体的に行動できる人材の育成等を進めました。また、県民、NPO、企業等と協働・連携した取組により、様々な行動主体が環境保全活動に取り組みました。
- ・ 産業活動における環境分野での取組を進展させていくため、スマートエネルギー関連製品に係る技術開発・製品開発に関するセミナーを開催し、水素エネルギーなど環境にやさしい先進的な技術の導入に取り組む事業者への情報提供や、交流機会の確保に努めました。
- ・ 自然環境や生活環境の保全、地球温暖化対策の推進など様々な分野において、九都県市首脳会議等との連携による県域を越えた広域的な課題への取組を進めました。

### 【課題】

#### 中柱ア-小柱(ア) 環境学習・教育の推進と基盤づくり

- ・ 環境学習・教育の推進に当たり、環境問題は時代に応じて変化していくことなどから、学習内容は定期的に見直し、内容の充実を図っていく必要があります。
- ・ 持続可能な社会を実現するために、環境問題だけでなく、環境と社会や経済との関わりについて学ぶESD(持続可能な開発のための教育)を推進し、持続可能な社会を支える人材を育成することが求められています。

#### 中柱ア-小柱(イ) 環境にやさしい活動の推進

- ・ 県民、NPO、企業など様々な主体との協働・連携を推進してきましたが、少子高齢化の進展等により、環境保全活動の担い手が不足することから、担い手の確保に向けて、幅広い世代が環境保全活動等に主体的に参加するよう、普及啓発等を強化していく必要があります。
- ・ 「2050年脱炭素社会の実現」に向けて、「県庁温室効果ガス抑制実行計画」に基づく取組や全県有施設における再生可能エネルギー利用100%化など、県の率先実行を一層推進する必要があります。

#### 中柱イ-小柱(ア) 環境を向上させる技術と産業の活用

- ・ 産業活動における環境分野での取組を進展させていくため、企業間又は、大学や公的研究機関との共同研究等の連携を更に促進していくとともに、技術開発・製品開発に向けた支援を充実させていくことが必要です。
- ・ 環境問題の解決に向けた技術の向上に当たっては、環境と経済の課題を別々に取り組むのではなく、環境と経済を一体的に捉え、同時に向上させていくことが重要であることから、環境保全とともに経済の活性化にも資する産業の発展が期待されます。

## 【今後の方向性】

### 中柱ア-小柱(ア) 環境学習・教育の推進と基盤づくり

- ・ 地域や学校において、環境問題を考え、行動する人材を育成していくことが重要であることから、環境教育指導者への研修や学習内容の充実など、学校や地域における環境学習・教育の更なる推進を図っていきます。
- ・ あらゆる主体がいつでも環境学習・環境教育、環境保全活動に取り組めるよう、多様な環境学習の機会や環境情報等の提供に努めます。

### 中柱ア-小柱(イ) 環境にやさしい活動の推進

- ・ 地球環境保全の推進に向けて、県民一人ひとり、特に若い世代への意識啓発及び主体的な取組を促すため、環境イベントを通じた普及啓発活動や大学、企業等への働きかけを強化し、引き続き、環境にやさしい活動を推進していきます。
- ・ 県の率先実行の取組として、県有施設の省エネルギー化、使用電力の再生可能エネルギー100%化に向けた取組等を推進するとともに、県民、企業、市町村等に対して再生可能エネルギーの利用促進を働きかけていきます。

### 中柱イ-小柱(ア) 環境を向上させる技術と産業の活用

- ・ 環境関連産業における新事業創出の促進を図るため、企業間連携や産学公連携の機会を創出していきます。
- ・ S D G s の達成に向けて、社会投資の拡大やイノベーションの創出など民間ビジネスの力を積極的に活用し、環境問題の解決に向けた取組を促進します。

## 2 主な環境指標の推移

◆地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や、市町村を通じて把握できることもエコクラブ等の環境学習への参加者数

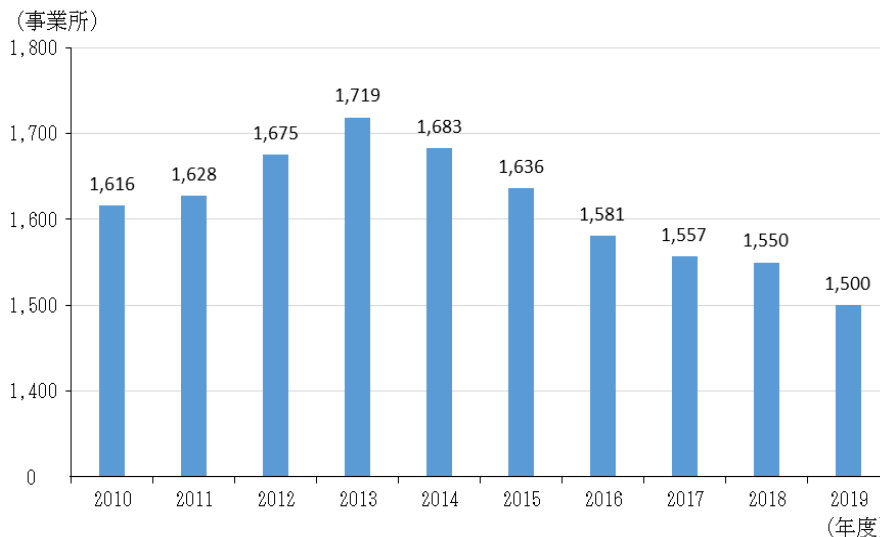


地球温暖化防止活動推進員等による環境学習の参加者数は、環境基本計画の策定以降、増加傾向にあります。

引き続き、環境教育や環境の保全に資する地域活動等を通して、将来の環境の保全・創造を担う人材を育成していきます。

◆ISO14001 及びエコアクション 21 などの環境マネジメントシステム

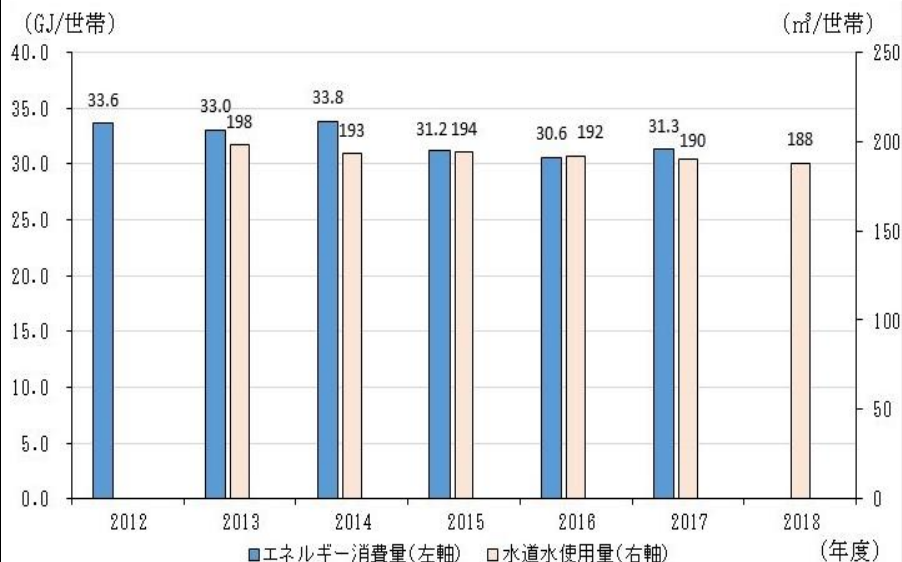
認証取得事業所数



神奈川県内におけるISO14001 及びエコアクション 21 等の環境マネジメントシステム認証取得事業所数は、2013 年度以降は減少傾向にあります。

企業自らが環境のことを考え、行動を促進していく必要があることから、県としても率先して環境に配慮した事業活動を行っていきます。

◆家庭のエネルギー消費量、水道水使用量



家庭のエネルギー消費量はほぼ横ばい、水道水使用量は緩やかな減少傾向にあります。

県民自らが環境のことを考え、行動し、環境にやさしい暮らしを実現するためには、今後も引き続き、着実に取組を進めることが必要です。

### 3 重点施策の数値目標の進捗状況

#### 【重点施策】環境学習・教育の推進

#### 【設定目標】NPO・企業との協働による環境・エネルギー学校派遣事業の累計受講者数

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
目標			6,000人	12,000人	18,000人	24,000人	30,000人
実績	5,174人	6,858人	8,066人	15,814人	24,000人	31,416人	—

#### 目標の実績等についての分析

##### <達成状況>

毎年度順調に受講者数を増やすことができしており、2019年度までの受講者数は累計31,416人となり、数値目標の実績は、2020年度の目標を既に上回っています。

##### <評価>

順調に進んでいます。

##### <対応の方向性>

環境学習・教育の主体となる学校の希望と機会の提供のニーズが一致し、受講者数は安定して推移しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施時期を遅らせたため、年度当たり6,000人の目標を下回ることが見込まれますが、引き続き、学校教育を通じて児童・生徒の環境・エネルギー等への理解を深める取組を進めます。

#### 【重点施策】環境にやさしい暮らしの促進

#### 【設定目標】マイエコ10(てん)宣言の宣言者数(個人累計)

項目	2014年度 (基準値)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
目標			17万人	19万人	21万人	23万人	25万人
実績	123,940人	140,505人	173,979人	193,994人	306,099人*	334,665人	—

#### 目標の実績等についての分析

##### <達成状況>

様々な環境イベント等での普及啓発活動や、2018年12月に実施した「かながわプラごみゼロ宣言」賛同企業等の募集等により宣言者数を増やすことができたため、数値目標の実績は、2020年度の目標を既に上回っています。

※ 2018年度からの実績には、「プラごみゼロ宣言バージョン」の宣言者数を含んでいます。

##### <評価>

順調に進んでいます。

##### <対応の方向性>

これまで、イベント等での宣言を中心に、宣言者数を順調に伸ばしていましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等が相次いで中止となったため、年度当たり2万人の目標を大幅に下回ることが見込まれます。今後は、学校派遣事業を通じて宣言を呼びかけるなど、引き続き宣言者数の増加に向けて取り組んでいきます。

## (2) まとめ（点検結果）

環境基本計画は、2025（令和7）年までの基本目標を「次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり」として、計画に位置付けた施策の推進に取り組んできましたが、点検の結果、地球温暖化や資源循環の分野で進捗の遅れが見られるものの、計画の全体としては、一定の成果が見られました。

今後も、環境基本計画が掲げる基本目標を達成するために、県民、企業、行政などのあらゆる主体が一丸となって取組を推進していく必要があります。

なお、現時点では、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来的な県民生活等への影響は不透明ですが、環境問題は社会状況等の変化と密接に関連していることから、今後、施策を推進するに当たっては、「ウィズコロナ」の考え方を踏まえ、展開していく必要があります。

### **施策の分野1 持続可能な社会の形成**

#### **<地球温暖化への対応>**

地球温暖化への対応については、一定規模以上の事業活動等における温暖化対策計画書制度の運用や、民間事業者と連携した省エネルギー行動の意識醸成等の取組を実施しました。

「2050年脱炭素社会の実現」に向けて、県民や事業者などあらゆる主体と連携して、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用・導入に率先して取り組んでいくとともに、「自然災害」「健康」「農林水産」など各分野での適応策の取組を着実に進めていきます。

#### **<資源循環の推進>**

資源循環の推進については、3Rの推進や廃棄物の適正処理の推進に取り組むとともに、プラスチックごみによる海洋汚染問題への対策として、「かながわプラごみゼロ宣言アクションプログラム」を策定しました。

海洋プラスチックごみ問題や、脱炭素化等の国際的な課題も念頭におきながら、ワンウェイプラの削減、プラごみの再生利用や食品ロスの削減等を進めていくとともに、発災時における災害廃棄物の迅速かつ適正な処理に向けて、市町村等と連携した体制整備を進めていきます。

### **施策の分野2 豊かな地域環境の保全**

#### **<自然環境の保全>**

自然環境の保全については、地域の特性に応じた生物多様性の保全を更に進めるとともに、生物多様性の理解と保全行動を促進しました。また、森林の持つ水源かん養、土砂流出防止等の公益的機能や、自然が持つ水循環機能を発揮できるよう、その保全・再生に取り組みました。

引き続き、生物多様性の認知度向上に向けて、各事業を着実に実施するとともに、県民参加のもとで水源環境の保全・再生に取り組んでいきます。

### ＜生活環境の保全＞

生活環境の保全については、生活環境保全条例をはじめとする諸法令に基づき、大気・水環境の保全等に取り組み、概ね良好な状態が維持されています。また、環境に配慮したまちづくりや農林水産業の取組を進めました。

大気、水環境等が良好な状態を維持できるよう、引き続き取組を進めるとともに、依然として改善されていない光化学オキシダントの課題解決に向けた取組を進めていきます。また、まちづくりや農林水産業においても環境への配慮を促進します。

### **施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携**

#### ＜人材の育成と協働・連携の推進、技術力の活用＞

人材育成については、学校において環境教育を推進するとともに、県民、NPO、企業等と連携し、地域における環境学習を推進してきました。また、技術力の活用については、県の試験研究機関において、環境問題の解決に向けた調査・研究を行い、その成果を施策に活用するなど取組を推進してきました。

地域や学校における環境学習・教育の更なる推進を図っていくとともに、多様な環境学習の機会や環境情報等の提供に努めます。また、企業間連携や産学公連携の機会を創出し、環境問題の解決に資する新事業創出の促進を図っていきます。

## 参考資料

### 1 環境指標

環境指標は、施策の実施期間の最終年次に県の環境が「10年後のめざす姿等」に、どれだけ近づいたかを計る目安として用いるとともに、毎年度の施策の進捗状況を評価する際の参考データとしても用いています。

環境指標一覧（2020年12月現在）

環境指標			年度	値	単位
①県内における平均気温の変化（5年移動平均）			2015-2019 （平均）	16.8	℃
②県内における最高気温・最低気温の変化 （5年移動平均）		最高気温	2015-2019 （平均）	36.2	℃
		最低気温		△1.2	
地球温暖化	③県内における真夏日・猛暑日・ 熱帯夜の日数の推移 （5年移動平均）	真夏日	2015-2019 （平均）	横浜	日
				海老名	
				辻堂	
				小田原	
				三浦	
	猛暑日	横浜			
		海老名			
		辻堂			
		小田原			
		三浦			
	熱帯夜	横浜			
		海老名			
		辻堂			
		小田原			
		三浦			
④県内の温室効果ガス排出量	全体	2017 （速報値）	万t-CO <sub>2</sub>	7,734	
	二酸化炭素			全体	7,367
				エネルギー転換部門	982
				産業部門	2,554
				家庭部門	1,188
				業務部門	1,530
				運輸部門	995
	廃棄物部門			119	
その他ガス	366				
⑤県内のエネルギー消費量	全体	2017 （速報値）	PJ	910	
	エネルギー転換部門			147	
	産業部門			342	
	家庭部門			127	
	業務部門			155	
	運輸部門			139	
⑥県内の年間電力消費量の削減率（2010年度比）			2018	△10.2	%
資源循環	①一般廃棄物（排出量・再生利用率・ 最終処分量）	排出量	2018	283	万トン
		再生利用率		24.3	%
		最終処分量		24	万トン
	②一般廃棄物県民一人一日当たりの排出量		2018	846	g/人・日
	③産業廃棄物（排出量・再生利用率・ 最終処分量）	排出量	2018	1,869	万トン
		再生利用率		37	%
最終処分量		34		万トン	

環境指標		年度	値	単位	
自然環境	①地域制緑地、トラスト緑地及び都市公園の面積	地域制緑地面積	2019	141,119	ha
		トラスト緑地面積	2019	818.83	
		都市公園面積	2018	5,031	
	②里地里山活動協定の認定面積	2019	493,711	m <sup>2</sup>	
	③野生生物（ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ）による農作物被害額	ニホンジカ	2019	32,307	千円
ニホンザル		8,667			
イノシシ		71,726			
④アライグマの捕獲効率(※1)	2019	0.42	—		
⑤丹沢山地における林床植生の状況（植被率が増加した調査地点の割合）(※2)	2019	20	%		
生活環境	①二酸化窒素環境基準達成率	2019	100	%	
	②浮遊粒子状物質環境基準達成率	2019	100	%	
	③光化学スモッグ注意報発令日数	2019	6	日	
	④PM2.5高濃度予報発令日数	2019	0	日	
	⑤公共用水域の類型指定水域における環境基準の達成率	河川	2019	95.6	%
		湖沼		80.0	
		海域		61.5	
	⑥相模湖・津久井湖におけるアオコの発生状況(※3)	相模湖	2019	0.35	細胞数/ml
		津久井湖		5,100	
	⑦東京湾における赤潮の発生状況(※4)	2019	5	件	
	⑧地下水定点調査における環境基準達成状況	2019	98.9	%	
	⑨特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出排出量と届出外排出量（推計値）を合わせた全体の化学物質排出量	2018	14,285	トン	
	⑩騒音・振動・悪臭に関する苦情件数	騒音	2018	1,267	件
振動		349			
悪臭		1,287			
⑪道路交通騒音に関する環境基準達成状況	2018	90.4	%		
⑫県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移（5年移動平均）	真夏日	横浜	2015-2019 (平均)	日	
		海老名			52
		辻堂			57.4
		小田原			40.2
		三浦			49.2
	猛暑日	横浜			41.6
		海老名			2.6
		辻堂			5.4
		小田原			0.8
		三浦			2.2
	熱帯夜	横浜			0.2
		海老名			31.2
辻堂		16			
小田原		28.2			
三浦		12.6			
⑬都市公園の箇所数と総面積	箇所数	2018	7,596	箇所	
	面積		5,031	ha	
⑭漁業協同組合が作成する資源管理計画数	2019	30	計画		



環境指標		年度	値	単位	
人材・技術	①ISO14001及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム認証取得事業所数	2019	1,500	事業所	
	②「環境基本計画」、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の策定市町村数	2019	環境基本計画	28	市町村
			地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）	32	
			地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）	18	
	③地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や市町村を通じて把握できる、こどもエコクラブ等の環境学習への参加者数	2019	160,563	人	
	④家庭のエネルギー消費量・水道水使用量	エネルギー消費量	2017 (速報値)	31.3	GJ/世帯
		水道水使用量	2018	188	m <sup>3</sup> /世帯
⑤産学公技術連携データベースにおける環境関連技術で連携可能とした企業の登録件数	2019	115	件		
⑥スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化（※5）	2019	25.9	個/m <sup>3</sup>		

- ※1 延べわな設置数（わな設置数×設置晩数）あたりの捕獲数です。
- ※2 複数の調査地点において、現況と5年前の植被率（植物で覆われている地表の割合）を比較し、10%以上の増加が認められる調査地点数の割合を表したものです。
- ※3 相模湖は群体数です。
- ※4 件数は神奈川県における調査船による監視及び通報に基づくものであり、発生した全ての赤潮を把握したものではありません。
- ※5 1時間値の月間平均濃度です。

注1) 以下の指標については、年間（1月～12月）のデータとなっています。

<地球温暖化>

- ①県内における平均気温の変化（5年移動平均）
- ②県内における最高気温・最低気温の変化（5年移動平均）
- ③県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移（5年移動平均）

<自然環境>

- ④アライグマの捕獲効率

<生活環境>

- ⑫県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移（5年移動平均）

注2) 以下の指標については、2月～5月の期間における平均のデータとなっています。

<人材・技術>

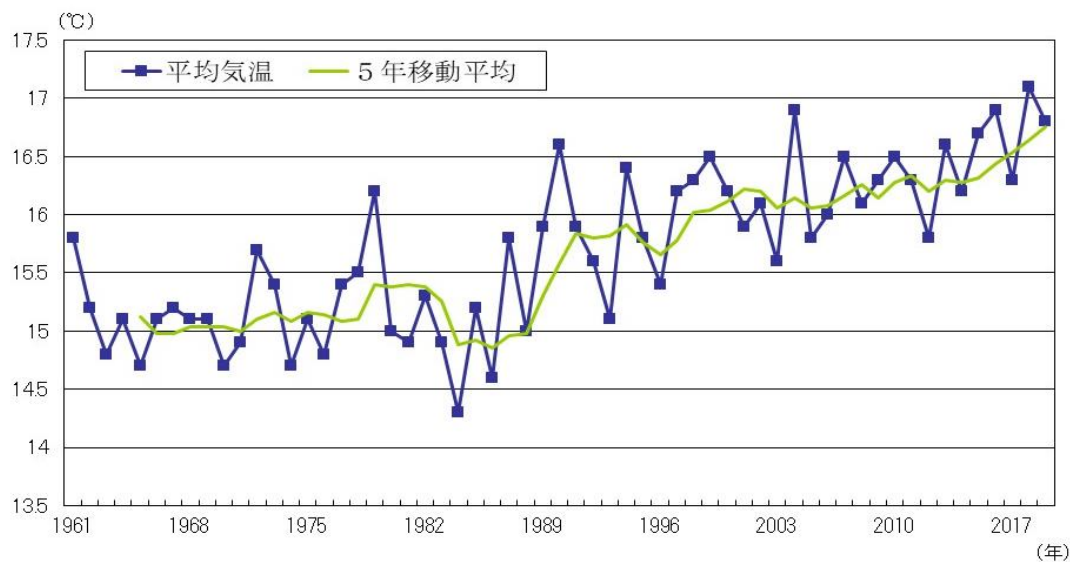
- ⑥スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化

# 環境指標の推移

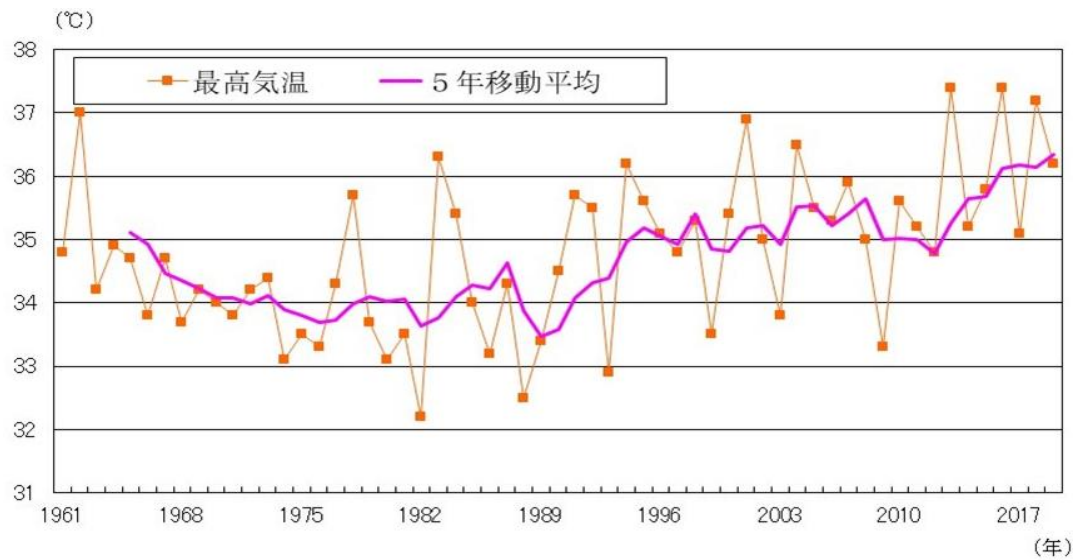
## <地球温暖化>

◆県内における平均気温、最高気温、最低気温の変化(5年移動平均)

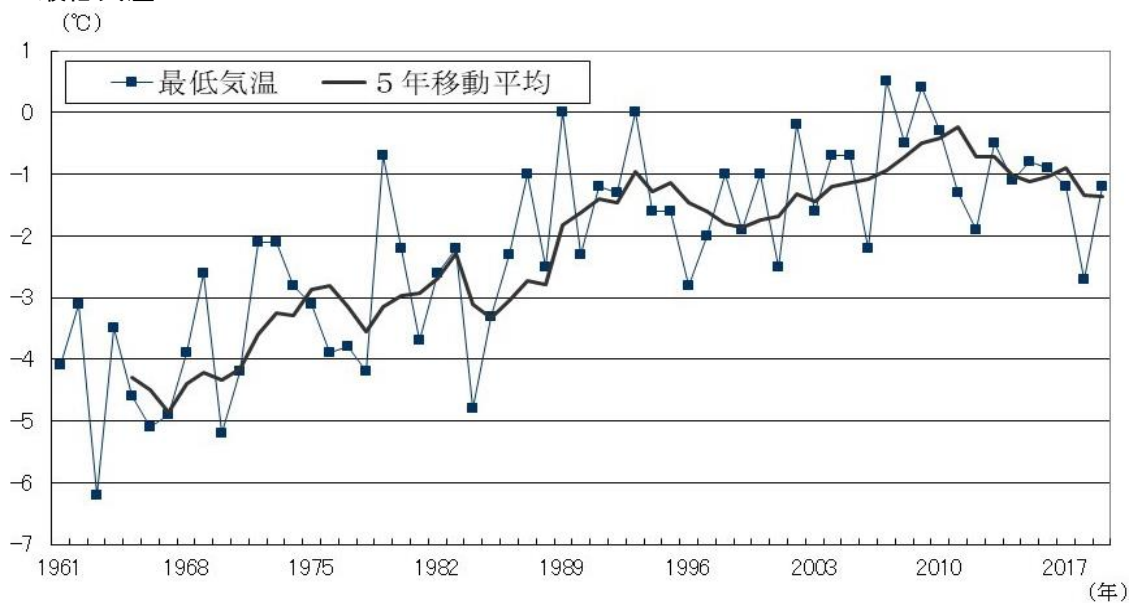
### 平均気温



### 最高気温



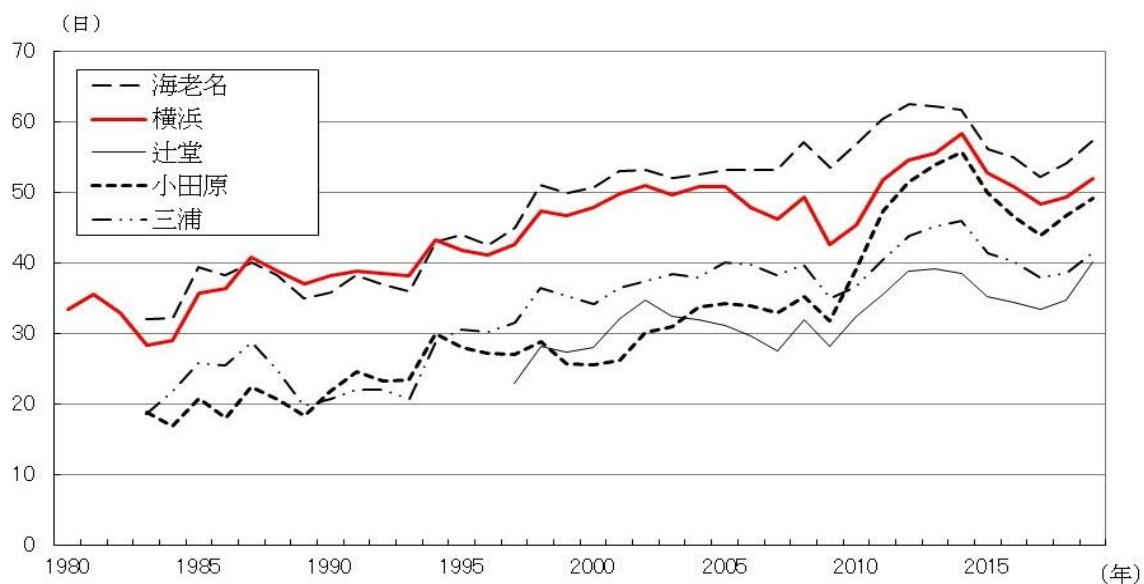
### 最低気温



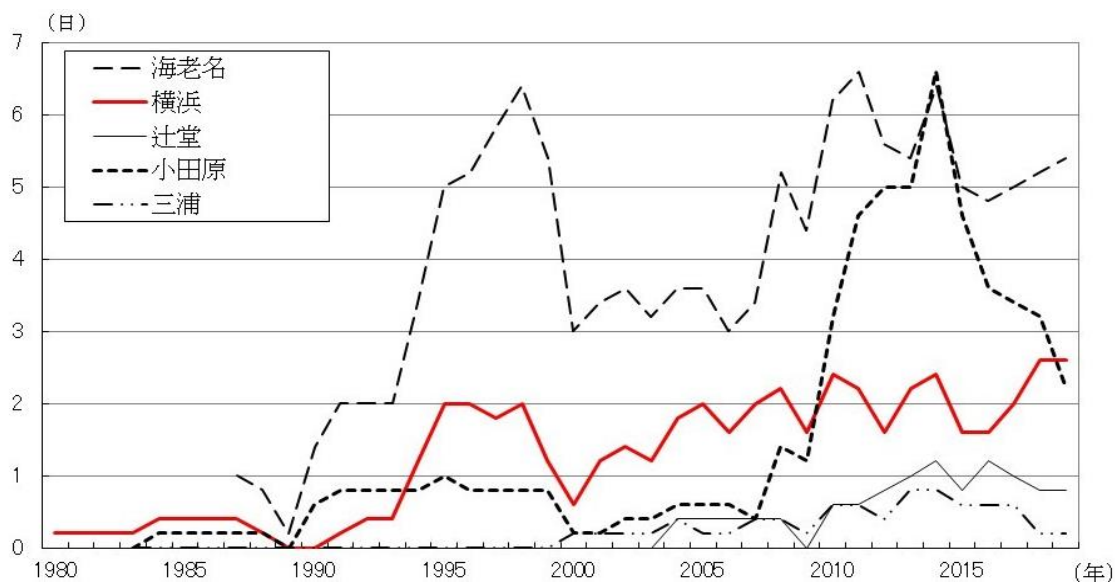
※グラフは年間(1月～12月)のデータで作成しています。

◆県内における真夏日、猛暑日、熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)

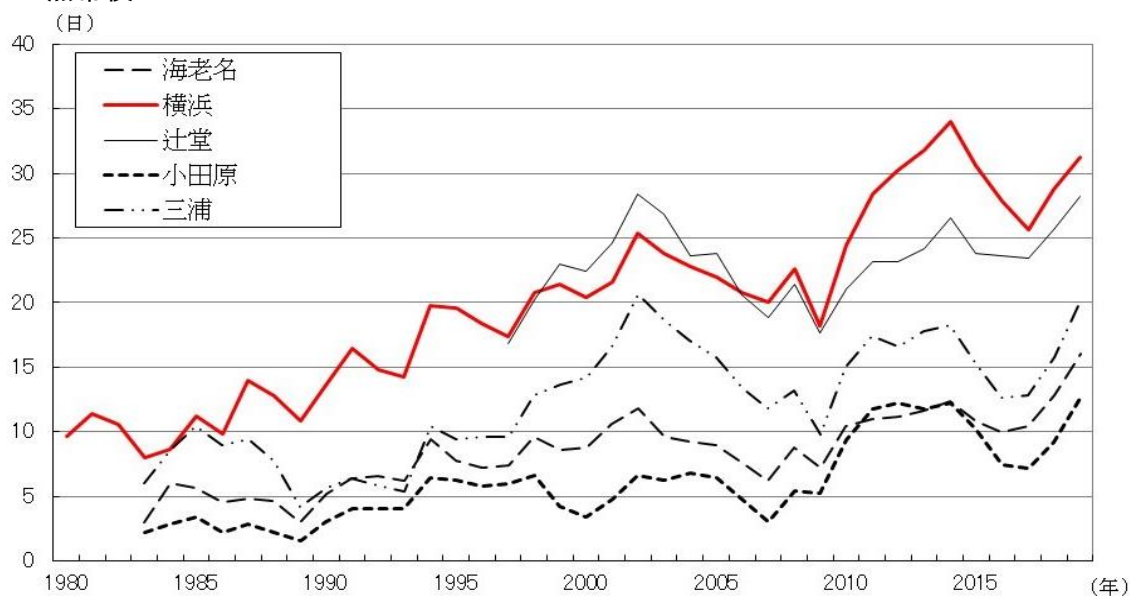
真夏日



猛暑日



熱帯夜



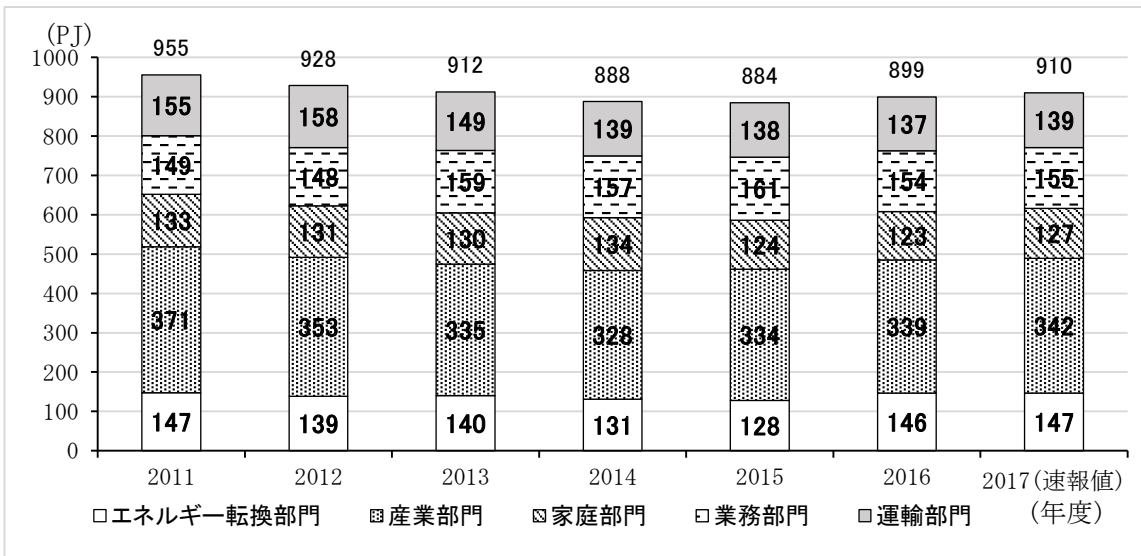
※グラフは年間(1月～12月)のデータで作成しています。

◆県内の温室効果ガス排出量

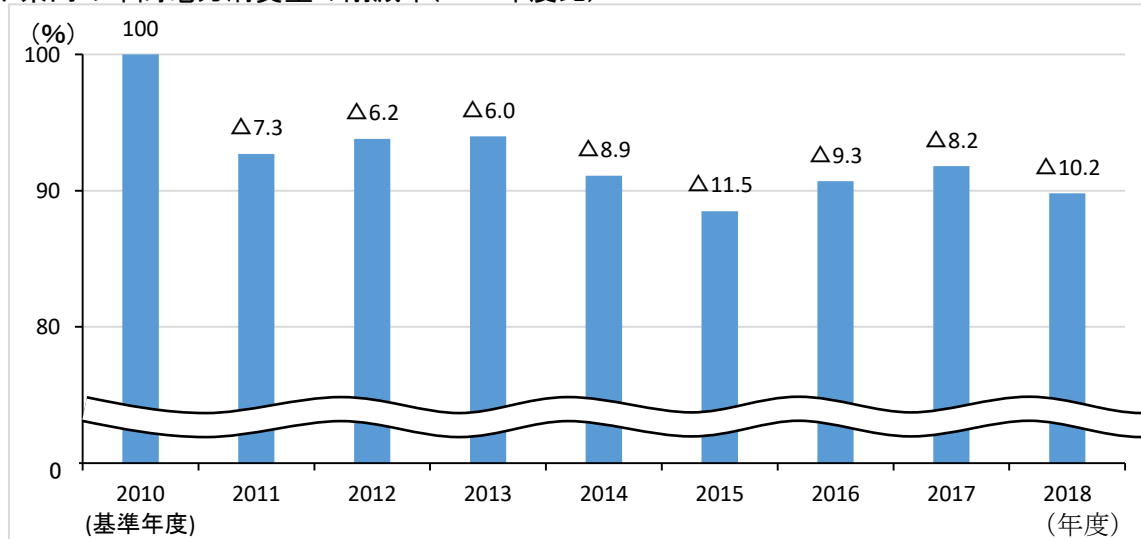


※部門ごとの数値は二酸化炭素の排出量

◆県内のエネルギー消費量

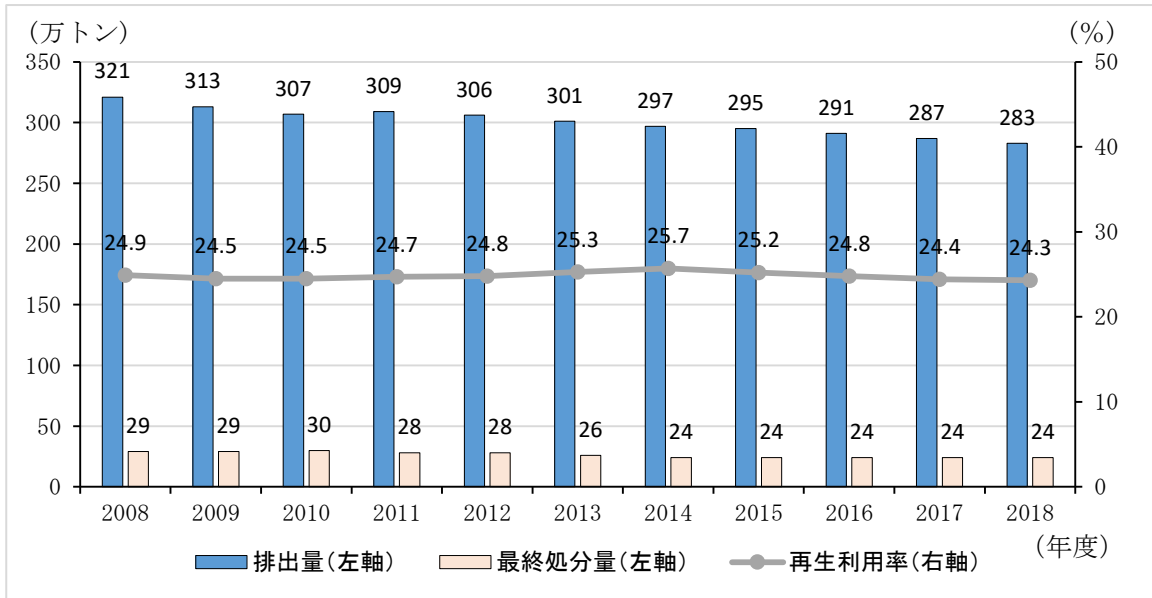


◆県内の年間電力消費量の削減率(2010年度比)

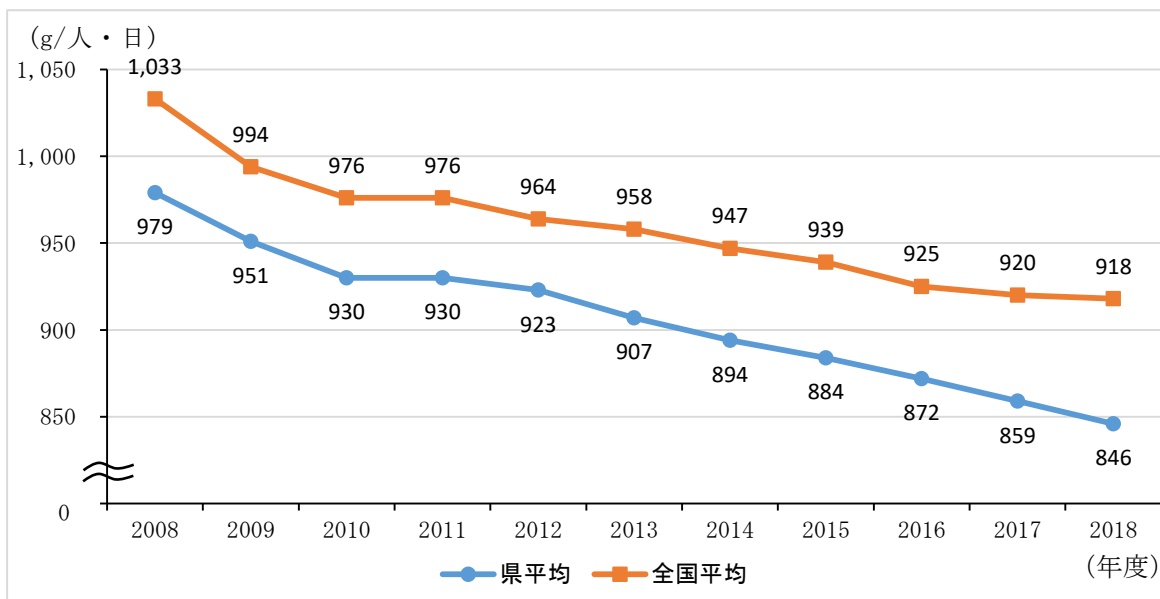


<資源循環>

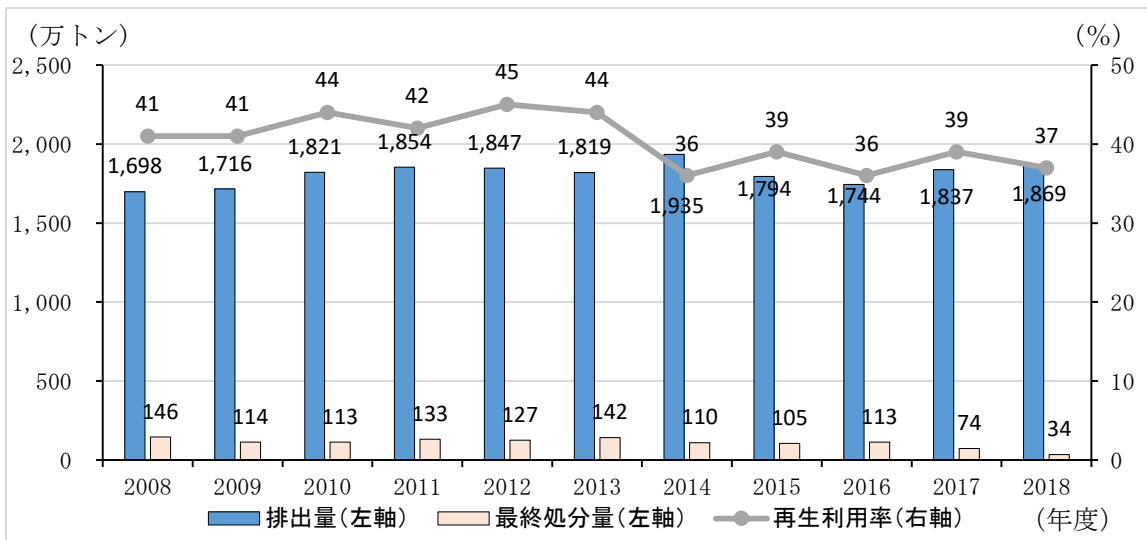
◆一般廃棄物(排出量・再生利用率・最終処分量)



◆一般廃棄物県民一人一日当たりの排出量

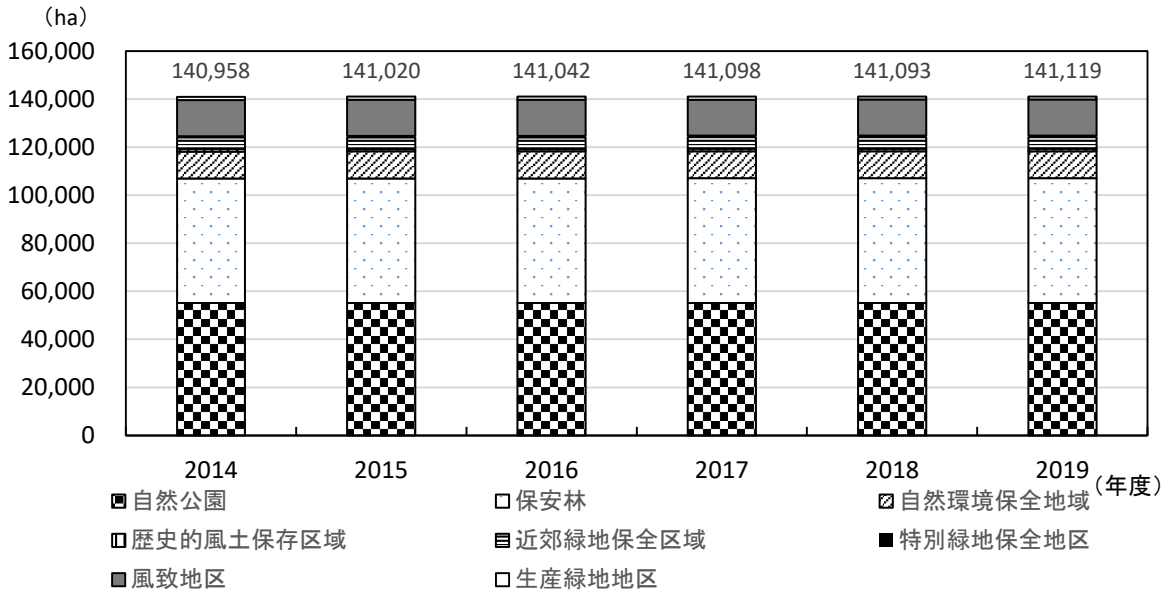


◆産業廃棄物(排出量・再生利用率・最終処分量)

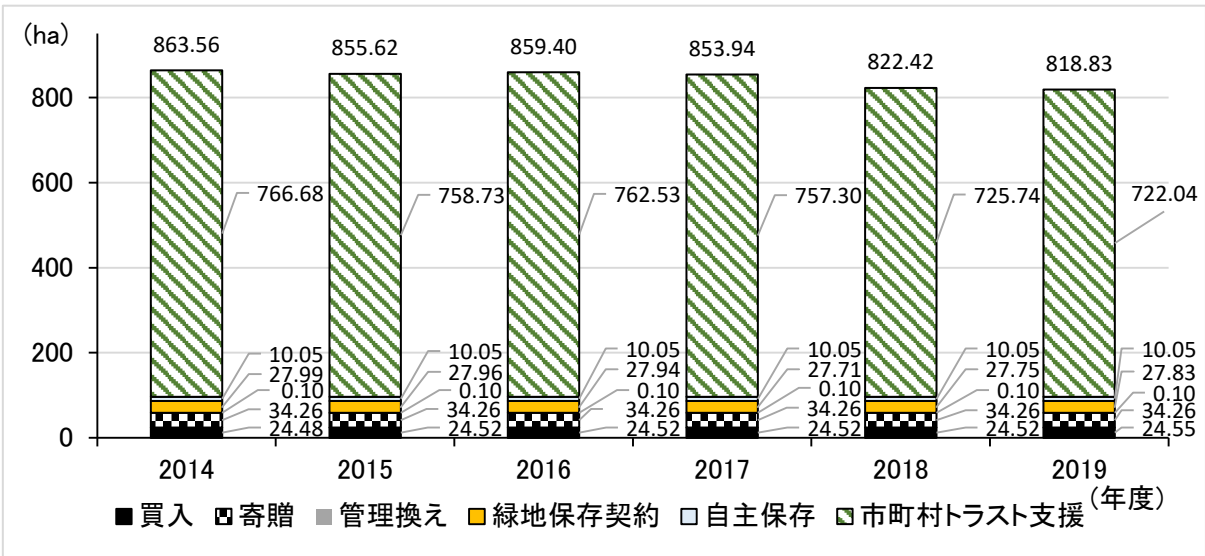


<自然環境>

◆地域制緑地の面積

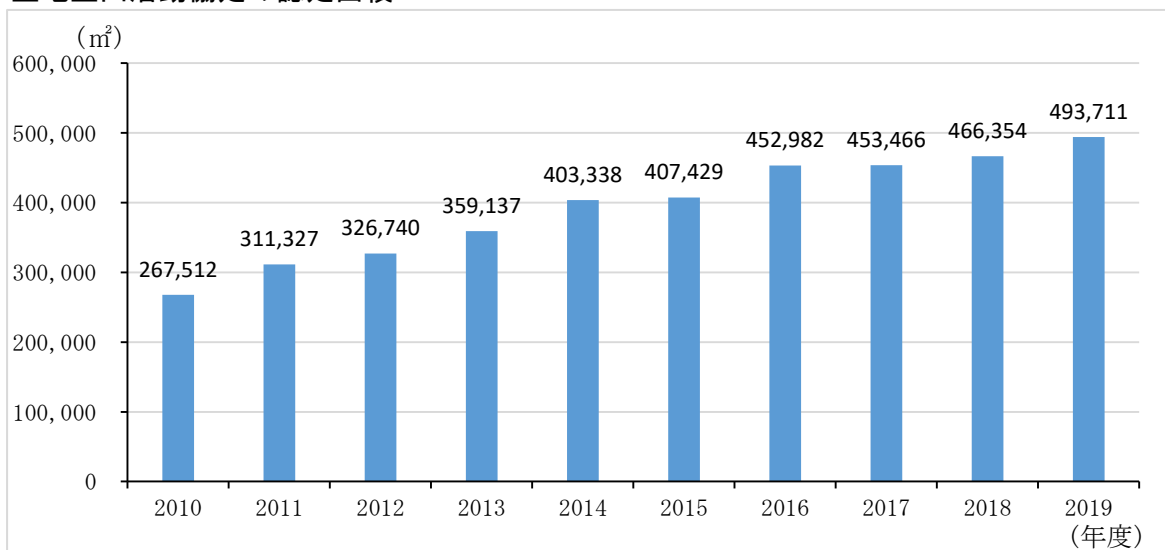


◆トラスト緑地の面積

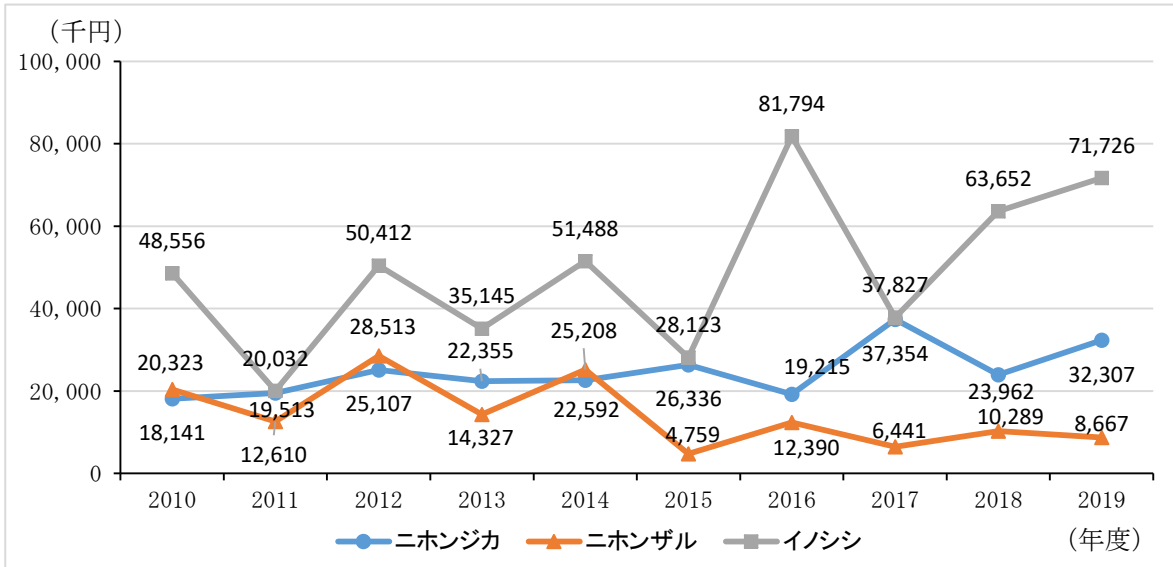


※市町村トラスト支援は、市町村が行う保全に対し財政支援を行った緑地

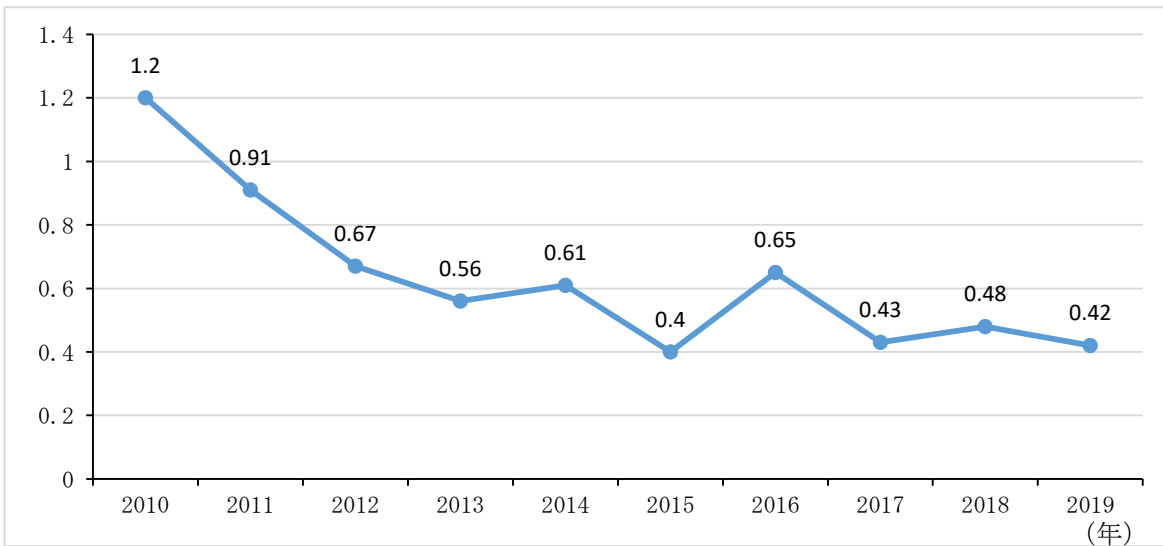
◆里地里山活動協定の認定面積



◆野生生物(ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ)による農作物被害額



◆アライグマの捕獲効率



※延べわな設置数（わな設置数×設置晩数）あたりの捕獲数

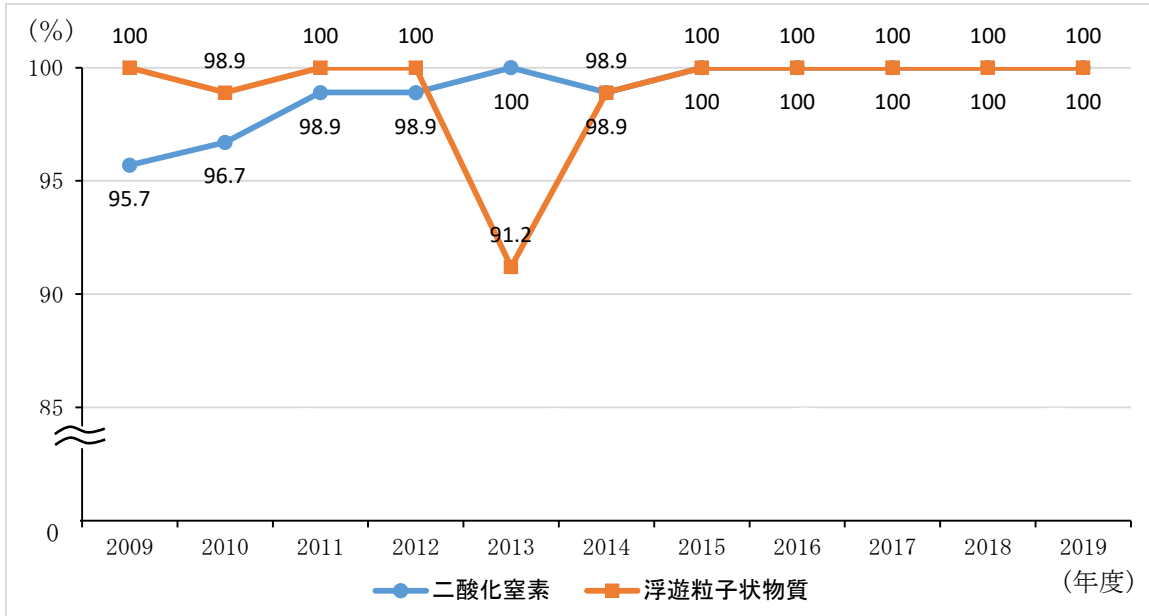
◆丹沢山地における林床植生の状況

調査年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
調査地点数	11	12	14	14	15
植被率が10%以上	6	4	2	1	3
増加した地点	比率	比率	比率	比率	比率
	55%	33%	14%	7%	20%

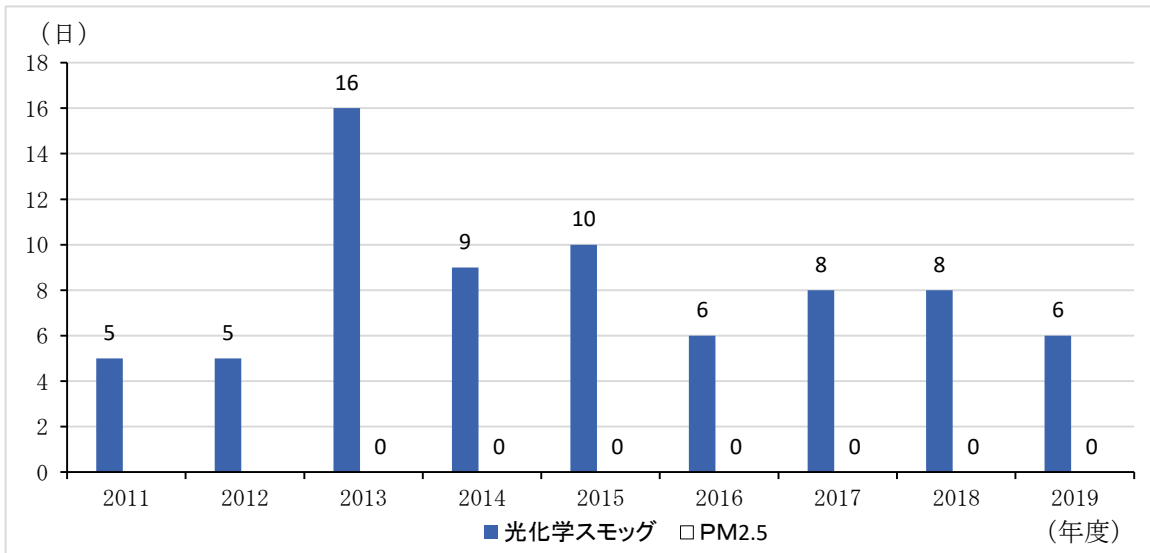
※複数の調査地点において、現況と5年前の植被率（植物で覆われている地表の割合）を比較し、10%以上の増加が認められる調査地点数の割合を表したものです。  
 ※調査地点を5年間に分けてモニタリングしていることから、前年度との比較ができないため、グラフとして表示していません。

<生活環境>

◆二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率

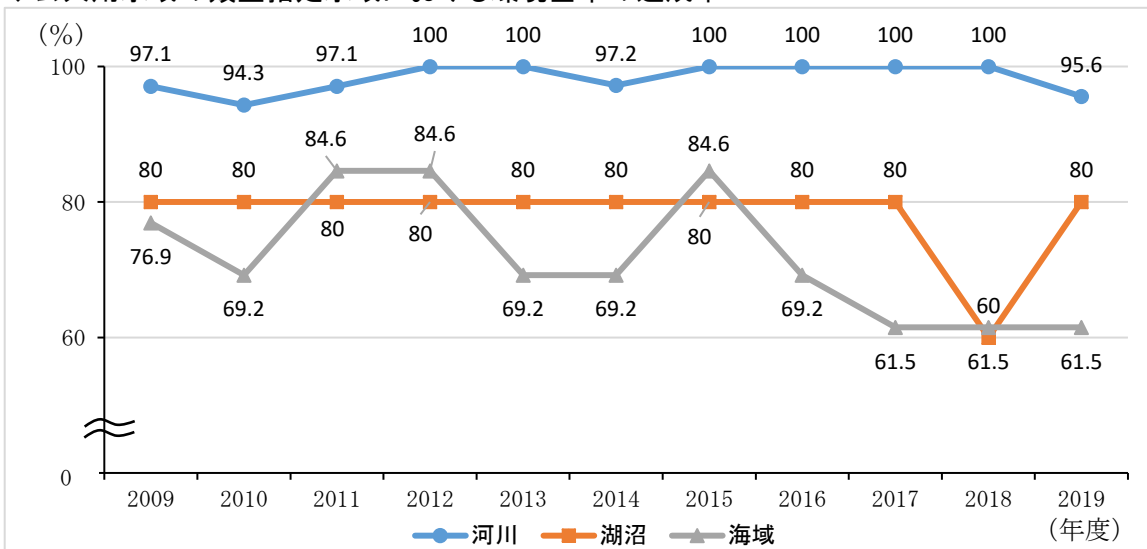


◆光化学スモッグ注意報発令日数及びPM2.5高濃度予報発令日数



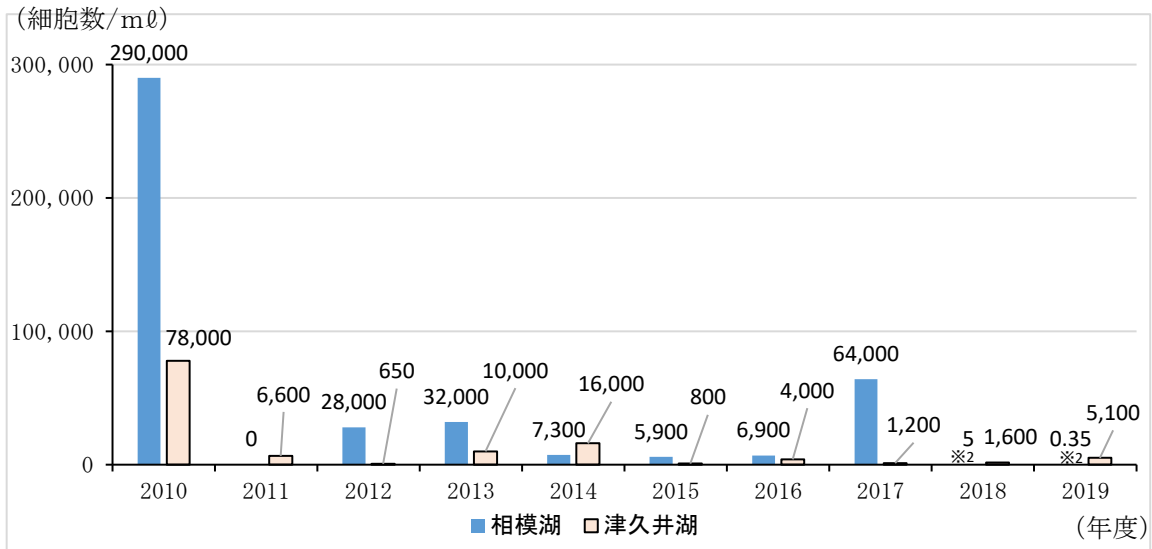
※PM2.5高濃度予報については、2013年度以降開始

◆公共用水域の類型指定水域における環境基準の達成率





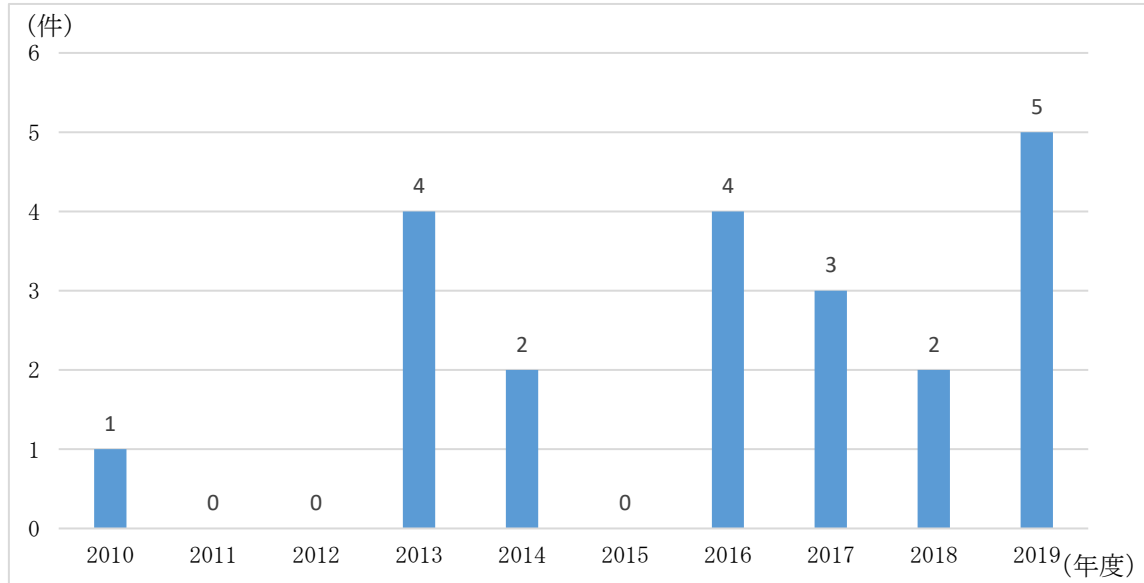
◆相模湖・津久井湖におけるアオコの発生状況※1



※1 アオコの最大発生数

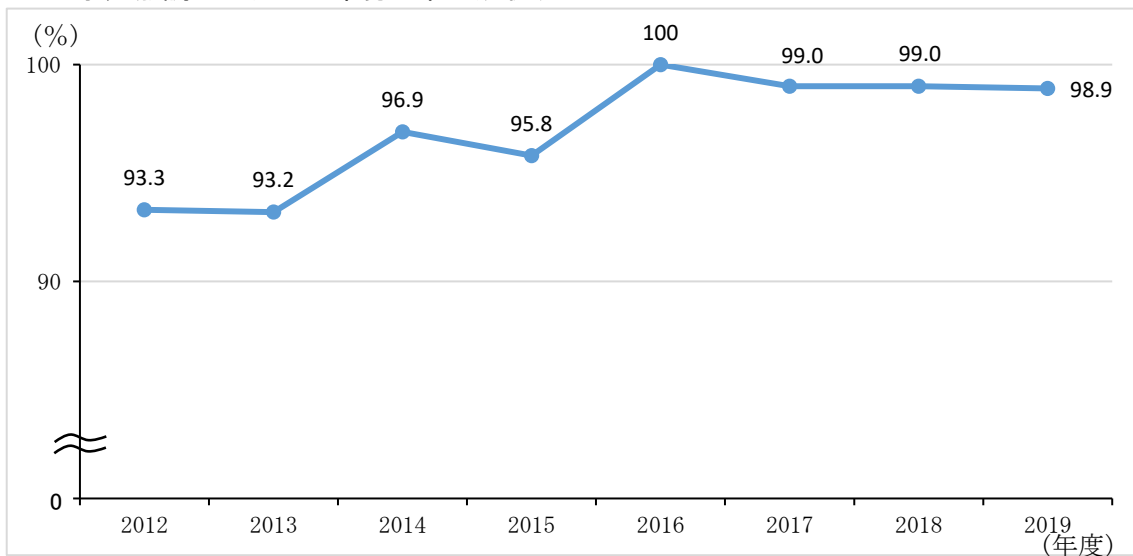
※2 群体数

◆東京湾における赤潮の発生状況

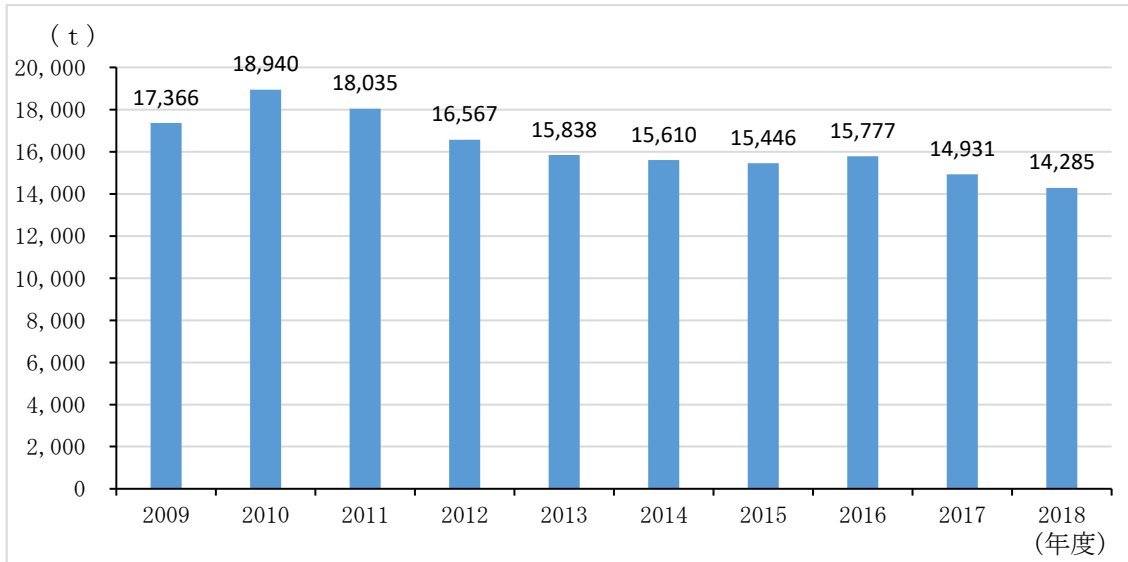


※件数は神奈川県域における調査船による監視及び通報に基づくものであり、発生した全ての赤潮を把握したものではありません。

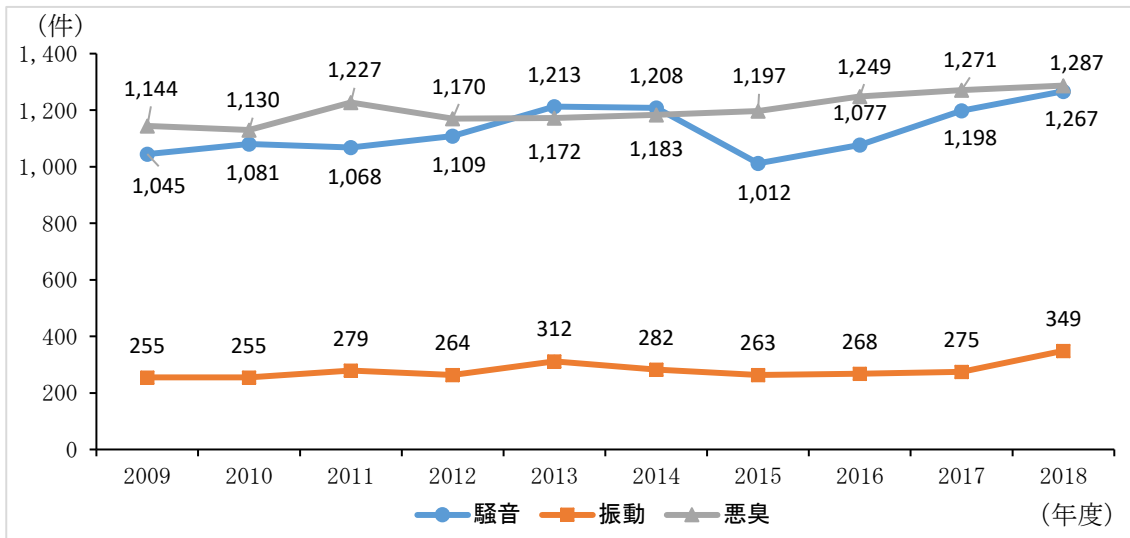
◆地下水定点調査における環境基準達成状況



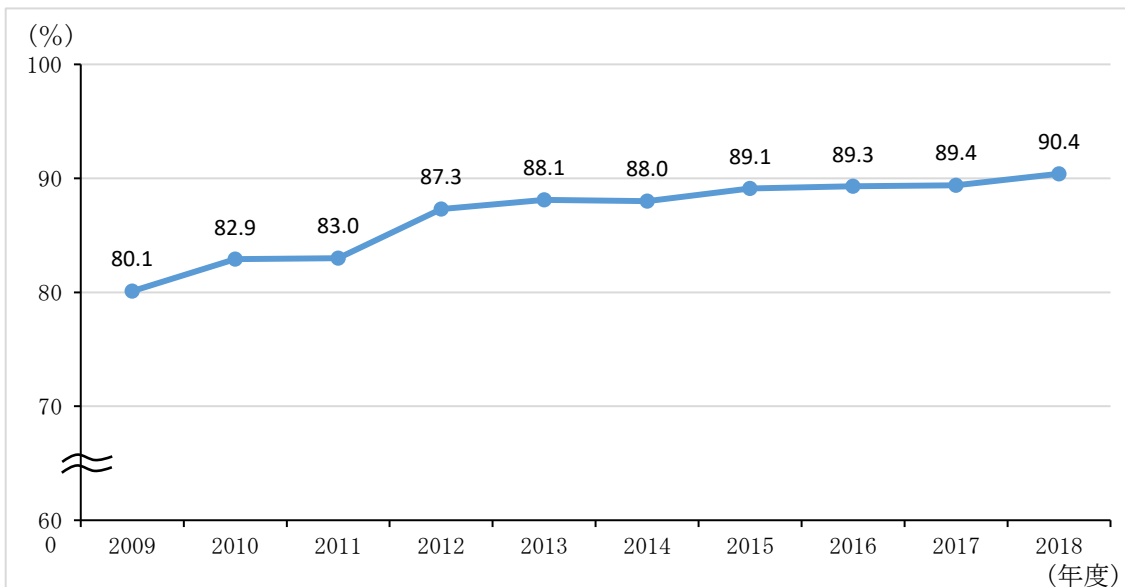
◆特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出排出量と届出外排出量(推計値)を合わせた全体の化学物質排出量



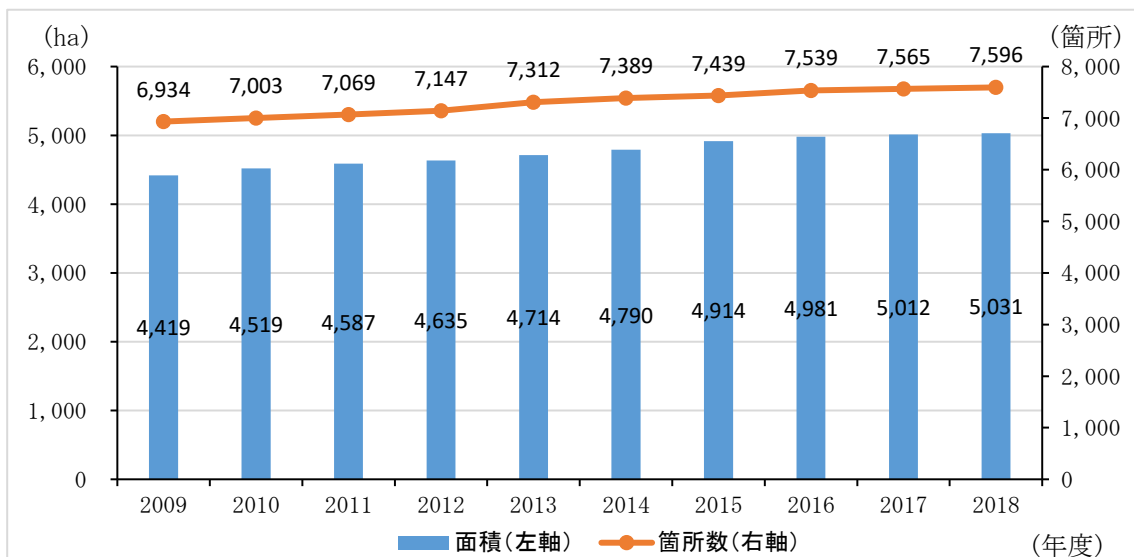
◆騒音・振動・悪臭に関する苦情件数



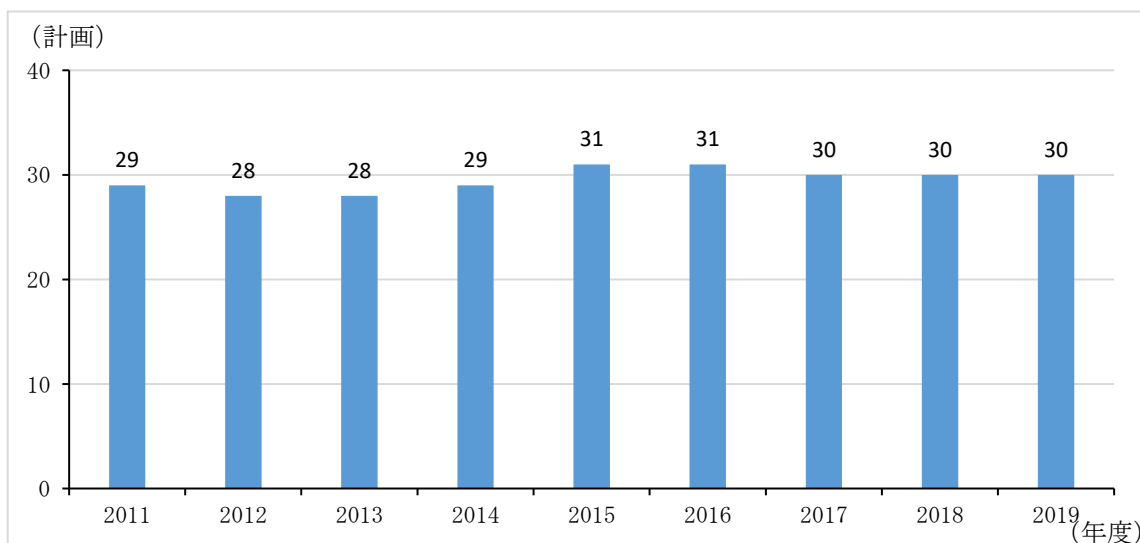
◆道路交通騒音に関する環境基準達成状況



◆都市公園の箇所数と総面積

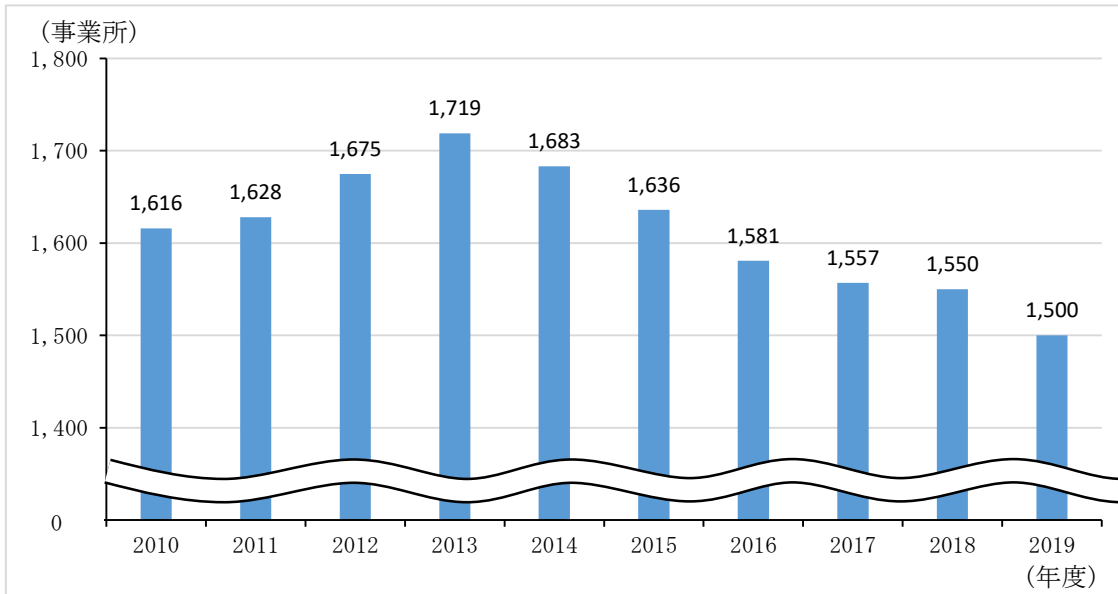


◆漁業協同組合が作成する資源管理計画数

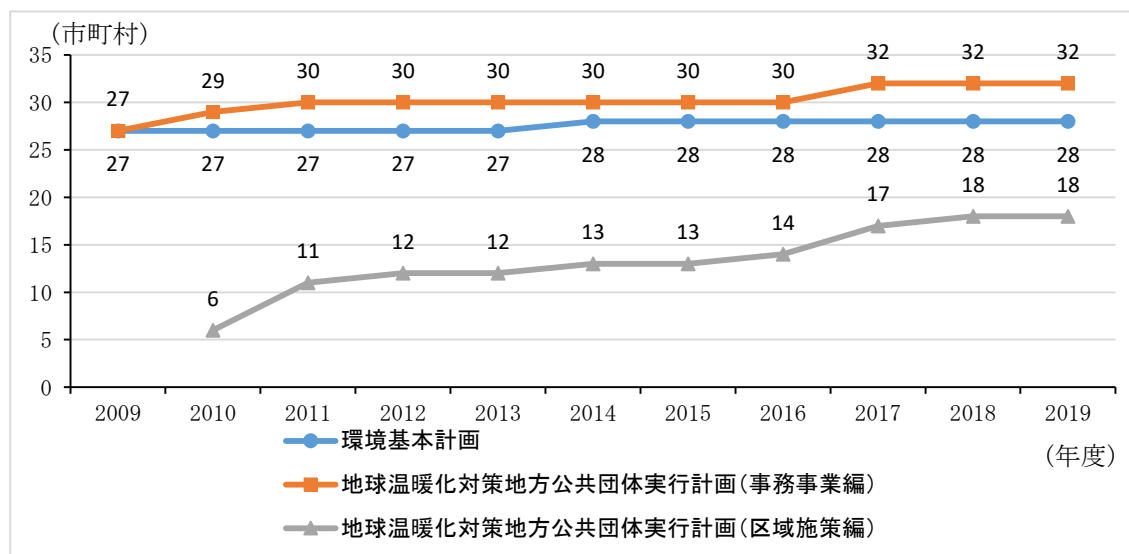


<人材・技術>

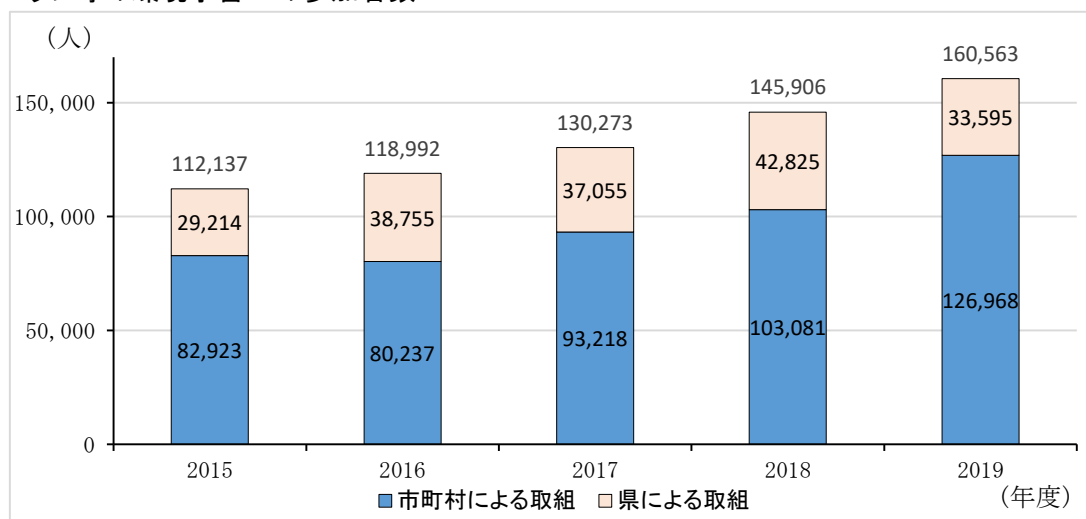
◆ISO14001及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム認証取得事業所数



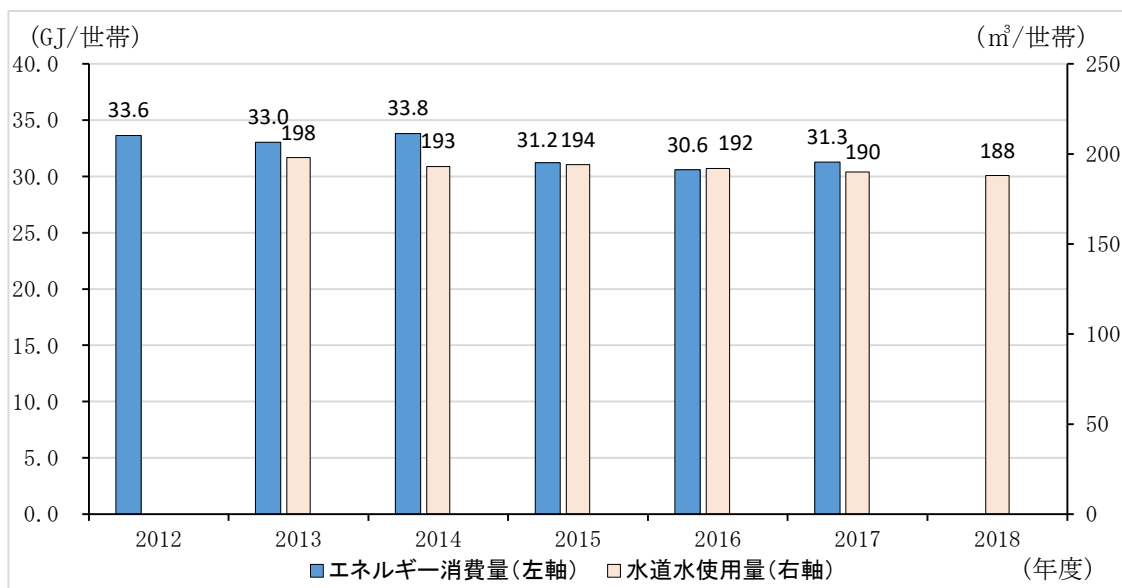
◆「環境基本計画」、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の策定市町村数



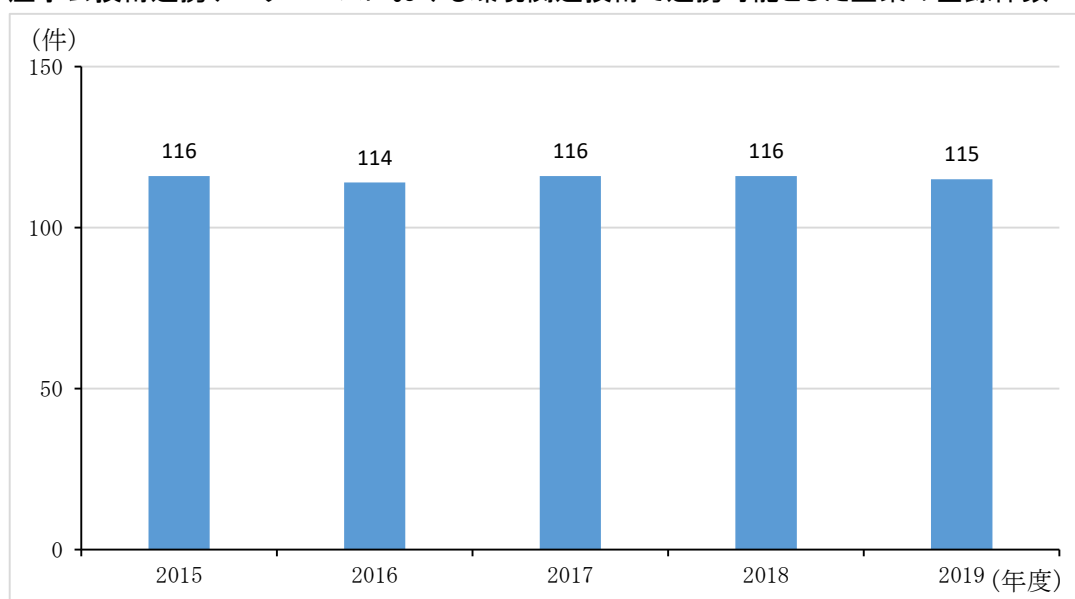
◆地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や、市町村を通じて把握できる、こどもエコクラブ等の環境学習への参加者数



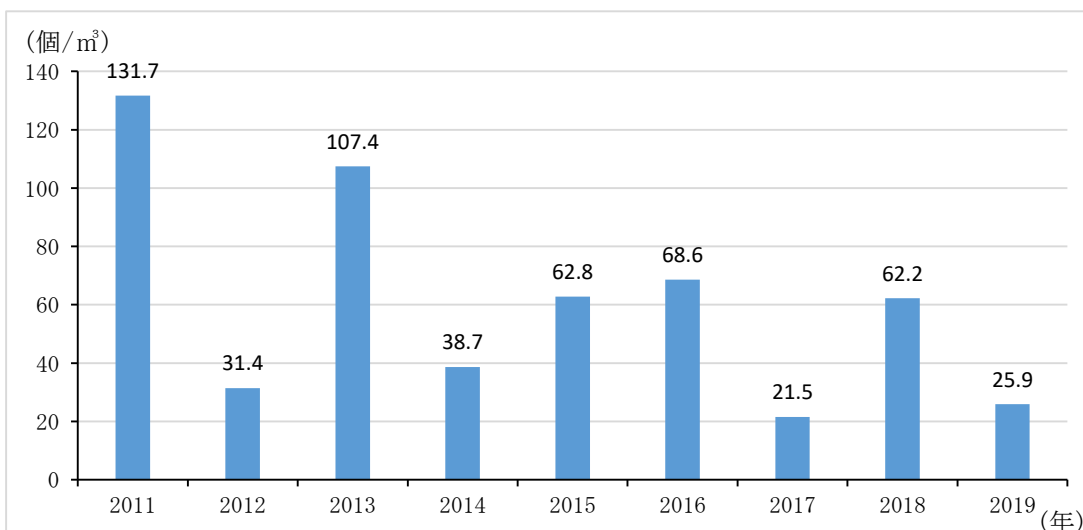
◆家庭のエネルギー消費量、水道水使用量



◆産学公技術連携データベースにおける環境関連技術で連携可能とした企業の登録件数



◆スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化



※1時間値の月間平均濃度です。

※グラフは2月～5月の期間における平均のデータで作成しています。

## 2 県民参加等の概要

県民ニーズ調査の結果等は、毎年度の施策の進捗状況等を評価する際の参考資料として用いています。

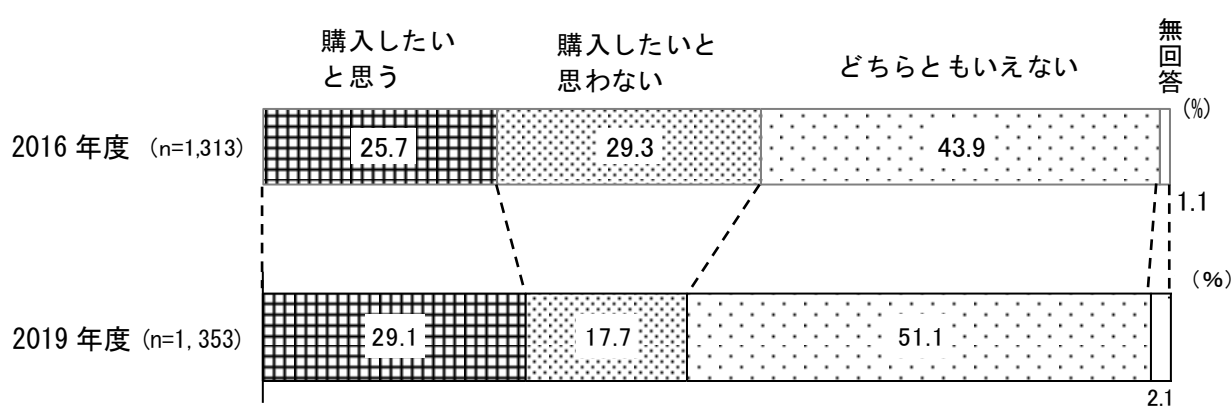
### (1) 県民ニーズ調査「環境に配慮した生活」の結果

#### ア 再生可能エネルギーを利用した電力の購入希望

多少値段が高くても再生可能エネルギーを利用した電力を購入したい人は増加傾向にあります。

多少値段が高くても再生可能エネルギーを利用した電力を購入したいと思うか尋ねたところ、「購入したいと思う」が29.1%でした。

一方、「購入したいと思わない」は、17.7%でした。

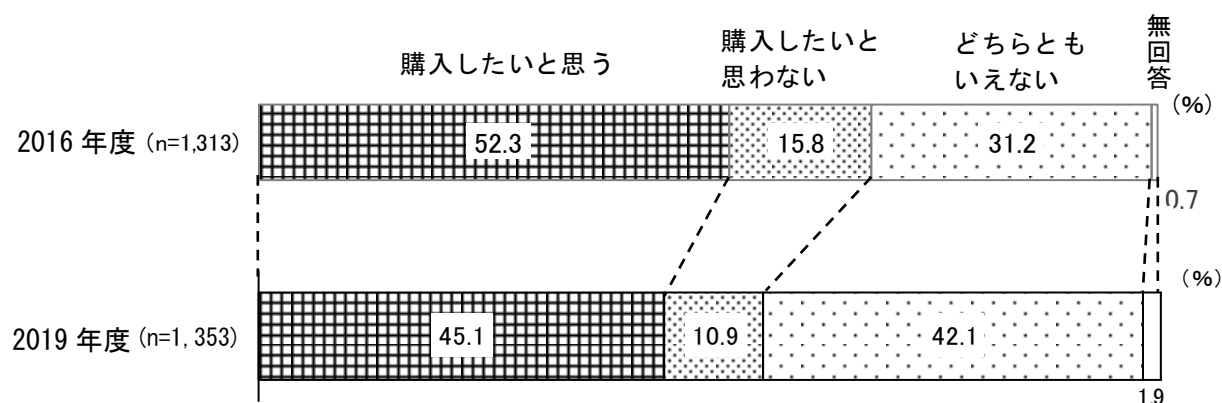


#### イ 環境にやさしい方法で作られた農作物の購入希望

多少値段が高くても有機栽培など環境にやさしい方法で作られた農作物を購入したいと思う人は減少傾向にあります。

多少値段が高くても有機栽培など環境にやさしい方法で作られた農作物を購入したいと思うか尋ねたところ、「購入したいと思う」が45.1%でした。

一方、「購入したいと思わない」は、10.9%でした。

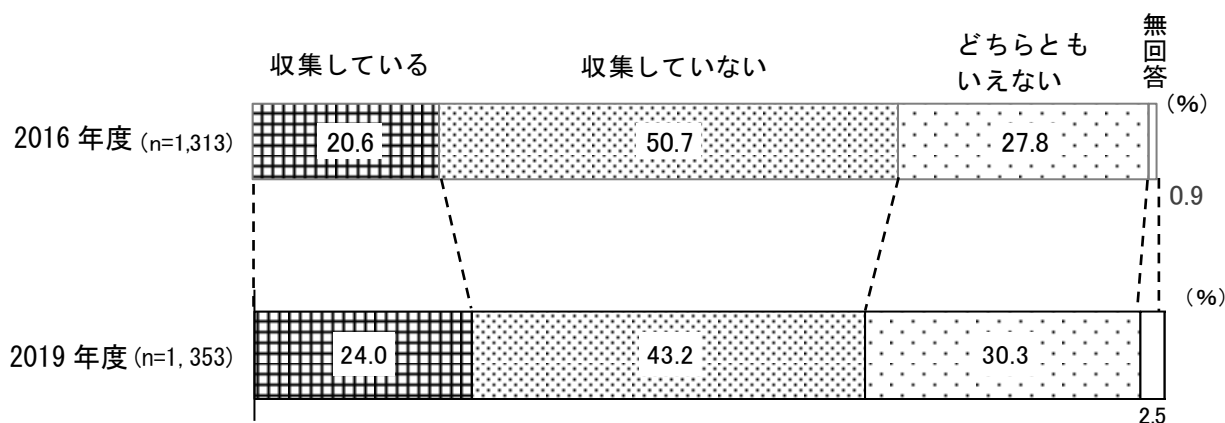


### ウ 環境問題の情報収集の有無

興味のある環境問題について情報を収集している人は増加傾向にあります。

興味のある環境問題について情報を収集しているか尋ねたところ、「収集している」が24.0%でした。

一方、「収集していない」は、43.2%でした。

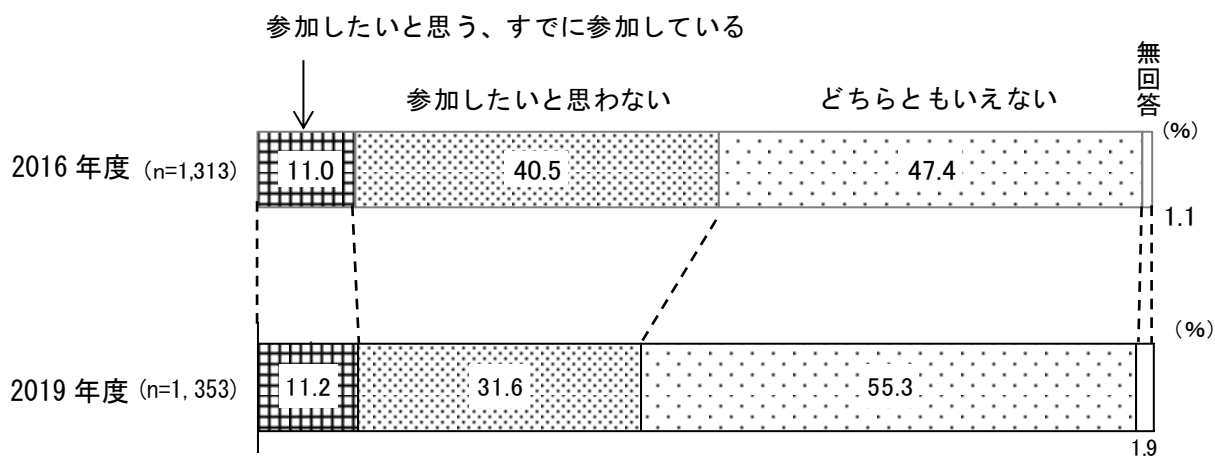


### エ NPO等が行っている環境保全活動への参加希望

NPO等が行っている環境保全活動に参加したいと思わない人は減少傾向にあります。

NPO等が行っている環境保全活動に参加したいと思うか尋ねたところ、「参加したいと思う、すでに参加している」が11.2%でした。

一方、「参加したいと思わない」は、31.6%でした。

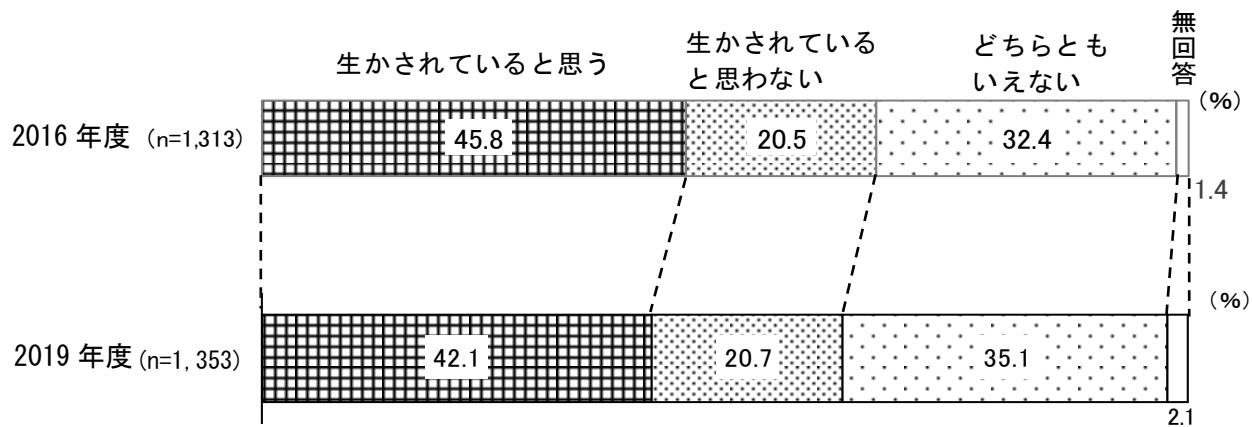


## オ 企業等が持つ技術力の環境問題解決への貢献

企業等の持つ技術力が、地球温暖化などの環境問題の解決に活かされていると思う人は減少傾向にあります。

企業等の持つ技術力が、地球温暖化などの環境問題の解決に活かされていると思うか尋ねたところ、「活かされていると思う」が42.1%でした。

一方、「活かされていると思わない」は、20.7%でした。

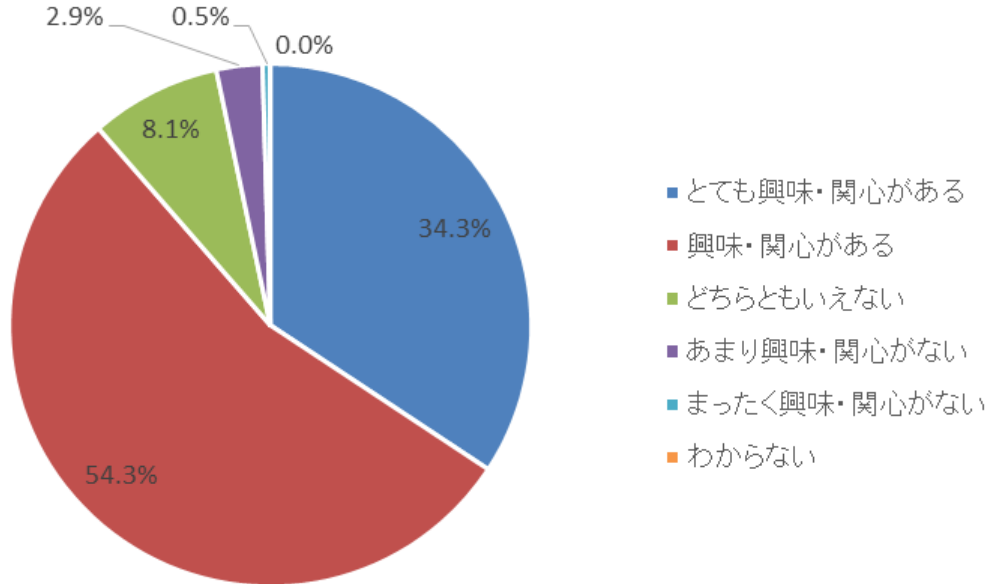




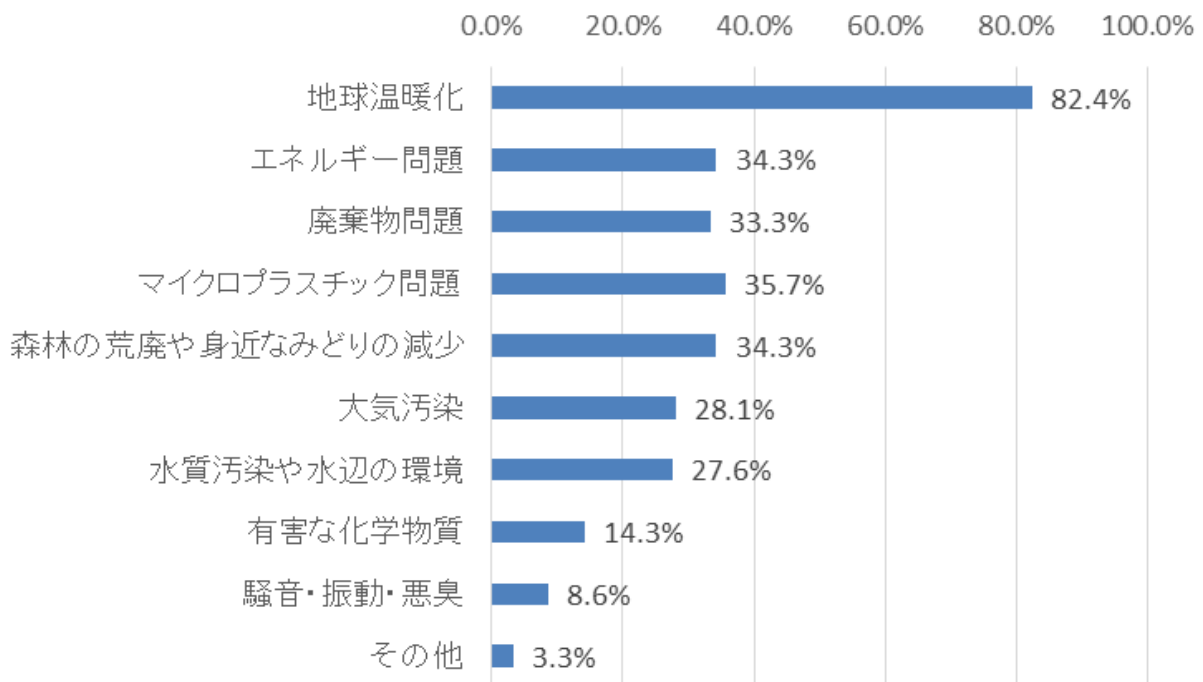
(2) 令和元年度県民環境意識調査「かながわの環境」の結果

調査対象	インターネット利用者
調査期間	令和元年12月5日～令和2年1月31日まで
回答者	210人

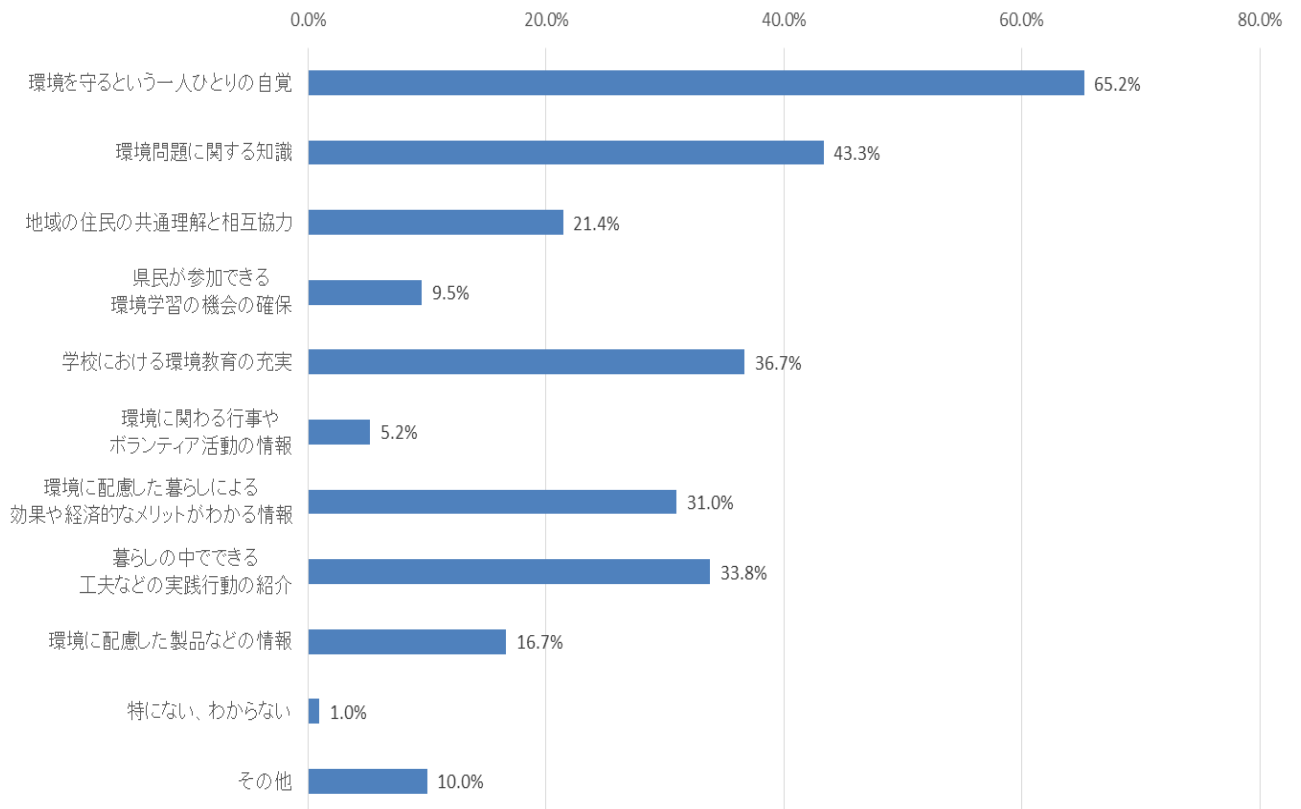
Q1 あなたは環境問題に興味・関心がありますか。(回答は1つ)



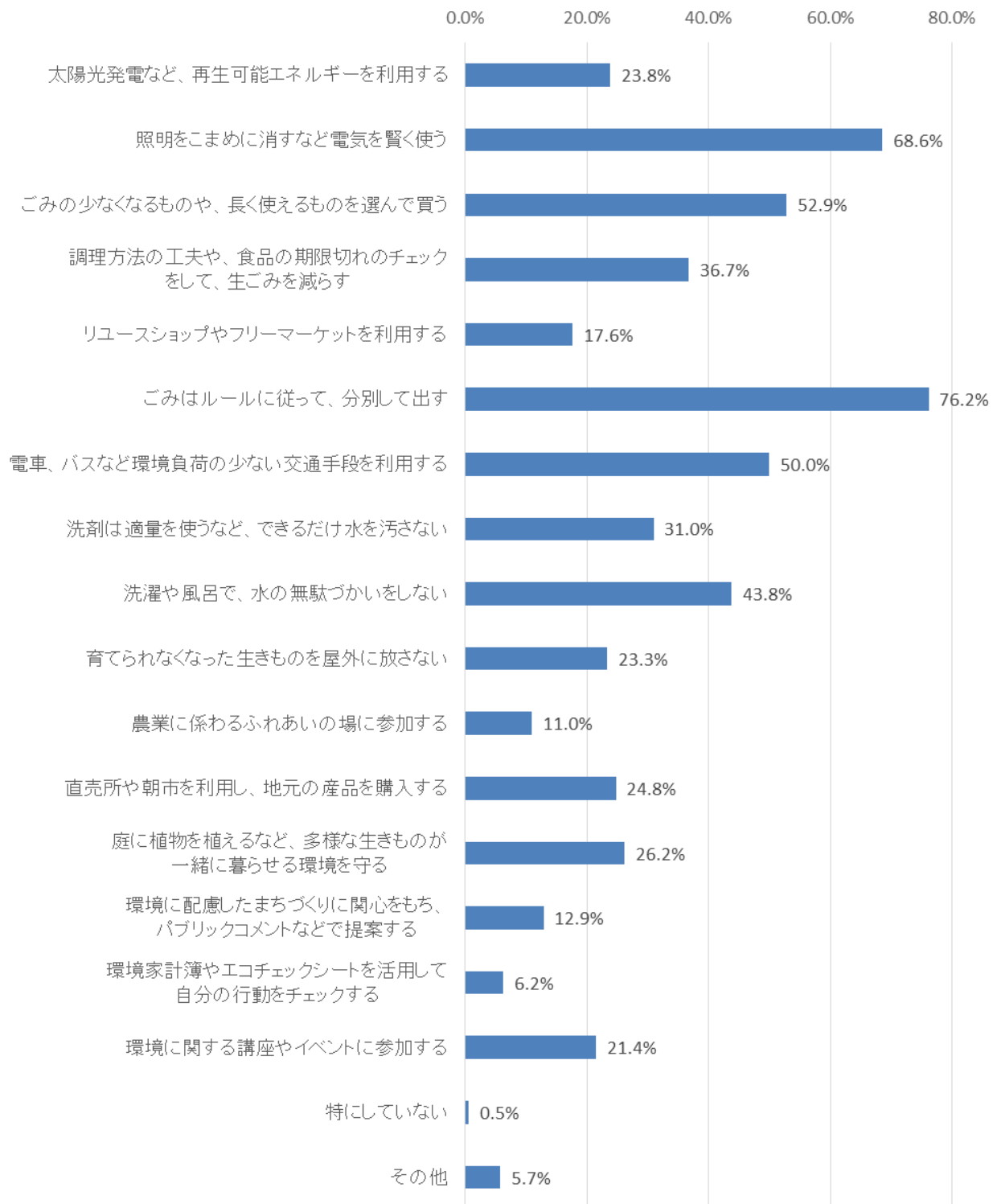
Q2 「環境問題」と聞いて、あなたがイメージするものは何ですか。(回答は3つまで)



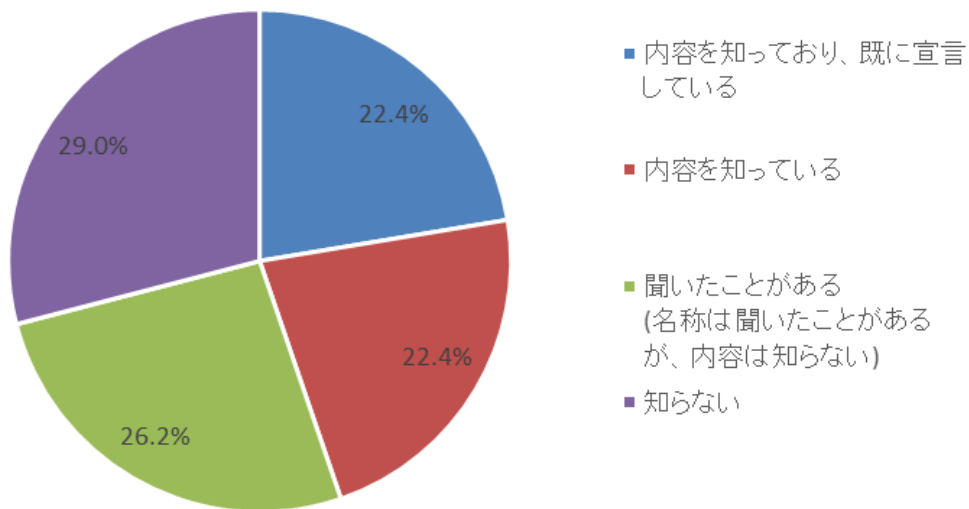
Q3 環境問題を解決し、良好な環境を次世代に引き継いでいくためには、何が必要だと思いますか。(回答は3つまで)



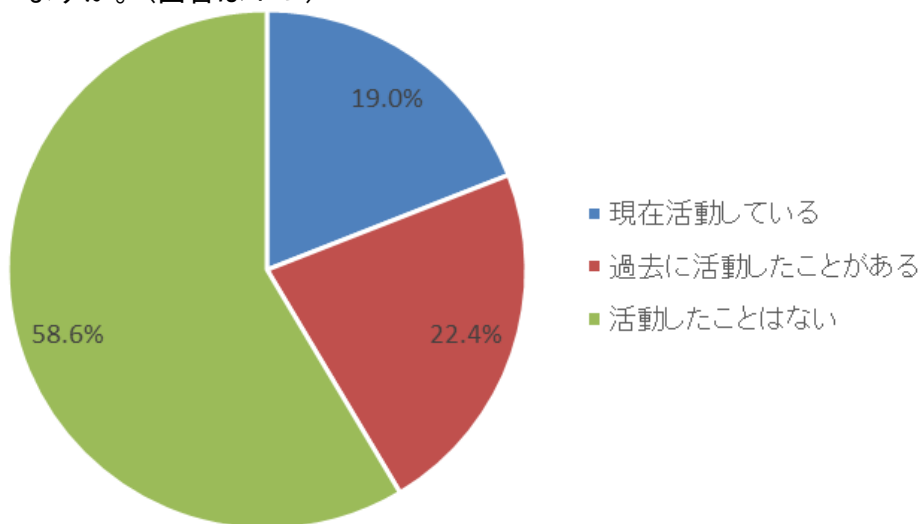
Q 4 環境の保全のために個人でできる「環境にやさしい行動」として、次のような項目が考えられます。この中で、あなたがすでに実行しているものはありますか。(回答はいくつでも)



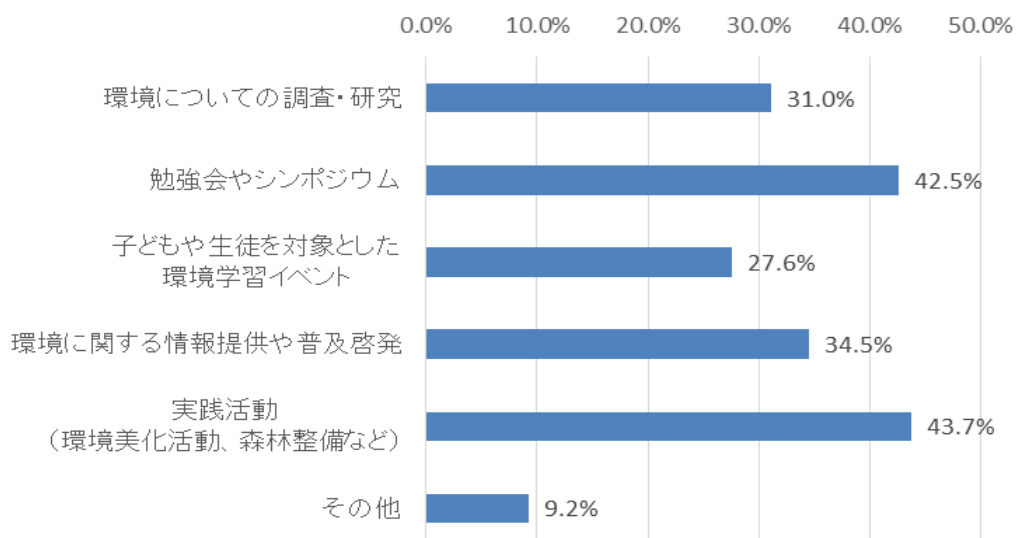
Q5 Q4の「環境にやさしい行動」で例示した項目は、「マイエコ10(てん)宣言」の宣言項目ですが、環境に配慮した自主的な取組を宣言する「マイエコ10(てん)宣言」を知っていますか。(回答は1つ)



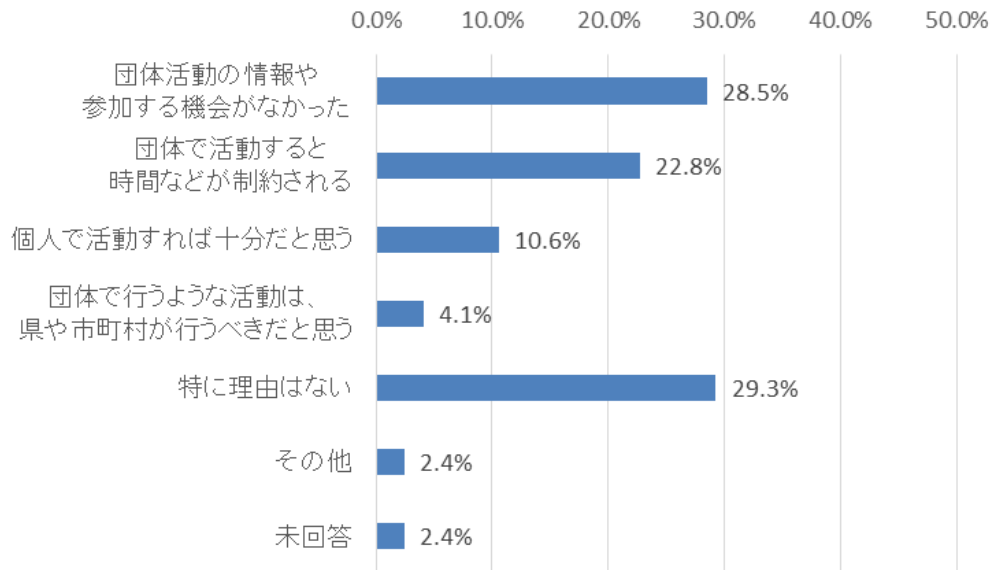
Q6 あなたは、団体に所属したり、イベントに参加するなど環境を守る活動をしたことがありますか。(回答は1つ)



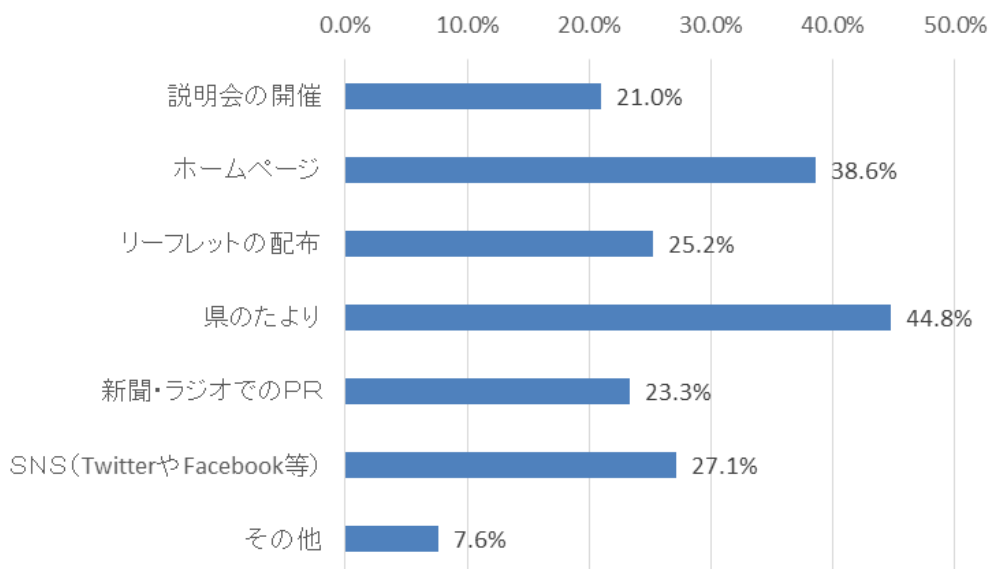
Q7 Q6で、「1. 現在活動している」「2. 過去に活動したことがある」を選択した方にお聞きします。その活動はどのような内容のものですか。(回答はいくつでも)



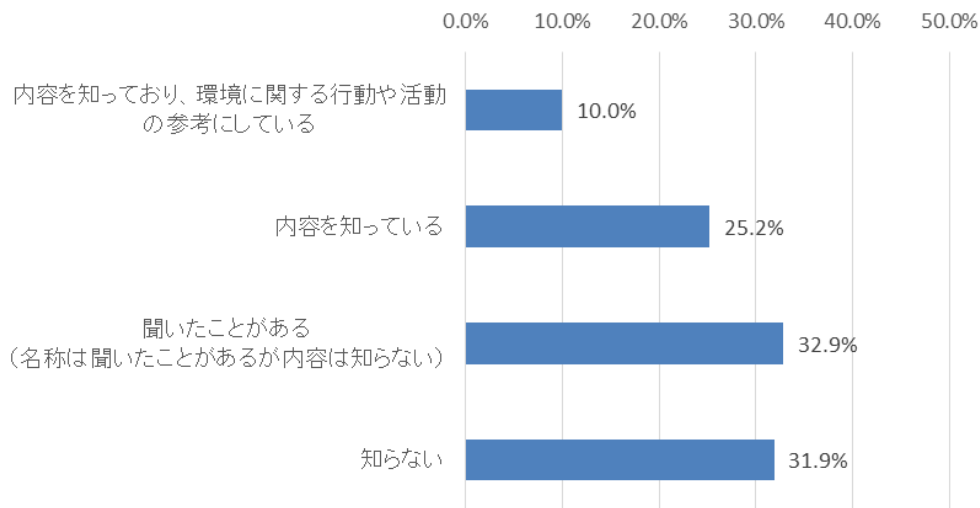
Q 8 Q 6で、「3.活動したことはない」を選択した方にお聞きします。(特に団体への所属や団体での活動について) 活動したことがない理由は何ですか。(回答は1つ)



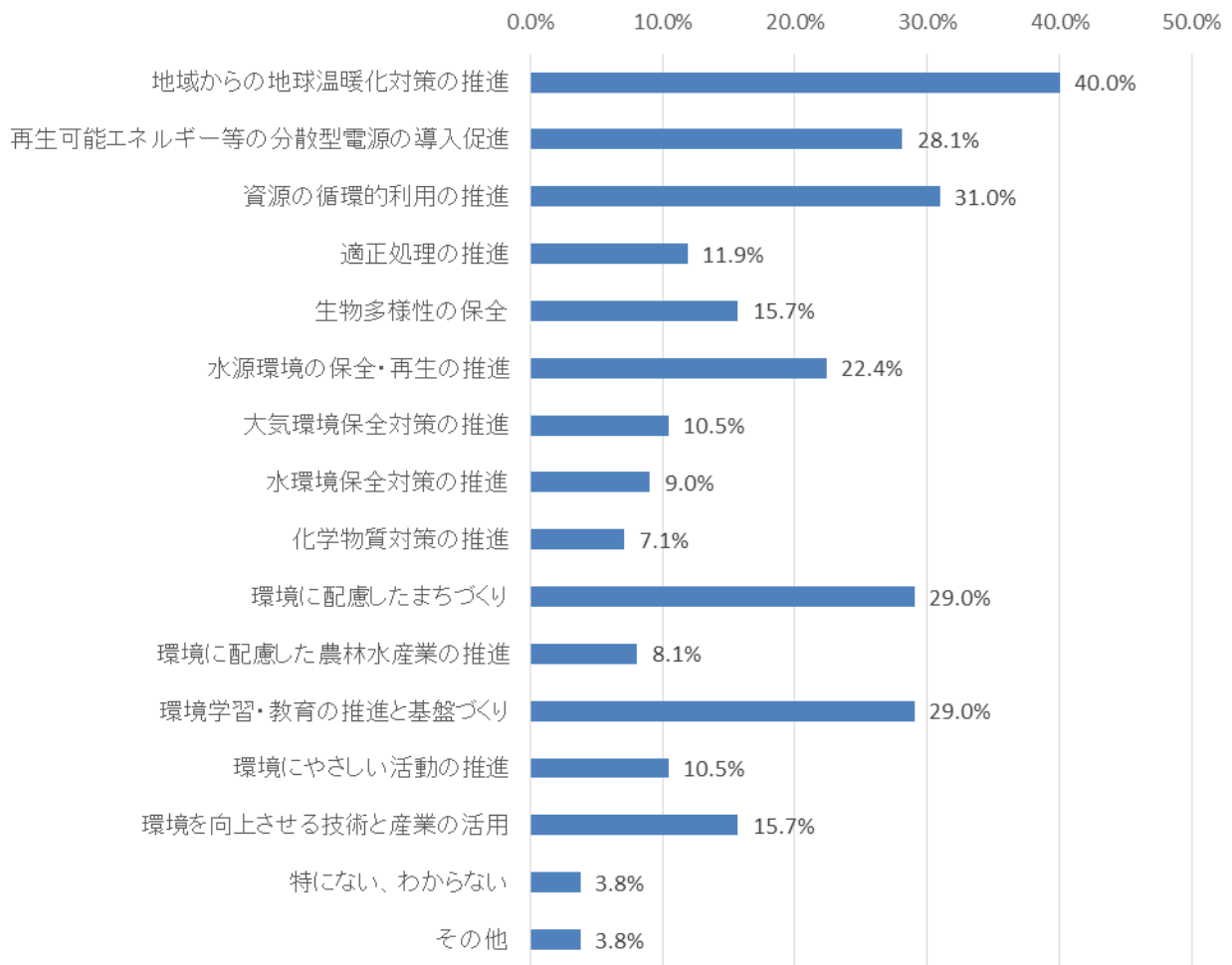
Q 9 県内の環境の状況をより多くの県民の皆さまに知っていただき、県の施策に対して御意見をいただくために、こういった方法がよいと思いますか。(回答は2つまで)



Q 10 県では、神奈川県環境基本条例に基づき「神奈川県環境基本計画」を策定していますが、あなたはこの計画を知っていますか。(回答は1つ)



Q 1 1 神奈川県環境基本計画には、計画の実現に向けて次の項目に取り組むこととしていますが、今後の施策展開に当たって、県が優先的に取り組むべき環境課題や施策は何だと思えますか。(回答は3つまで)



### (3) 環境基本計画進捗状況点検報告書に係る各種意見について

#### ア 県民意見

##### (ア) 概要

意見募集実施期間	総意見数
2018年2月1日～3月2日（2016年度実績）	51
2019年3月1日～3月30日（2017年度実績）	208
2020年2月6日～3月6日（2018年度実績）	179
合計	438

##### 【意見内容の概要】

区分	総件数
1 計画全般について	78
2 I 地球温暖化への対応	124
3 II 資源循環の推進	74
4 III 自然環境の保全	82
5 IV 生活環境の保全	21
6 V 人材の育成と協働・連携、技術力の活用	26
7 その他	53
合計	458

※1) 1件の意見に対し、意見分類が複数に分かれることがあるため、合計は総意見数と一致しません。

##### 【県の考え方の概要】

区分	総件数
ア 既に取り組んでいます（取組予定のものも含む）	75
イ 計画の見直しの際に検討します	42
ウ 今後の取組の参考にします	90
エ 対応するのが困難です	43
オ その他	207
合計	457

※2) 1件の意見に対し、対応区分が複数に分かれることがあるため、合計は総意見数と一致しません。

(イ) 主な意見

区分	意見
1 計画全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画によってSDGsをどのように実現していくかという視点が重要である。取組や目標がSDGsのどの分野にどのような形で寄与するのかをきちんと示すべきだ。</li> <li>・環境指標は適切に選択されているか、設定した重点施策や目標が妥当であったのか、重点施策の水準は妥当だったかなどの視点から評価を行う必要がある。</li> <li>・データは毎年定期的に把握していく必要があると思うが、点検や意見募集は見直しを行うのに合わせて5年に1回程度でよい。</li> </ul>
2 I 地球温暖化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素の排出量など、企業の取組数値が目標に達していないため、条例の改正で規制基準を設けるか、達成できなかった企業名などを公表すればよい。</li> <li>・かながわスマートエネルギー計画を推進するため、地域において自立的なエネルギーの需給調整を図る分散型エネルギーシステムを構築していくには、県が主体になって県内の自治体へ支援および指導を更に強化する必要がある。</li> <li>・ソーラーシェアリングを進める施策として、農地はもちろん生産緑地への適用も可能になるよう働きかけをしてほしい。</li> </ul>
3 II 資源循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県のパラゴミゼロ宣言は大変素晴らしいことだが、今の取組では、2030年までにパラゴミをゼロにできるとは思えないので、プラスチック製品の製造、販売への課税などもっと思い切った対策が必要ではないか。</li> <li>・2030年までに排出されるパラゴミをゼロにすることとしているが、まずは、正確に実態を把握し、有効と想定される手段を講じた上で、その結果を検証することが求められるのではないか。</li> <li>・県では、相模湾のパラゴミを調査する取組を実施しているようだが、こうした良い取組はできる限り有効に宣伝した方がよい。</li> </ul>
4 III 自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が行う水源環境の保全の取組によって、水質やその安定供給がどの程度改善されたのかが示されていない。県の取組では水質をどれだけ改善させることを目指すのか指標で示してほしい。</li> <li>・重点施策の数値目標を「里地里山の保全活動に取り組んだ人数」としているが、自然環境保全活動に参加している人数ならば、もっと膨大な参加者がいるはずだ。</li> <li>・イノシシ対策についても環境基本計画で言及すべきである。</li> </ul>
5 IV 生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気環境などは資料から見る限りすでに高い水準にあり、今更、無理に取組を続ける必要はないのではないか。</li> <li>・河川の類型指定に用いる数値を計画に位置付けて、改善状況を目標数値に設定してはどうか。</li> </ul>
6 V 人材の育成と協働・連携、技術力の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイエコ10宣言は、どれだけの人々が真面目にやっているのか。きちんとした取組なら説明会などで、しっかり意義と目的を説明して、賛同する人に参加してもらうべきだ。</li> <li>・環境学習、教育は義務教育の中でこそ推進すべきである。教育委員会とも連携して環境学習の時間を増加させるべきだ。</li> </ul>
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ESG投資についても環境基本計画で方向性を示すべきだ。</li> <li>・気候非常事態宣言や2050年の脱炭素社会の実現は特にアピールすべきではないか。</li> </ul>

※ 対応区分を「I 計画の見直しの際に検討します」及び「U 今後の取組の参考にします」とした意見から主な意見を掲載しています。



## イ 環境審議会意見

中柱	意見
<p data-bbox="178 206 357 237"><b>施策の分野 1</b></p> <p data-bbox="178 250 402 282">地球温暖化への対応</p>	<p data-bbox="446 206 995 237"><b>(小柱) 地域からの地球温暖化対策の推進</b></p> <p data-bbox="446 241 663 273">【2016 年度実績】</p> <ul data-bbox="446 277 1404 609" style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガスの排出量は、2014 年度（速報値）では、前年度に比べ減少していますが、依然として業務部門と家庭部門の排出量が高い傾向にありますので、両部門の排出量削減に引き続き重点的に取り組む必要があります。</li> <li>・新たに地球温暖化対策計画に位置付けた「適応策」は、県民や事業者の認知度がまだ低いため、各分野における影響について周知を図るとともに、国をはじめとする関係機関と連携のうえ県内における影響を把握し、必要な対策の検討・研究など適切な取組を推進していく必要があります。</li> </ul> <p data-bbox="446 654 663 685">【2017 年度実績】</p> <ul data-bbox="446 689 1404 1128" style="list-style-type: none"> <li>・施策自体は進捗しているにも関わらず、産業部門における温室効果ガスの排出量、業務部門におけるエネルギー消費量などが微増していることから、取組をより一層強化していく必要があります。</li> <li>・事業者による自主的な取組等の促進については、県が模範を示すよう努めるとともに、二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業所の事例を公開するなど、効果的な手法を検討していく必要があります。</li> <li>・家庭部門の排出量削減については、低炭素型のライフスタイルを促進するため、県の地球温暖化防止活動推進センターと協力して、生活スタイルの見直し等を徹底していく必要があります。</li> <li>・県内の温室効果ガス排出量の 1 / 3 を占める産業部門における排出量を削減していくため、排出量削減技術の向上及び技術の実現化に向けた支援強化を検討していく必要があります。</li> </ul> <p data-bbox="446 1173 663 1205">【2018 年度実績】</p> <ul data-bbox="446 1209 1404 1720" style="list-style-type: none"> <li>・重点施策「事業者による自主的な取組等の促進」が遅れていることから、優良事例を積極的に水平展開することや、事業者に対する指導及び助言を強化するとともに、取組の履行確保のための制度について、関係自治体との連携を含めて検討することが望まれます。また、二酸化炭素の発生原単位の減少を図る技術開発を期待するとともに、中小規模事業者への省エネルギー対策支援の成果に係る情報を蓄積し、県民への提供に努めることが望まれます。</li> <li>・地球温暖化などの気候変動による影響は、豪雨の頻度増加など自然災害の分野でも既に現れており、将来は強い台風が増加するとの予測もされています。災害への対応については、かながわグランドデザインや都市計画などの関連計画での取組強化が期待されるとともに、環境基本計画においても、現在行っている取組のうち、例えば、太陽光等の再生可能エネルギーの自家消費と蓄電のシステムについて、適応策としての位置付けを検討することが望まれます。</li> </ul> <p data-bbox="446 1765 1174 1796"><b>(小柱) 再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進</b></p> <p data-bbox="446 1800 663 1832">【2016 年度実績】</p> <ul data-bbox="446 1836 1404 2051" style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進については、やや遅れており、太陽光発電の新規導入量が鈍化していることから、引き続き導入支援や普及啓発に取り組む必要があります。</li> <li>・ZEHの導入件数については、導入実績が低い状況にありますので、今後も補助金の交付など導入支援を継続するとともに、普及啓発を行うことで導入を促進していく必要があります。</li> </ul>

中柱	意見
	<p><b>【2017 年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進については、やや遅れが見込まれていることから、その原因の解明に努めつつ、ZEHの導入支援等の複数の関連する施策などを一層効果的に進めることにより、引き続き普及啓発や導入支援に取り組む必要があります。</li> </ul> <p><b>【2018 年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点施策「再生可能エネルギー等の導入加速化」・「安定した分散型電源の導入拡大」がやや遅れていることから、一層の取組強化が望めます。再生可能エネルギーの導入に当たっては、固定価格買取制度の見直しの動向を踏まえ、県民に適切な情報提供を行うとともに、市場の状況を考慮した政策のあり方を検討することが望めます。また、分散型エネルギー源の導入拡大に当たっては、水素ステーションの増設及び水素製造コスト削減への技術開発支援などが望めます。</li> </ul>
<p><b>施策の分野 1</b> 資源循環の推進</p>	<p><b>(小柱) 資源の循環的利用の推進</b></p> <p><b>【2016 年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物については、再生利用率が横ばい傾向となっていることから、地域における家庭や事業者のリサイクルが着実に推進されるよう、引き続き市町村との協働・連携を進めていく必要があります。</li> <li>産業廃棄物については、近年では、排出量、再生利用率、最終処分量ともに横ばい傾向で推移しているため、県内における産業廃棄物の排出量が多い業種の1つであり、かつ再生利用率が低い製造業等への対策に一層力を入れる必要があります。</li> </ul> <p><b>【2017 年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物排出量の削減は順調に進んでいますが、事業者から排出される事業系一般廃棄物排出量については、この数年は横ばいで推移していることから、関係市町村と連携して、県内事業者に対しても排出量削減及び再生利用率向上に向けた働きかけを強化していく必要があります。</li> <li>廃プラスチック類や食品ロスの削減などについて一層の啓発が望まれる中、一般廃棄物の3R推進のため、県民への普及啓発や事業者への支援、市町村と連携した取組は徐々に進んできていますが、産業廃棄物については、多量排出事業者向けのセミナー開催のみに留まらず、個別に適切な指導を徹底していく必要があります。</li> <li>廃棄物排出量の減少は大きく評価されるべき点ではありますが、再生利用率の継続した低下が懸念されることから、より一層の努力が必要であり、今後は、世界の資源の動向に配慮した施策展開や計画等の見直しを検討していく必要があります。</li> <li>産業廃棄物の再生利用率の低下、不法投棄量の増大を踏まえると、産業廃棄物分野での施策の強化に向けた検討を進めていく必要があります。</li> </ul> <p><b>【2018 年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「プラごみゼロ宣言」については、政策としての効果を検証し、資源循環の推進のためのPDCAサイクルに生かすことが望めます。マイクロプラスチックなど海洋プラスチック問題への対応は国際的な課題であることから、県としても国内外の動向をとらえ、中長期的視点を持つことが重要です。また、今後はレジ袋に係る取組だけでなく、プラスチック製品の使用量を勘案した上で取組を行うことや、リデュース・リユースを推進していくことが有効と考えられます。</li> <li>廃棄物の排出量や構成は、社会情勢により変化していくものであることから、その点を踏まえて施策を検証していくことが望めます。</li> <li>食品ロス対策については、食品ロスの削減の推進に関する法律を踏まえ、県としての政策を検討するとともに、食品リサイクル法（食品循環資源</li> </ul>

中柱	意見
	<p>の再生利用等の促進に関する法律)に係る取組状況も含め、県内事業者の動向を把握することが望まれます。また、3010運動に賛同するなど食品ロス対策に取り組む事業者を増やすための政策の検討や、県庁内における3010運動の率先実行が期待されます。</p> <p><b>(小柱) 適正処理の推進</b></p> <p><b>【2016年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に発生する廃棄物への対応として、市町村の災害廃棄物処理計画策定を促進して災害への備えを強化することが望まれます。</li> </ul> <p><b>【2017年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年大規模な自然災害が日本各地で発生していますので、県としても災害時に発生する廃棄物への対策は、十分に整備し強化しておく必要があります。</li> </ul> <p><b>【2018年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄等残存量が増加傾向であることから、監視活動等の強化や警察との連携強化が望まれます。</li> </ul>
<p><b>施策の分野2</b> 自然環境の保全</p>	<p><b>(小柱) 生物多様性の保全</b></p> <p><b>【2016年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里地里山の保全については、農家の高齢化等により保全等の活動の継続が難しい現状を踏まえ、より一層、里地里山の保全等に取り組む団体、企業、大学等との連携強化を図るとともに、都市住民等の里地里山の保全等への参加や県民理解を促進していく必要があります。</li> <li>・丹沢大山の保全・再生については、一部の地域では林床植生の回復が見られるなど、一定の成果が得られていますが、丹沢全域での自然再生には至っていないことから、ブナハバチ防除対策など開発した技術を活用して、ブナ林再生の対策を段階的に進めるとともに、引き続き土壌流出対策を実施する必要があります。</li> </ul> <p><b>【2017年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野生動物や外来生物による被害が増加していることから、市町村と連携し、被害防止のための対策やモニタリングを更に強化していく必要があります。</li> <li>・奥山の健全な森林を保護するためには過剰なシカ個体数を抑制する必要があります。ある程度成果をあげていますが、植生の回復には至っていないので、引き続きシカの個体数調整を継続する必要があります。</li> <li>・奥山の自然とともに、里地里山での農林業の生産活動が維持されることも重要です。里地里山の保全活動に取り組んだ人数は目標を上回ったものの、人口減少に伴う担い手不足などの様々な問題があることから、今後、更に人数を増加させるなど取組を強化していく必要があります。</li> </ul> <p><b>【2018年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性の保全のためには、県内各地域において、それぞれの地域特性に応じた保全が必要であることから、面的な視点による取組が望まれるとともに、産業の発展や農林水産業の安定的な継続とのバランスにも配慮することが必要です。これらの点を踏まえ、計画見直しの際には、「10年後のめざす姿」の達成に向けて、施策の方向性や具体的な施策について、これらに関わる指標の選択を含めて、慎重に検討することが望まれます。</li> <li>・今後、地球温暖化が自然生態系に与える影響の拡大が予想されることから、適応策の視点からも取組を行うことが望まれます。</li> <li>・県民が自然に親しむことのできる場の紹介に努め、企業や団体といった</li> </ul>

中柱	意見
	<p>多様な主体とともに、自然環境の保全により一層取り組んでいくことが望まれます。</p> <p>(小柱) 水源環境の保全・再生の推進 特になし</p>
<p>施策の分野 2 生活環境の保全</p>	<p>(小柱) 大気環境保全対策の推進</p> <p><b>【2016 年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PM2.5 の濃度については、目標を達成していますが、経年的なデータの蓄積が乏しく、気象の影響を受け易いものであることから、引き続き推移を注視していく必要があります。</li> <li>光化学オキシダントについては、依然として環境基準を達成するに至っていないので、環境基準の達成に向け、引き続き取組を推進する必要があります。</li> </ul> <p><b>【2017 年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>光化学オキシダントについては、環境基準を超過した状態が継続していますので、環境基準の達成に向け、引き続き多方面からの取組が必要です。</li> </ul> <p><b>【2018 年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>光化学大気汚染については、国や近隣自治体と連携をしながら、汚染原因や汚染の機構の解明に取り組み、広域的に排出削減対策に取り組んでいくことが望まれます。</li> </ul> <p>(小柱) 水環境保全対策の推進</p> <p><b>【2016 年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水環境保全対策については、東京湾に流入する汚濁負荷量の削減も進み、目標値に近い数値で維持されていますが、東京湾における赤潮発生状況等にも注視しながら関係自治体と協力し、引き続き取組を推進していく必要があります。</li> </ul> <p><b>【2017 年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CODの環境基準の達成率は低下傾向にありますので、東京湾における赤潮発生状況も注視しつつ、第8次総量削減計画における数値目標達成に向けて、関係自治体と連携しながら取組を推進していく必要があります。</li> </ul> <p><b>【2018 年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水環境保全については、概ね順調に進んでいますが、気候変動の影響が生じる可能性も踏まえ、モニタリング結果を注視しつつ、水質汚濁の現象解明や発生源対策を着実に進めることが望まれます。</li> </ul> <p>(小柱) 化学物質対策の推進 特になし</p> <p>(小柱) 環境に配慮したまちづくり 特になし</p> <p>(小柱) 環境に配慮した農林水産業の推進</p> <p><b>【2018 年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに有機農業に取り組む農業者及びエコファーマーの人数は増加していますが、県民に対してはさらなる周知が必要であるため、普及啓発や支援の一層の充実を期待します。</li> </ul>

中柱	意見
<p data-bbox="178 152 359 190"><b>施策の分野 3</b></p> <p data-bbox="178 206 391 331">人材の育成と協働・連携、技術力の活用</p>	<p data-bbox="448 152 850 190"><b>(小柱) 環境学習・教育の推進</b></p> <p data-bbox="448 192 663 226"><b>【2016 年度実績】</b></p> <ul data-bbox="448 228 1410 297" style="list-style-type: none"> <li>・環境・エネルギー学校派遣事業は、良好な環境を次世代へ継承していくために重要な取組ですので、引き続き推進していく必要があります。</li> </ul> <p data-bbox="448 340 663 374"><b>【2017 年度実績】</b></p> <ul data-bbox="448 376 1410 445" style="list-style-type: none"> <li>・環境学習や環境教育により、学校や地域・家庭において更に取組が進むよう支援を強化していく必要があります。</li> </ul> <p data-bbox="448 488 663 521"><b>【2018 年度実績】</b></p> <ul data-bbox="448 524 1410 929" style="list-style-type: none"> <li>・2017 年度実績に係る進捗状況点検報告書に対する県民意見にもあるように、環境学習やマイエコ 10（てん）宣言といった普及啓発に関する取組の成果としては、単に参加者数が増加すればよいわけではありません。県民の環境に対する意識が向上し、自主的な取組が促されることが重要であり、その結果として、地球温暖化などの分野の課題解決やSDGs の達成にも資することが期待されるため、より一層の取組強化が望まれます。取組強化の一環として、まずは県が率先して自主的な取組を進めていくことを期待します。</li> <li>・学校における環境学習は非常に効果的であることから、教職員の環境学習に対する理解を深めるための研修を、更に充実させていくことを期待します。</li> </ul> <p data-bbox="448 972 906 1010"><b>(小柱) 環境にやさしい活動の推進</b></p> <p data-bbox="448 1012 663 1046"><b>【2016 年度実績】</b></p> <ul data-bbox="448 1048 1410 1151" style="list-style-type: none"> <li>・マイエコ 10 宣言の取組については、地球環境保全に関する意識を高め、県民一人ひとりのライフスタイル転換を促すきっかけとなることから、引き続き重点的に取り組んでいく必要があります。</li> </ul> <p data-bbox="448 1193 663 1227"><b>【2017 年度実績】</b></p> <ul data-bbox="448 1229 1410 1561" style="list-style-type: none"> <li>・「マイエコ 10 宣言の宣言者数」は目標人数を上回ってはいますが、県内の人口を踏まえると十分とは言えないため、更に多くの県民が参加できるよう PR をしっかり行っていく必要があります。</li> <li>・ライフスタイル関連のイベント等を今後も円滑に実施していくために、都道府県・市町村、関係諸団体等とのネットワークの構築を検討していく必要があります。</li> <li>・県内の大学、博物館あるいは研究所などが持つ人材育成や技術交流などについて県としても積極的に把握し発信していき、産学官の連携をより一層強めていく必要があります。</li> </ul> <p data-bbox="448 1603 663 1637"><b>【2018 年度実績】</b></p> <ul data-bbox="448 1639 1410 1785" style="list-style-type: none"> <li>・環境指標は、イベントや環境学習への参加者数といった項目だけではなく、県民の行動変容の程度など、施策の効果を表す項目を含めることを検討し、指標の実績を受けて更なる施策を展開していくといった仕組みに移行していくことが望まれます。</li> </ul> <p data-bbox="448 1827 730 1865"><b>(小柱) 技術力の活用</b></p> <p data-bbox="448 1868 582 1901">特になし</p>